

鳴沢村 第5次 長期総合計画 後期基本計画

NARUSAWA VILLAGE



令和4年3月

鳴沢村

目次

第1編 総論	1
第1章 総合計画（後期基本計画）とは	1
1 後期基本計画策定の趣旨	1
2 計画の構成と計画期間	1
第2章 時代の潮流	2
1 少子高齢化の進行と人口減少社会の進展	2
2 安心・安全意識の高まり	2
3 持続可能なまちづくり	3
第3章 村のすがた	5
1 人口・世帯	5
2 産業	7
3 土地利用	8
第2編 基本構想	10
第3編 後期基本計画	12
第1章 身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり【自然環境分野】	12
1 自然環境の保全	12
2 景観整備の推進	14
3 計画的な土地利用の推進	16
4 居住空間の整備	18
5 公園整備の推進	20
6 水道水の安定供給の推進	21
7 生活排水処理対策の充実	22
8 ごみ処理対策の充実	23
9 環境衛生の充実	24
10 防災・危機管理体制の整備	25
1 1 消防・救急体制の整備	27
1 2 交通安全の推進	28
1 3 犯罪防止の推進	29
1 4 消費者支援の充実	30
1 5 道路交通の充実	31

第2章	鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり【産業分野】	33
1	農業の振興	33
2	林業の振興	35
3	工業の振興	36
4	商業の振興	37
5	観光業の振興	38
6	就業機会・勤労者福祉の充実	40
第3章	子どもからお年寄りまでみんなが生き活きと笑顔で暮らせる村づくり【福祉保健分野】	41
1	健康づくりの推進	41
2	医療サービスの充実	43
3	地域福祉の推進	44
4	国民健康保険制度の推進	46
5	介護保険制度の充実	47
6	後期高齢者医療制度の推進	48
7	国民年金制度の推進	49
8	生活の安定	50
9	子育て支援の充実	51
10	高齢者福祉の推進	53
11	障害者福祉の推進	55
第4章	自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり【教育分野】	56
1	学校教育の充実	56
2	青少年の健全育成の推進	58
3	文化活動の推進	59
4	文化財の保護と活用	61
5	生涯学習の推進	62
6	スポーツ・レクリエーションの推進	63
第5章	みんなが語り合い参加する村づくり【住民参画分野】	65
1	住民参加の推進	65
2	男女共同参画の推進	67
第6章	計画性のある行財政管理【行財政分野】	68
1	効率的な行政運営の推進	68
2	健全な財政運営の推進	70
3	広域連携の推進	72
資料編		73
資料編1	前期基本計画の評価・検証	73
1.	身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり【自然環境分野】	74
2.	鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり【産業分野】	83

3. 子どもからお年寄りまでみんなが生き活きと笑顔で暮らせる村づくり【福祉保健分野】.....	88
4. 自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり【教育分野】.....	95
5. みんなが語り合い参加する村づくり【住民参画分野】.....	100
6. 計画性のある行財政管理【行財政分野】.....	102
資料編 2 鳴沢村総合開発審議会条例.....	106
資料編 3 鳴沢村総合開発審議会委員名簿.....	107

第1編 総論

第1章 総合計画（後期基本計画）とは

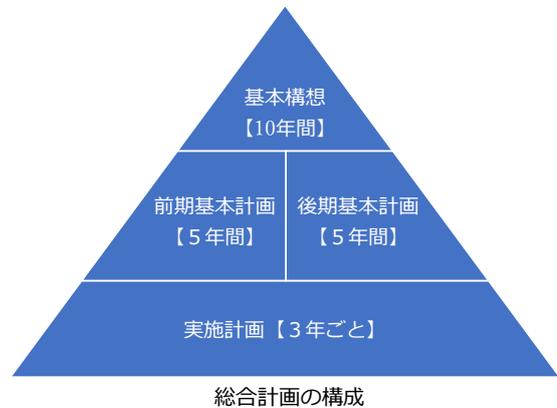
1 後期基本計画策定の趣旨

総合計画は、中・長期的な視点でまちづくりの方向を示す村政運営の最も基本となる計画です。

本村では平成 29(2017)年度から、“心地よく健やかに暮らせるために みんなでつくる鳴沢村”を将来像とした「鳴沢村第5次長期総合計画（以下「第5次総合計画」という）」、および前期基本計画に基づき施策を推進してまいりました。

策定後、5年が経過し、この間、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症をはじめ、大規模な自然災害、温暖化による気候変動、少子高齢化の進行や人口減少社会の進展、個人の価値観やライフスタイル、住民ニーズの多様化、情報通信技術（ICT）の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

前期基本計画が令和3(2021)年度末に終了することを受け、また、新たな時代に対応し、住民が心地よく、より健やかに暮らせる村づくりに向け、後期基本計画を策定しました。

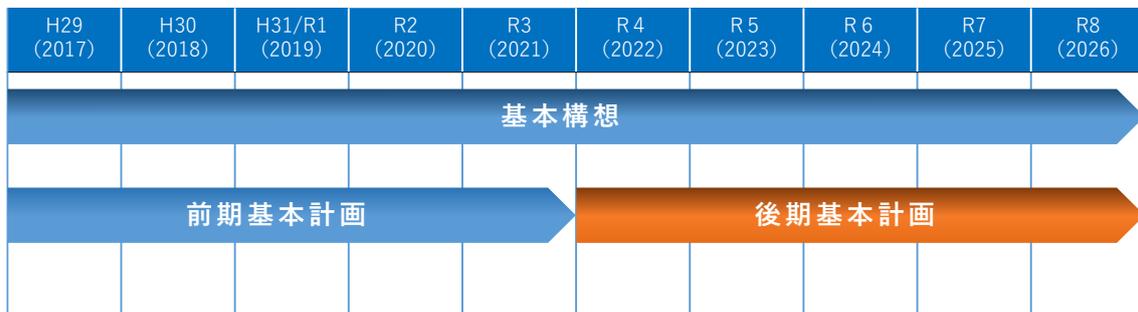


2 計画の構成と計画期間

第5次総合計画は基本構想及び前期・後期の基本計画から構成されます。

このうち、基本構想は10年間、基本計画は前期・後期それぞれ5年間の計画期間となっています。

令和3(2021)年度末に前期基本計画が終了することから、令和4(2022)年度からの5年を期間とする後期基本計画を策定しました。



鳴沢村第5次総合計画の計画期間

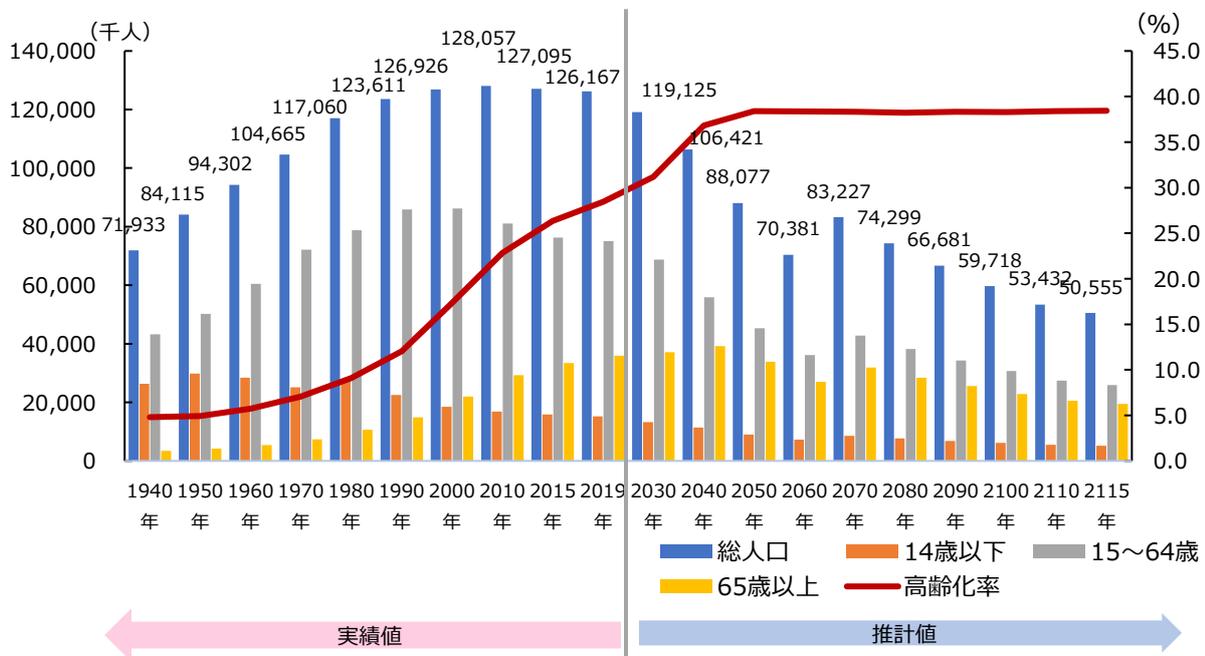
第2章 時代の潮流

1 少子高齢化の進行と人口減少社会の進展

日本の総人口は、平成 27(2015)年の国勢調査では、1.27 億人、令和元(2019)年では 1.26 億人と人口減少が進行しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、令和 32(2050)年には 88,077 千人と 1 億人を割り込むと推計されています。一方、少子高齢化の影響により高齢化率は令和 22(2040)年ごろまで伸び続け、以降は 40%程度で横ばいとなると推計されています。

人口減少や人口構造の変化による、まちや生活への影響は様々であり、地域の過疎化・空洞化や地域コミュニティ機能の低下、国内消費の減少、社会保障費の増大など、社会の活力低下や経済成長へのマイナス影響が懸念されています。

■日本の総人口の推移



出典：総務省「日本統計年鑑」将来推計人口及び年齢別人口のデータを基に作成。
将来推計人口は国立社会保障人口問題研究所の平成 29 年 1 月推計による各年 10 月 1 日現在の中位推計値

2 安心・安全意識の高まり

(1) 新型コロナウイルスによる影響

令和 2 (2020)年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、外出自粛要請や緊急事態宣言などの外出制限により経済活動に大きな影響を与えました。交流機会の減少、スポーツや文化活動の停滞、3密（密集、密閉、密室）の回避や新しい生活様式の推奨により、住民の日常生活も大きく変化しました。

本村でも、予定していた事業の延期や中止、見直しを余儀なくされ、住民サービスや住民支援に大きな影響が出たほか、観光客が大幅に減少するなど、感染症対策や、新しい生活様式、観光、産業、教育、福祉など各分野への施策が求められています。

(2) 気候変動による自然災害の頻発・被害の甚大化

温室効果ガスの増加による地球温暖化がもたらす気候変動により、相次ぐ豪雨の発生、台風の大型化、海面水位の上昇、生態系の変化や病気の媒体となる生物の生息域の拡大など、私たち人間の生命や財産に深刻な被害をもたらしています。

こうした状況を受け、本村では、自然災害が起こっても機能不全に陥らない“強靱な地域”を構築するために、令和2(2020)年度に「鳴沢村国土強靱化地域計画」を策定しました。

また、国では令和12(2030)年に向けた温室効果ガスの削減目標について、平成25(2013)年度に比べて46%の削減を目指しており、本村でも、自然豊かな地域を守る施策が必要となっています。

3 持続可能なまちづくり

(1) SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組

国では、平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)について、令和12(2030)年を期限とする、国際社会全体の17の開発目標とそれを実現するための169のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組んでいます。

本村でも地方自治体として、令和元年度に策定した「第2期鳴沢村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン/総合戦略」にSDGsに関する目標を掲げ、持続可能な社会の達成に向けた取組を推進しています。

(2) 情報化社会の進展、個人の価値観・ライフスタイルの多様化

近年ソーシャルメディアの普及により多様化したライフスタイルは、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済情勢の急激な変化に伴い、加速化、複雑化しています。

リモートワークなどの新しい働き方により就労意識に変化が起きたほか、ECサイトや電子決済の普及などによる消費スタイルの変化もあり、個人の価値観やライフスタイルの多様化は今後、ますます広がっていくと考えられます。

これに伴い、行政サービスについても、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務効率化を図ることが求められます。

(3) 地方財政状況の深刻化

地方の財政状況は、生産年齢人口(15歳~65歳未満)の減少や新型コロナウイルス感染拡大の影響などに伴い、税収の減少傾向が続く見通しとなっています。一方で歳出は、高度経済成長期以降に整備された道路・橋梁・上下水道などの社会資本の多くで老朽化が進んでおり、今後、維持と更新に伴う費用が集中する時期を迎えることや、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大などにより、ますます厳しさを増すことが予想されています。

地方自治体の財政運営は、これまでの人口増加を前提とした制度や運用を見直し、人口

減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討することで、財源の安定的な確保を図りながら、選択と集中によって限られた財源を有効に活用し、最小の経費で、最大の効果を発揮する努力が必要です。

(4) 協働・共創のまちづくりの推進

人生 100 年時代を迎えている日本で、あらゆる世代が豊かに、健康に暮らすためには、行政と民間企業や団体、住民が役割分担し、住民主体の「協働」によるまちづくりを進める必要性に迫られています。今後、さらに高齢化や人口減少が深刻化する中、持続可能なまちづくりに取り組むためには、なお一層の力を結集する必要があります。

このような観点から、今後は、「協働」に加え、皆がともに地域を創っていく「共創」の視点を加えたまちづくりの姿勢が求められています。

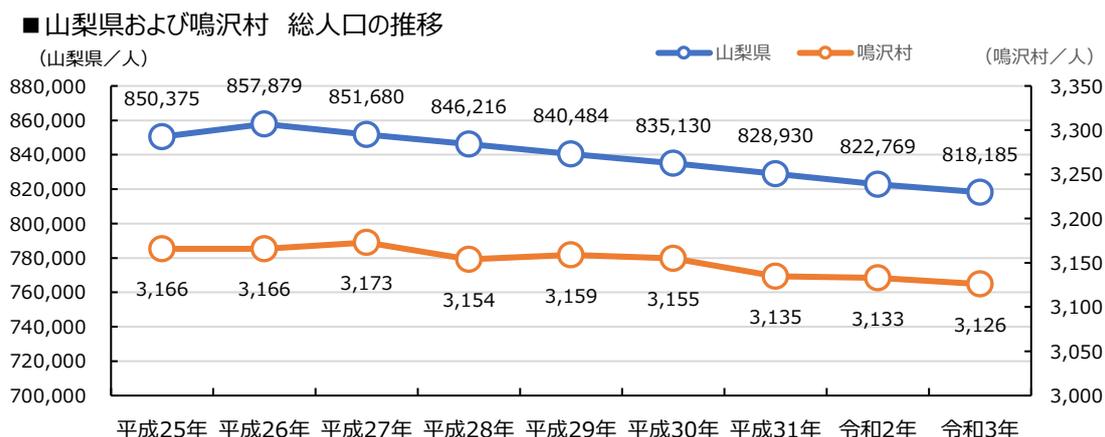
第3章 村のすがた

1 人口・世帯

(1) 人口の状況

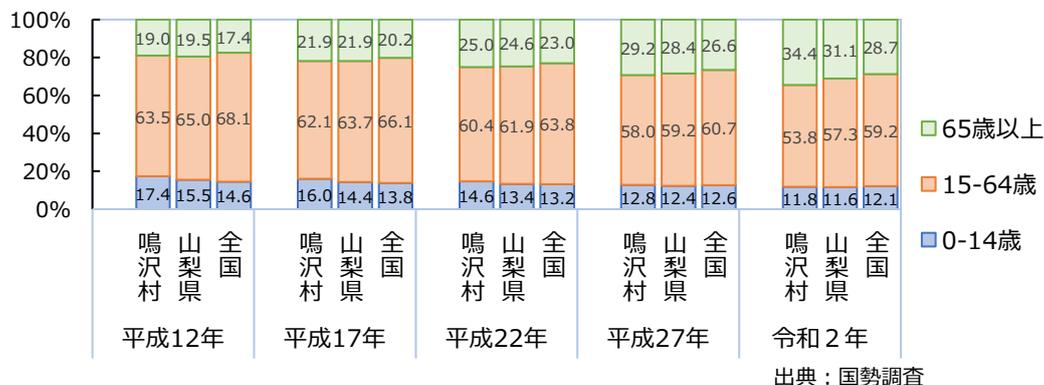
山梨県の総人口を平成 25(2013)年から令和 3 (2021)年まで見ると、平成 26(2014)年が 85 万 7,879 人だったのに対し、令和 3(2021)年は 81 万 8,185 人と 4 万人近くの減少、割合では 4.6%減となっています。同様に本村の総人口を見ると、平成 26(2014)年が 3,166 人だったのに対し、令和 3(2021)年は 3,126 人と 40 人の減少、割合では 1.3%減で、本村は山梨県に比べると、減少割合は小さくなっています。

しかし、年齢 3 区分別人口比の推移を全国・山梨県と比較すると、令和 2(2020)年では、65 歳以上（高齢人口）の比率は全国・山梨県より高くなっています。一方、15 歳未満（年少人口）割合は全国、山梨県と同程度ですが、その割合は年々減少していることから、本村の少子高齢化の進展が深刻化していることがわかります。



出典：山梨県は山梨県住民基本台帳人口集計、鳴沢村は住民基本台帳を基に作成（いずれも各年 3 月 31 日現在）
 ※平成 25 年は外国人を除く数、平成 26 年からは外国人を含む数

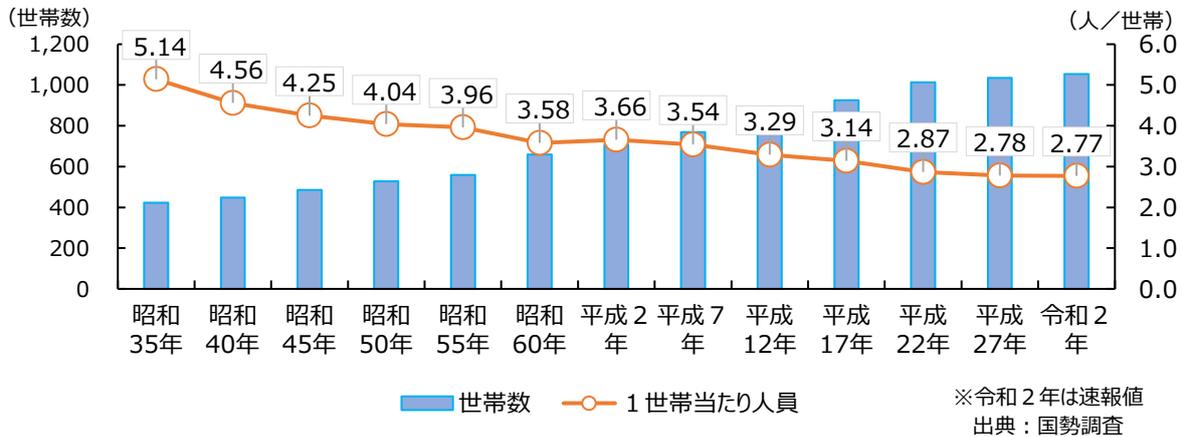
■ 年齢 3 区分人口割合の推移（鳴沢村・山梨県・全国）



(2) 世帯数と1世帯当たり人員の状況

本村の世帯数は年々増加していますが、1世帯当たり人員は昭和35(1960)年に5.14人だったのに対し、令和2(2020)年には2.77人と3人を下回っており、核家族化が進行しています。

■ 世帯数と1世帯当たり人員の推移



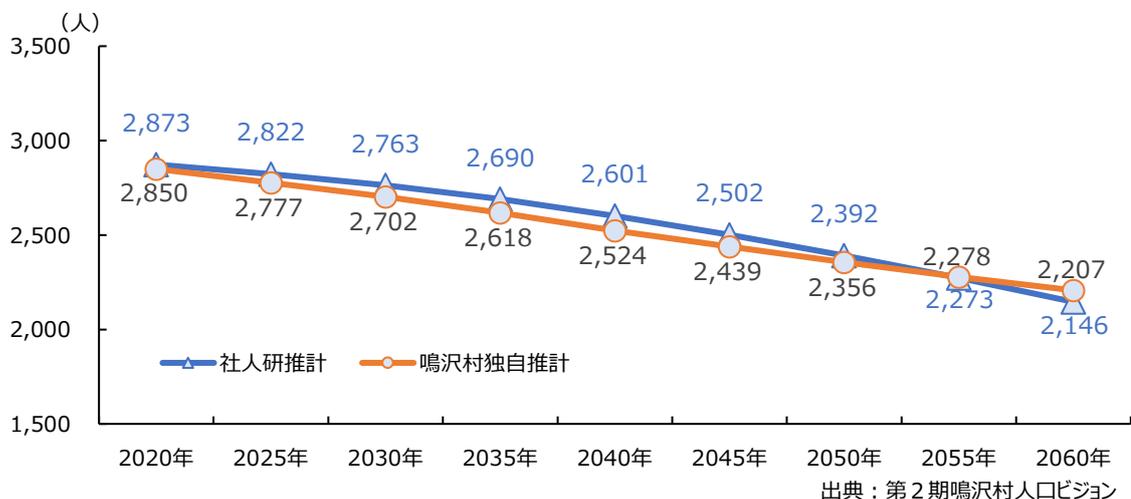
(3) 将来展望人口

国では少子高齢化の進展とそれがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26(2014)年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、その後「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定し、令和元(2019)年12月に第2期における「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定しました。

本村でも、このような人口減少と少子高齢化の問題が懸念されており、令和2年度に「第2期鳴沢村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「第2期鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

計画では、令和22(2040)年に2,500人程度、令和42(2060)年に2,200人程度の人口維持を目指しています。

■ 将来人口推移

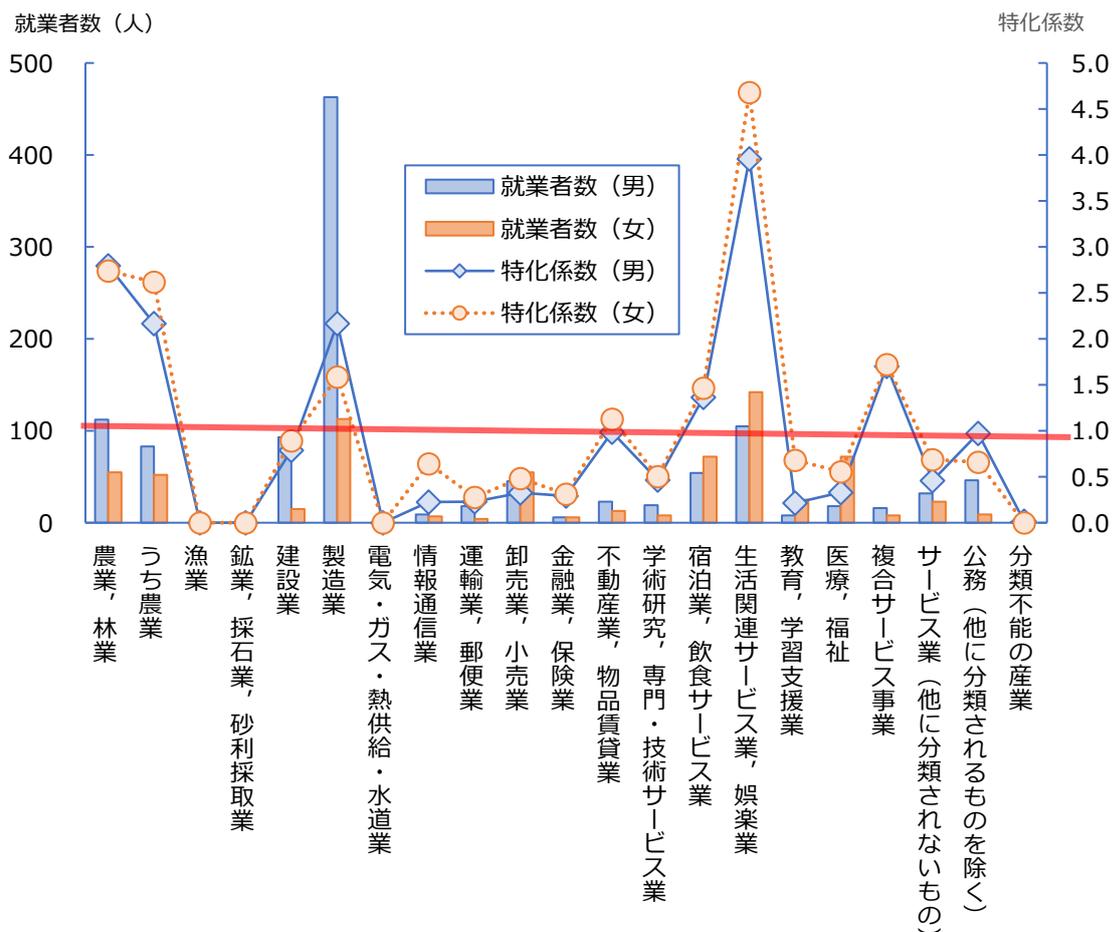


2 産業

(1) 産業・就業人口

産業別就業者数では、男性は「製造業」が、女性は「生活関連サービス業、娯楽業」が最も多くなっています。「製造業」、「生活関連サービス業、娯楽業」ともに特化係数※も高いことから、主要な産業と位置づけることができます。

■産業別男女別就業者数・特化係数（平成 27 年）



資料：国勢調査

※特化係数：自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値。特化係数が「1」を超える産業は全国平均と比較して就業者数が多く、特化係数が高い産業ほど、当該自治体の特色を示す産業であると言える。

3 土地利用

本村の地域特性を多角的に活かすため、5つのゾーンに分類して土地利用を推進しています。

■ 生活ゾーン（別荘地含む）

主に本村の北部に位置する鳴沢集落と大田和集落および別荘地を対象地域とします。

村内において住民生活適地は限られており、既存の2集落が主な生活ゾーンとなります。また、村内では良好な環境から別荘地が開発されており、別荘地も生活ゾーンとして指定します。

住民が安全で快適な生活ができるよう、住環境は、自然に配慮した基盤整備を推進していく必要があります。

■ 交流ゾーン

富士山や足和田山、溶岩樹型や洞穴等の多くの観光資源が分布しており、毎年多くの観光客が来訪しています。観光客が休憩や食事で立ち寄ることができるように、道の駅やフジエポックホール、温泉等多くの交流施設が立地した「なるさわクリエイションパーク」を中心として、周辺地域を交流ゾーンとしてにぎわいの創出を推進していく必要があります。

■ 農業・生産ゾーン

農地は、鳴沢地区、大田和地区内に点在する他は、大部分が国道139号より南に分布しています。また、ブルーベリー狩りのできる観光農園が点在しています。

農業は本村の主要産業であり、営農意欲の高い農家も多いことから、農地をはじめとした生産基盤を整備していくとともに、増加傾向にある耕作放棄地・遊休農地の解消と農地保全を推進していく必要があります。

■ レクリエーション・保健・保養・緑地ゾーン

森林や樹林帯の自然環境は、人に対して潤いややすらぎを提供することによる保健・保養機能を有しています。本村には、こうした森林や樹林帯にゴルフ場やスキー場、キャンプ場等多くのレクリエーション施設が分布しています。

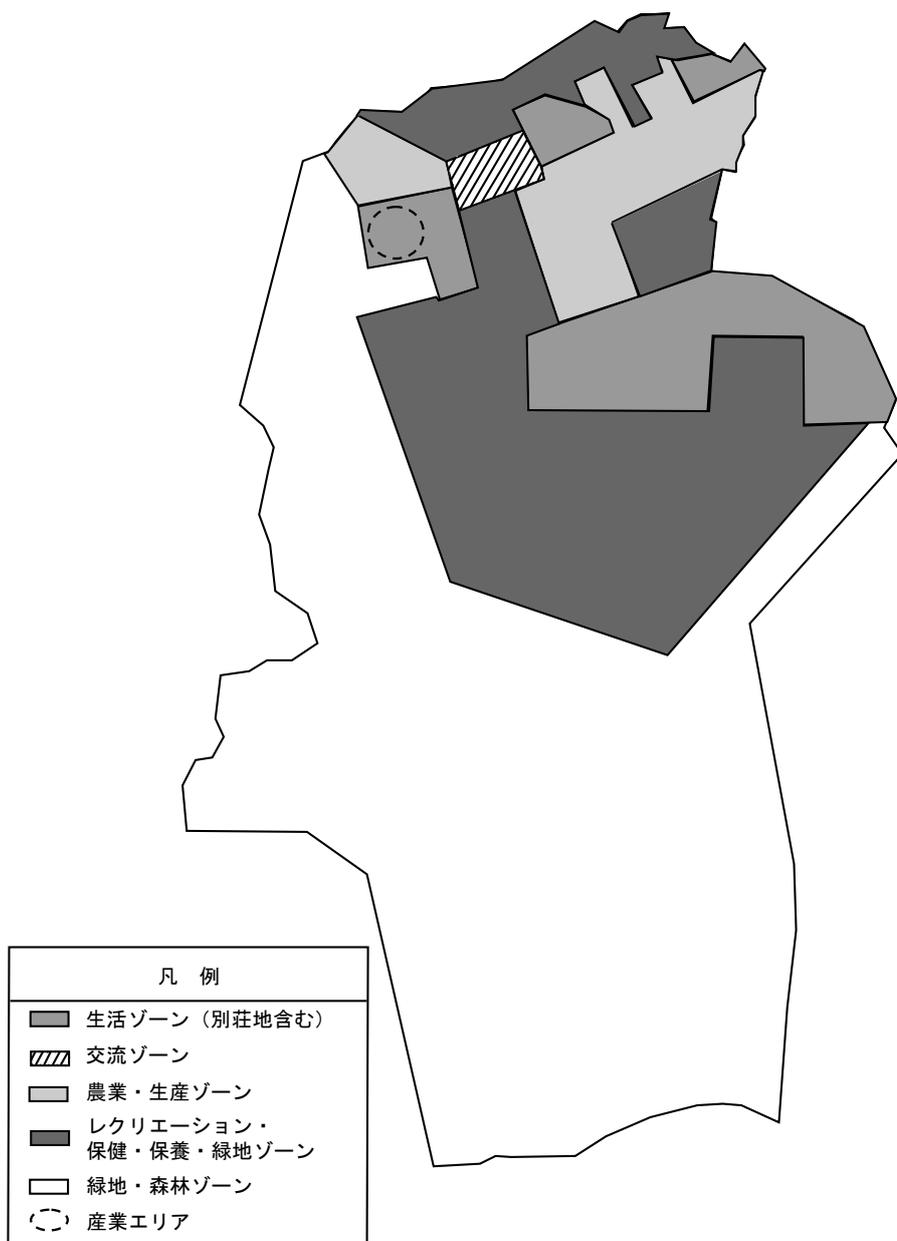
このように森林や樹林帯の自然環境に囲まれ条件の揃った地域を緑地が持つ機能が発揮できるレクリエーション・保健・保養・緑地ゾーンとして保全を推進していく必要があります。

■ 緑地・森林ゾーン

本村の約88%が森林で被われており、森林のうち約87%が県有林です。また、富士山頂から精進湖に伸びる精進口登山道沿いの森林及び三合目以上は、富士箱根伊豆国立公園の特別保護地区に指定されています。

森林は水源涵養、土壌の侵食防止、多様な生物の育成・生息が可能な環境の創出等、多面的機能を有していることから、機能を維持・増進させるとともに、豊かな自然環境・美しい山岳景観を構成する要素として、将来にわたって保全していく必要があります。

■土地利用構想図



第2編 基本構想

基本構想は、10年間の本村の将来像と、将来像を達成するための目標を示すものです。「心地よく健やかに暮らせるために みんなでつくる鳴沢村」の将来像の下、6つの分野別目標で施策を推進していきます。

基本構想		
将来像	分野別目標	
心地よく健やかに暮らせるために みんなでつくる鳴沢村	1. 自然環境分野 身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり	さらに住みやすく、質の高い生活を実現するため、地域の歴史や文化、景観や自然環境などの貴重な地域資源や地域特性を活かした村を目指します。 安心・安全で快適に暮らすことができる環境整備を図るなど、住む人にやさしく、訪れる人にやさしく、地球にもやさしい“ふるさと”であり続けられる村を目指します。
	2. 産業分野 鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり	地域経済の活性化を図るなど、日々の営みから活力を生み、人が集い、新たな魅力を創造しながら未来へ進む村を目指します。
	3. 福祉保健分野 子どもからお年寄りまでみんなが生き生きと笑顔で暮らせる村づくり	子育て支援や高齢者福祉などの充実を図るなど、住民一人ひとりが、住み慣れた地域で幸せに生き活きと笑顔で暮らし続けられる村を目指します。
	4. 教育分野 自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり	住民一人ひとりが、喜びと誇りをもって豊かな人生を送ることができる村を目指します。
	5. 住民参画分野 みんなが語り合い参加する村づくり	住民一人ひとりが主体となり、住民が“ふるさと”に対する誇りと愛着を持ち、人や企業を引きつける魅力あふれる村を目指します。
	6. 行財政分野 計画性のある行財政管理	行政需要に見合った財源の確保を図るとともに、限られた財源と人員を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげることが求められます。持続可能な村づくりを進め、子や孫の世代に引き継がれる村を目指します。

基本方向

- 1 自然環境の保全
- 2 景観整備の推進
- 3 計画的な土地利用の推進
- 4 居住空間の整備
- 5 公園整備の推進

- 6 水道水の安定供給の推進
- 7 生活排水処理対策の充実
- 8 ごみ処理対策の充実
- 9 環境衛生の充実
- 10 防災・危機管理体制の整備

- 11 消防・救急体制の整備
- 12 交通安全の推進
- 13 犯罪防止の推進
- 14 消費者支援の充実
- 15 道路交通の充実

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 工業の振興
- 4 商業の振興
- 5 観光業の振興
- 6 就業機会・勤労者福祉の充実

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療サービスの充実
- 3 地域福祉の推進
- 4 国民健康保険制度の推進
- 5 介護保険制度の充実

- 6 後期高齢者医療制度の推進
- 7 国民年金制度の推進
- 8 生活の安定
- 9 子育て支援の充実
- 10 高齢者福祉の推進

- 11 障害者福祉の推進

- 1 学校教育の充実
- 2 青少年の健全育成の推進
- 3 文化活動の推進
- 4 文化財の保護と活用
- 5 生涯学習の推進

- 6 スポーツ・レクリエーションの推進

- 1 住民参加の推進
- 2 男女共同参画の推進

- 1 効率的な行政運営の推進
- 2 健全な財政運営の推進
- 3 広域連携の推進

第3編 後期基本計画

第1章 身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり【自然環境分野】



1 自然環境の保全

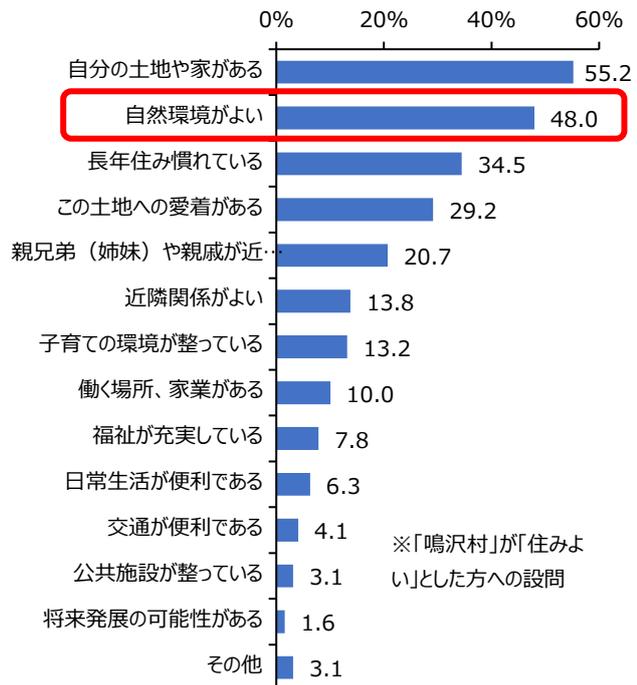
《 現状と課題 》

本村は、全域が富士箱根伊豆国立公園内に位置し、大自然豊かな動植物の宝庫となっています。また、国の天然記念物に指定されている溶岩樹型、氷穴等をはじめとする、貴重な自然景勝地が村内には数多く点在しています。

令和元年度に行ったアンケート調査からも、村民が鳴沢村の自然環境がよいことを住みよさの理由として挙げている方が50%近くとなっており、また、「住みよい」と回答した人ほど自然環境に対して「満足」としており、「住みにくい」と回答した人は、自然環境に対して「どちらとも言えない」、「不満」としていることや、自然環境の良さから移住した人も多いなど、村民が住みよさを考えるうえでは鳴沢村の自然環境の保全は欠かせない要素となっていることが分かります。

一方、年々深刻化している地球規模の温暖化は、化石燃料の使用や森林の減少など人的活動による温室効果ガスの排出増によるものであり、本村の豊かな自然をも脅かす原因にもつながります。本村でも「地球温暖化防止実行計画」の下、二酸化炭素排出量削減目標を定め、環境保全に取り組んでいます。行政はもちろん、住民一人ひとりが、まずは身近な自然を大切にする気持ちを持ち、日常生活の中で自然環境保全について考え、実際に行動に移せるようにしていく必要があります。

【アンケート結果】鳴沢村が住みよいと思う理由（複数回答可）



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）

鳴沢村の二酸化炭素排出量



出典：鳴沢村地球温暖化防止実行計画（平成20年度、平成30年度）

関連計画

鳴沢村地球温暖化防止実行計画

《 主要施策の内容 》

自然環境保全の意識啓発

企画課

自然環境保全意識を高めるため、自然保護団体が行っている事業への積極的な参加を促し、また、地域の自然を学ぶ機会を充実させ、住民・観光客の意識啓発に努めます。

森林環境の保全

振興課

林業振興の推進に努めると共に、住民の森林へのふれあい活動を促進し、森林環境の保全に努めます。

温暖化防止への取り組み

住民課/総務課

地球温暖化を防止するために、鳴沢村地球温暖化防止実行計画を基に、行政が率先して事務及び事業に関する温室効果ガスの削減に努めるとともに、住民や事業者への啓発を行い、本村が一体的に削減に努めます。

自然エネルギーの導入の検討

住民課

太陽光等の自然エネルギーの普及や活用を推進するため、住民の利用を支援する仕組みづくりを検討します。

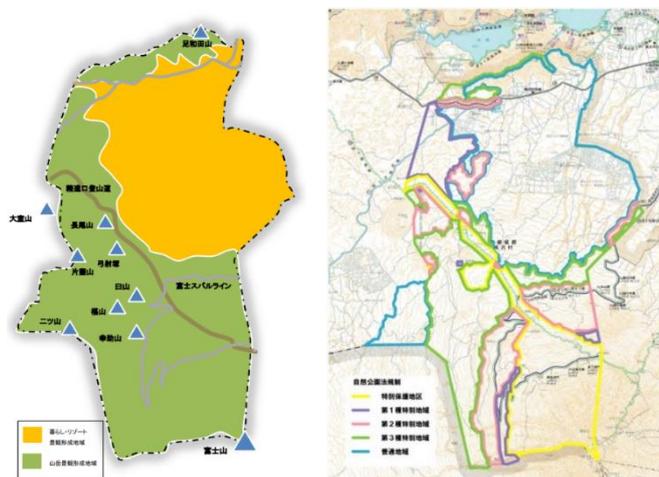
2 景観整備の推進

《 現状と課題 》

本村は、世界文化遺産に登録された富士山の山頂から広大な富士の裾野、青木ヶ原樹海に連なる豊かな自然景観、ゴルフ場やスキー場がある観光地としてのリゾート景観、足和田山にある紅葉台展望台からの富士山や樹海を望む眺望景観、高原野菜の畑が一面に広がる農村景観など、観光、教育、歴史、文化、産業振興、福祉など、多様な視点から捉えても、本村全体の地勢や個性を明瞭に感じ取ることができます。こうした個性ある景観は、先人たちの知恵と秩序によって、永い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。

しかしながら、近年では、豊かな暮らしを享受できるようになった一方で、高齢化の進展や若者の流出等により、地域づくりの秩序が薄れ、空き家の増加、老朽化なども懸念されます。これまで培われた貴重な自然や歴史を感じさせる風景の喪失も引き起こしかねません。鳴沢村の素晴らしい景観が村民一人ひとりの資産となり、次代に引き継ぐに値するものとするため、村民、事業者、行政それぞれが景観形成の主体であることを認識し、それぞれの役割と責任を持ち、景観づくりに継続的に取り組む必要があります。

地形・土地利用から見た景観構造



出典：鳴沢村景観計画



関連計画
鳴沢村景観計画

《 主要施策の内容 》

景観に対する住民意識の向上

企画課

村の美しい景観を守るため、自然公園法や景観法を遵守し、村の景観計画に基づいた景観形成が図られるよう住民への啓発に努めます。

ビューポイントの発信

企画課

村民、事業者、行政それぞれが美しい村の景観を発信する仕組みを構築し、村外に村の魅力を示すだけでなく、村民自身が村の良さに気づき、共有することで景観意識の向上による「住みよさ」を感じられるまちづくりを進めます。

東海自然歩道の整備

企画課

東海自然歩道内の清掃、草刈、パトロール等年間を通して実施します。また、危険箇所を把握し、県と協力して改善に努めます。

集落景観の形成

企画課/住民課

村の地域の特色ある自然景観、歴史的景観を維持するために、住民ボランティアの協力のもと、村内の美化活動を展開し、良好な景観づくりを推進します。国道 139 号沿いを中心に、商業者とともに魅力ある景観形成に努めます。

3 計画的な土地利用の推進

《 現状と課題 》

本村全体が国立公園内であることから、自然公園法により法規制が設けられ、自然の保全が図られています。

本村の土地利用は約9割が山林となっており、残りの約1割を住宅地や畑地等が占めています。宅地は、本村北部に鳴沢集落、大田和集落が密集しており、南部には別荘地が広がっています。

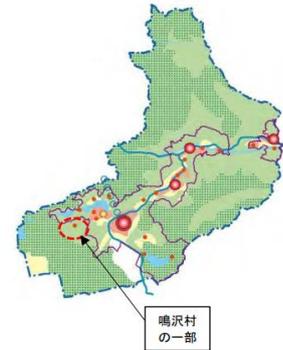
農地は、昭和48年度に農業振興地域の指定を受け、それ以降継続的に農業振興地域整備計画の見直しを行っています。農業振興地域以外については、宅地と混在しており、可住地面積が少ないことから、住宅等に転用され、徐々に減少してきています。

また、立地条件の良さから、観光施設の建設、別荘の立地等、開発圧力が高まる可能性もあることから、安全性の確保、環境保全の観点から、合理的な調整を図り、有効活用していく必要があります。

令和元年度に行ったアンケート結果では、「計画的な土地利用」についての不満度が2番目に高くなっており、効果的な土地活用を求める村民が多くなっています。

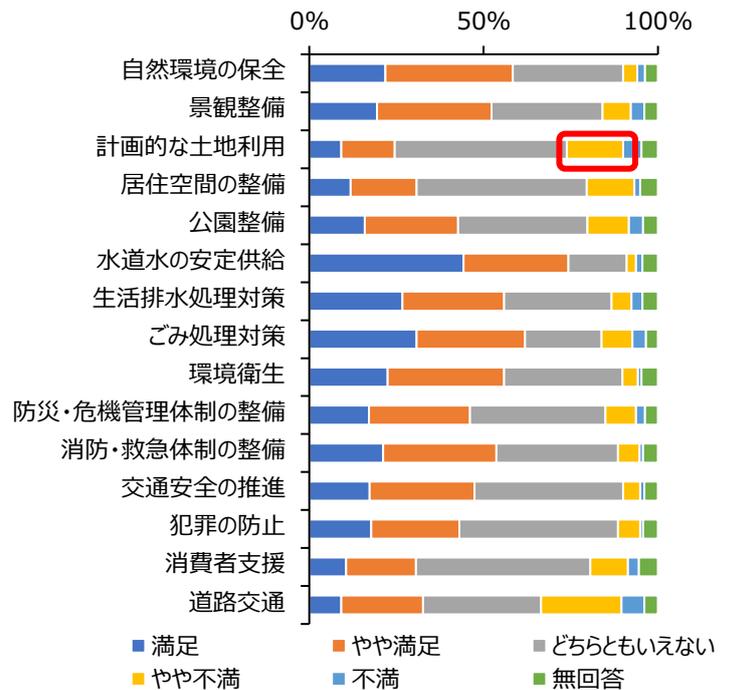
山梨県宅地開発条例（3,000㎡以上）、都市計画法第29条第2項の開発行為（10,000㎡以上）、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例（1,000㎡以上）などにに基づき、適切な開発が行われるよう指導に努めます。

土地利用コントロール検討区域
(鳴沢村)



出典：山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープラン

【アンケート結果】村の施策の満足度



※赤枠は「不満」とした回答

出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）

関連計画

農業振興地域整備計画

鳴沢村第2期総合戦略

(山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープラン(山梨県))

《 主要施策の内容 》

農業振興地域整備計画の策定・推進

振興課

中山間地域総合整備事業と整合性を図り、農業振興地域整備計画を策定し、計画の推進に努めます。

土地利用諸法の適切な運用

企画課/振興課

自然公園法等土地利用諸法の適切な運用により、自然環境の保全を基調とした土地の総合的・計画的利用を促進します。

土地利用の適正な規制と誘導

振興課

3,000 m²未満の無秩序な開発を規制するため、1,000 m²以上の開発について、令和 2 年度に制定した「鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例」に基づき、適切な開発が行われるよう指導に努めます。

企業誘致による産業用地の活用

企画課

ジラゴンノ地区を中心に村内への企業等の誘致を推進し、用地の有効活用を推進します。

4 居住空間の整備

《 現状と課題 》

住民の大半が持ち家に住んでおり、持家比率が周辺市町村と比較して高い割合になっています。

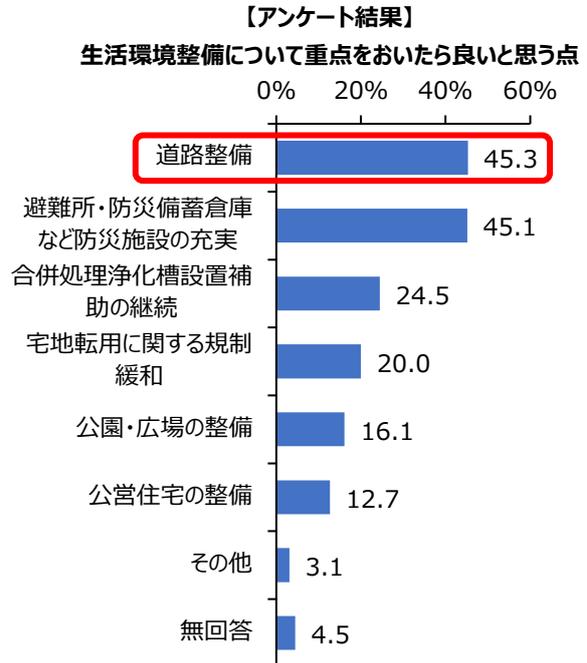
戸建て志向が根強い中で、新型コロナウイルスの感染拡大による移住や生活様式の変化による二拠点居住の増加など、生活様式の多様化・高度化の進展により、今後も住宅需要は拡大していくものと考えられます。

定住者の確保や若者の転出抑制などを考慮しつつ、移住・定住対策を総合的に検討していく必要があります。

また、本村は南海トラフ地震に係る南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、今後予想される地震災害に対して、不特定多数の住民が利用する公共および民間の建物や個人の住宅における耐震化が急務となっています。老朽化した建物も多く、村民の生命、財産を守るため、災害に備えた耐震診断や耐震補強等の取組が必要です。

道路交通の充実に関しては、前期基本計画で最も進まなかった施策となりました。令和元年度に行ったアンケート調査からも、「道路整備」を重点化すべきとの回答が最も多くなっており、道路について改善を求めるニーズが高まっていることが分かります。

また、道路幅員が狭く緊急車両の通行に支障をきたす箇所も見受けられます。良好な住環境を整備するためには、沿線住民の同意及び協力が不可欠であります。



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査

関連計画

鳴沢村国土強靱化地域計画

耐震改修促進計画

鳴沢村第2期総合戦略

(山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区
域マスタープラン(山梨県))

《 主要施策の内容 》

道路の維持補修と改良

振興課

道路の通行に支障を及ぼしている破損箇所等の維持補修、側溝・浸透枿清掃等により道路交通の安全を確保します。未改良路線や幅員が狭く車両のすれ違いが困難な路線の拡幅改良を行い、車両及び歩行者の通行の安全と利便性の向上を図ります。

木造住宅耐震化の推進

振興課

耐震診断および耐震補強に関する情報の周知徹底に努め、既存住宅の耐震化に努めます。

移住・定住の促進

企画課

移住者招致や定住の促進のため、助成金等を含めて総合的な取り組みを検討します。

情報通信インフラの維持・管理

企画課

既にある施設やインフラ等の適正管理を継続するとともに、生活の利便性を高める情報配信システムの導入なども推進して、村民に快適な生活を提供します。

5 公園整備の推進

《 現状と課題 》

現在、村内には、鳴沢村生き生き広場、林間公園、まなびや公園、鐘かけ公園、桑の木公園、大田和さくらの里公園、宮前公園、江戸村こども広場、小暮こども広場があり、スポーツ・レクリエーションや自然とのふれあい、子どもの遊び場等多様な目的に対応できる公園が充実しています。しかし、本村が平成28年に子どものいる世帯を対象に実施したアンケートでは、公園が知られていない可能性も見えてきています。

さらに、生き生き広場の利用に関する制限が厳しく、活動に支障が出るといった意見もあることから、既存の公園・施設の整備について再度検討し、有効活用に努めるとともに、皆がマナーを守って利用しやすい公園づくりを進める必要があります。

一方、社会福祉協議会とお達者クラブの連携による花植えが年1回開催され施設の景観保全に協力をいただいております。その他の管理・点検は業者へ委託しています。地域の身近な公園として、また、災害時の避難場所として、公園の維持管理、運営等に際して住民参加を促進する体制を構築していく必要があります。



鳴沢村生き生き広場

関連計画
第2期鳴沢村子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和5年度）
耐震改修促進計画
鳴沢村第2期総合戦略
（山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープラン（山梨県））

《 主要施策の内容 》

公園整備の維持管理

企画課/振興課/住民課

公園の修繕、整備を定期的実施するとともに、公園管理への住民意識を高めるために、住民参加による見回り、清掃活動を呼びかけます。

鳴沢村生き生き広場の利用促進

総務課

地域住民のレクリエーション施設としての充実を図り、本村のイベントでの活用及びグラウンドゴルフ大会等の利用を促進して、憩いや交流を深める広場を目指します。

鳴沢村生き生き広場の管理

総務課

引き続き良好な状態を保つとともに、維持管理経費の削減を図ります。

6 水道水の安定供給の推進

《 現状と課題 》

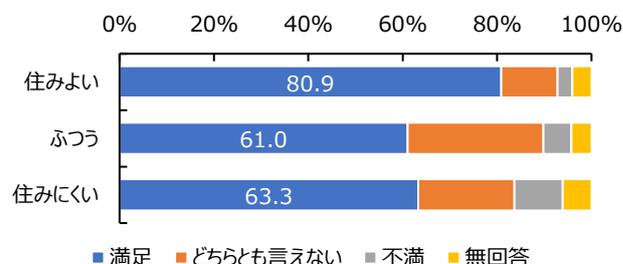
本村の水源は、足和田山の湧水に依存してきましたが、昭和40年代に地下水源が開発され、水道施設が整備されています。現在の水道給水は、簡易水道によるものであり、紅葉台配水池、三本松配水池、大持配水池、五六場配水池の4箇所の配水池があります。地下水源は5箇所となっています。

令和元年度に行ったアンケート調査結果では、鳴沢村に「住みにくい」と回答した人でも、水道水の安定供給については「満足」が6割を超えており、富士山の湧水を水道水として安定的に利用できることへの住民の満足度が高いことが分かります。今後は、安定した給水が出来るよう、既存配水管の維持管理が必要となります。

また、災害に強い水道施設の整備とともに、災害時の給水体制整備等、早急に解決しなければならない課題があります。

水は私たちの生活に欠かせない資源です。地下水の水質保全、水源の涵養等安全な水を供給できる取組、そして節水意識の向上を図ることが必要です。

【アンケート結果】水道水の安定供給について
(住みよさ×満足度)



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年）

関連計画

鳴沢村国土強靱化地域計画

鳴沢村地域防災計画

《 主要施策の内容 》

安全な水道水の供給

振興課

井戸源水と浄水の水質検査を実施し、安全な水道水を安定供給します。

水の効率的利用

振興課

水道事業計画書に沿った利用を推進し、管路の漏水監視等、徹底した管理体制を継続していくとともに、住民への節水意識の高揚に努めます。

災害への備え

振興課

整備した水源地の緊急用発電機の適正な維持管理を行い、災害時における飲料水の供給体制を確保します。

配水管の整備

振興課

老朽化した水道管の布設替えを順次行っていき、配水管路の耐震化に努めます。

地下水の総合管理

住民課

地下水資源の採取の適正化と有効利用を図ることを目的とした鳴沢村地下水資源保全条例の遵守を徹底します。

7 生活排水処理対策の充実

《 現状と課題 》

本村では、合併処理浄化槽による生活排水処理が行われています。

処理能力の高さから、今後も住宅に設置する合併処理浄化槽に対し支援を継続するとともに、既存施設の維持管理体制を整備することが必要です。



《 主要施策の内容 》

合併処理浄化槽の普及

住民課

生活排水による地下水の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及に努めます。

合併処理浄化槽維持・管理の充実

住民課

関係機関と連携し、適切な維持・管理を継続するとともに、住民への維持・管理に関する普及啓発を推進します。

8 ごみ処理対策の充実

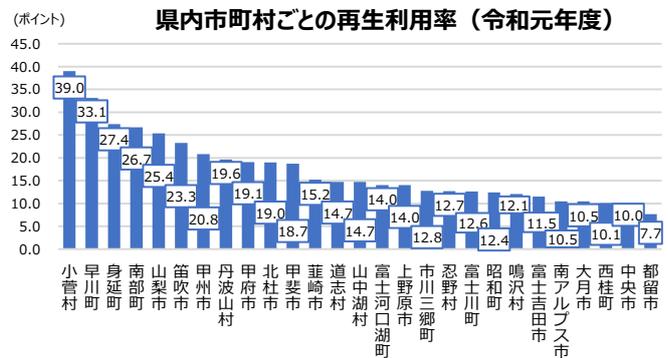
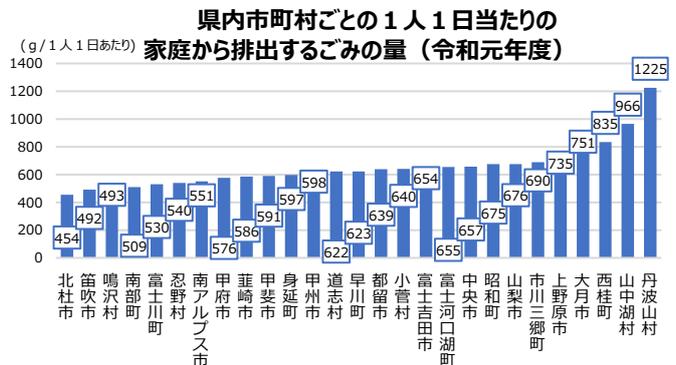
《 現状と課題 》

物質的な豊かさ・快適性・利便性を求めてきた大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から生まれるごみ処理の問題は、年々深刻になっています。

本村における1人1日当たりの家庭から排出するごみの量は、令和元年度は493gで、県内の27市町村の中で3番目に排出量が少なくなっています。

一方で、再生利用率は27市町村中21番目と、再生利用率は決して高くはありません。

ごみの発生抑制とごみの循環的利用を図る持続可能な資源循環型社会の構築が、差し迫った課題となっています。



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

関連計画
分別収集計画

《 主要施策の内容 》

分別収集の徹底

住民課

住民に対して、指定袋の使用と分別収集を徹底します。

ごみステーションの利用マナーの啓発

住民課

ごみステーションの利用マナーを住民に啓発します。

ごみの減量化対策

住民課

ごみの発生抑制（リデュース：Reduce）、再利用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）、ごみとなるものを断る（リフューズ：Refuse）、修理して使う（リペア：Repair）の「5R」を基本として、減量化・資源化を進めます。

事業系ごみ対策

住民課

廃棄物の適正処理に努め、苦情・通報などがあつた際に事業所に対する指導・改善を行います。

9 環境衛生の充実

《 現状と課題 》

村内には、管理の行き届いていない土地が、廃棄物の不法投棄場所となっており、早急に解決しなければならない問題となっています。

現在は、山梨県、NPO 団体などと連携しながら、建設廃材の不法投棄物の撤去活動などを実施しています。

不法投棄は周囲の環境なども破壊する行為であるため、快適な生活を送るためには、パトロールの強化をはじめ、地域の環境衛生を住民の協力をもって推進していく必要があります。



《 主要施策の内容 》

廃棄物適正処理の監視と通報

住民課

廃棄物の不法投棄を防止するため、住民と行政が一体となって環境パトロールを行うなどの監視を行い、県や関係当局との連携により、環境保全に努めます。

地域の環境美化の推進

住民課

管理されていない空き地等の所有者へ、不法投棄防止看板の貸し出しなどの適正管理を指導します。犬猫等の管理登録や飼い主のモラル向上等、適切な飼育を指導していきます。

処理施設の維持管理

住民課

青木が原ごみ処理組合と青木ヶ原衛生センターの処理施設の適切な維持・管理を関係市町村と連携し、推進します。

10 防災・危機管理体制の整備

《 現状と課題 》

平成23年に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらした。復旧・復興には長期間を要し、またコミュニティの喪失など、さまざまな課題も残しています。

首都直下型地震、南海トラフ地震等の大規模地震が切迫していると言われるとともに、地球温暖化等の影響により、100年に1度といわれる集中豪雨など大規模自然災害も発生する中、平時から自然災害に備えることが最重要課題となっています。

さらに近年は、国際情勢の変化からミサイル攻撃やテロへの備えだけでなく、そのような攻撃による二次被害や、関東地方からの避難民の流入という事態を想定した危機管理体制の構築が求められています。

これらの災害に対処し、本村でも村民の生命・財産を守り、社会機能を維持するため、本村では、総合計画と同等もしくは本村の最上位計画に位置する「国土強靱化地域計画」を令和2年度に策定しました。関連計画となる地域防災計画、国民保護計画と併せて活用し、住民と一体となって防災・危機管理体制の整備を図ります。

また、国では「災害対策基本法等の一部を改正する法律（平成25年法律第54号）」が施行されました。「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村に義務付けられ、避難支援等関係者に情報提供を行い、災害発生時に助けが必要な方の支援を行うための避難行動要支援者避難支援を重点的に進める必要があります。

現在、富士山の火山活動は活発化していないものの、大規模な噴火が発生した場合には、その被害規模や影響は他の火山に比べ甚大なものになることが想定されています。富士山火山防災対策の充実を図るため、富士山火山避難計画避難に関する行動基準表に基づき、迅速な避難を徹底する必要があります。

《 主要施策の内容 》

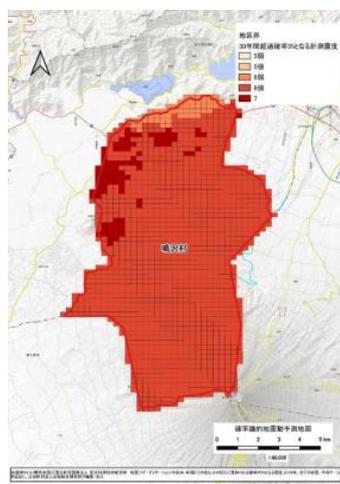
富士山火山防災対策

総務課

平時より、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を図るため、富士山火山避難計画に基づき、避難方法を住民へ周知を行います。また、避難路の確保のため、国及び県へ働きかけていきます。

近隣市町村のみならず県や静岡県側の市町、その他関係機関とも連携し、迅速かつ的確な情報の収集・共有化を図ります。

確率論的地震予測地図



出典：鳴沢村国土強靱化計画

関連計画

鳴沢村国土強靱化地域計画

鳴沢村地域防災計画

国民保護計画

富士山火山避難計画避難に関する行動基準表



地域防災計画、国民保護計画の改正及び推進

総務課

地域防災計画・国民保護計画に沿った防災体制の推進に努めます。また、災害発生時に迅速に対応するため避難行動要支援者支援マニュアルなどの各種マニュアルを整備し、計画的に研修・訓練を実施することにより災害応急体制の充実を図ります。

迅速な情報伝達、情報伝達手段の拡充

総務課

防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、鳴沢村メールを活用し、予防情報や災害発生状況、被害情報などを迅速に住民へ周知を行います。また、今後は防災行政無線とCATV、コミュニティFMの連携を検討するなど、情報伝達の拡充を図ります。

自主防災組織の構築・育成

総務課

防災訓練などの訓練を実施して、自主防災組織の構築・育成や別荘地における役割を明確にし、地域防災力の強化を図ります。
自主防災組織を強化するため、地域防災リーダー（防災士等）の育成を図ります。

防災施設の整備・充実

総務課

避難場所の周知徹底を図ります。また、あらゆる災害に備えて、備蓄計画に基づき防災資機材倉庫への飲料水や食料の備蓄、防災資機材の配備を進めます。

防災意識の高揚

総務課

今後発生が想定される南海トラフ地震や富士山噴火に備えて、広報やホームページなどによる啓発活動の推進、自主防災会等による防災訓練、防災士等と連携した防災に関する研修会などを通じ、防災知識の普及を含めた意識の高揚を図ります。

土砂災害特別警戒区域への開発規制の周知

振興課

土砂災害特別警戒区域は建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であることから、開発計画の問合せや事前協議等の際、周知に努めます。

避難行動要支援者支援体制の整備

福祉保健課

避難行動要支援者支援マニュアルに基づいて社会福祉協議会と連携し、避難行動要支援者の個別支援計画書を作成します。個別支援計画書には避難行動要支援者の心身の状態や緊急時の連絡先、支援者の情報、また避難所の指定や必要とする医療的ケアの内容などが盛り込まれ、災害発生時の支援の目安となります。

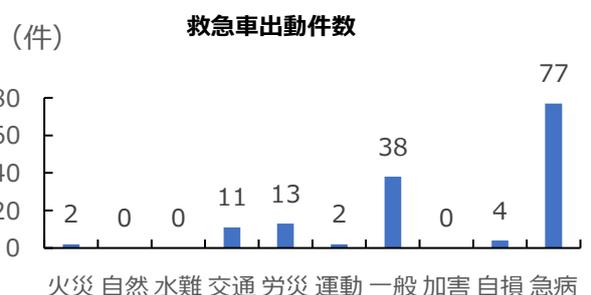
1.1 消防・救急体制の整備

《 現状と課題 》

本村では近年、年間2～4件の火災が発生しています。また、令和2年は、急病などによる救急車の出動回数は147件でした。集落内では、住宅が密集や隣接しており、幅員4m以下の道路が多いため、緊急車両の通行を妨げることが懸念されます。

常備消防・救急体制は、富士五湖消防本部により、河口湖消防署西部出張所が村内に置かれています。

火災・災害対応だけでなく、地域コミュニティ維持に大きな役割を果たしている消防団員の確保が、社会構造の変化に伴い難しくなっています。社会の動向に則した組織や制度の見直しを検討していく必要があります。



出典：富士五湖広域行政組合 消防年報（令和3年）



関連計画
鳴沢村地域防災計画

《 主要施策の内容 》

防火意識の高揚

総務課

住民の防火意識を高めるために、火災予防や初期消火知識を各種行事や広報を通して指導を進めます。

消防団の強化

総務課

随時消防団の機器更新を行っていますが、老朽化している機器の更新とともに、青年層を中心に消防団への積極的な参加を促進し、消防団員の確保に努めます。

消防施設の維持管理

総務課

消防車両や消防用ホース等に老朽化が見られることから、計画的に施設整備の更新を行います。

1 2 交通安全の推進

《 現状と課題 》

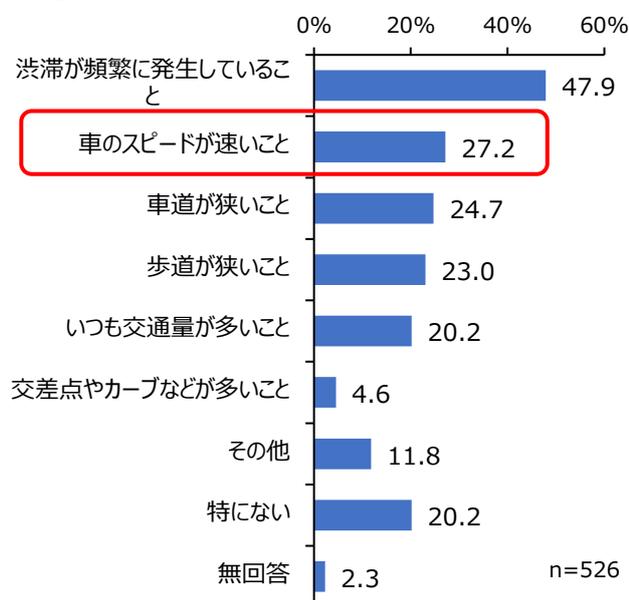
交通事故の多くは、国道 139 号で引き起こされる事故が主になっており、特に観光客等の県外者による事故の発生割合が高いため、観光客等の県外者に向けた啓発活動を実施する必要があります。

カーブミラー等の交通安全設備については、年数経過のため老朽化しているものもあり、設備の交換等が必要になってきています。

近年は村内の主要道路をスピードを出して通行する県外車両が増え、令和元年度に行ったアンケート結果からも村民が不安に感じていることが分かることから、今後、交通事故防止対策を検討していく必要があります。

高齢者が被害者となる交通事故発生件数も増加しており、高齢者をはじめとした住民全員に対して、交通安全意識を高めるために、交通安全教育を実施する必要があります。

【アンケート結果】鳴沢村内の国道 139 号敷設区間(鳴沢村役場前の道路)での不便・不安・不満 (複数回答可)



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）

関連計画
※なし

《 主要施策の内容 》

交通安全施設の整備（交通事故危険地点の調査・整備）

企画課/教育委員会

交通事故が懸念される箇所について、国や県の関係機関や富士吉田警察署・富士吉田交通安全協会鳴沢支部などと合同で点検・調査を行い、改善策を検討し整備を図ります。

交通安全教育の推進

企画課

不特定多数が集まる教室については感染症など不測の事態に対応しながら、鳴沢保育所、鳴沢小学校で、交通安全教室を毎年開催します。また、高齢者には、社会福祉協議会や警察などと連携しながら、高齢者学級などにおいて交通安全指導を実施します。

交通安全指導体制の強化

企画課

富士吉田警察署、富士吉田交通安全協会鳴沢支部と連携し、指導体制の強化を図ります。

1 3 犯罪防止の推進

《 現状と課題 》

近年の犯罪は多様化し、弱者を狙う犯罪が後を絶ちません。最近では、子どもを公園で遊ばせるのにも、抵抗を感じてしまう保護者が増えています。

また、住宅地の拡大に伴い、防犯灯設置必要箇所が増えていることから、犯罪の温床となる暗闇をなくすためにも、設置需要に対応していく必要があります。

本村では、住民の防犯に対する意識啓発や参加を促し、村全体で安全を守る体制づくりが求められます。



《 主要施策の内容 》

富士吉田警察署と連携した防犯対策の強化

総務課

富士吉田警察署と連携し、防災行政無線等を活用し防犯対策の強化に努めます。

防犯灯の整備促進

総務課

住宅地の拡大に伴い、防犯灯の設置需要が増大していることから、防犯灯の設置、維持管理を促進します。また、防犯灯には、消費電力が少なく、耐用年数が高いLEDの導入を推進します。

地域安全活動の推進

総務課

各種団体による防犯活動と連携し、地域ぐるみの防犯活動の推進を図ります。

防犯意識の高揚

総務課

自主的な防犯対策が講じられるように、関係機関と連携して、広報などにより、防犯に対する住民の意識を高めます。

1 4 消費者支援の充実

《 現状と課題 》

住民の生活様式や価値観が多様化する中で、インターネットや情報通信に関するトラブルが増加しています。近年では、電子商取引の取引相手が個人であることから引き起こされるトラブルも増え、私たちの身近なところで様々な問題が起きています。

また、消費期限切れ原材料の使用、偽装表示、飲食店における食中毒等、食の安全性が疑われたり、商品の欠陥や誤使用など、消費者が注意しなければならない点は多くあります。

村内においても、悪質な業者による訪問販売のトラブル・不正請求や、振り込め詐欺等の事件が発生しており、注意喚起を促すなど、防止に努めます。

一方で、まだ食べられるものが廃棄される、いわゆる「食品ロス」は深刻な問題であり、消費者、事業者双方の協力が必要です。

住民自身が商品に対する正しい知識を持ち、自ら選択しなければならない中、関係機関と連携し、消費者への正しい知識の普及と保護活動を一層充実させていくことが必要です。



《 主要施策の内容 》

消費者相談や消費者への情報提供体制の充実

企画課

県民生活センターや富士五湖広域相談窓口・富士吉田市消費生活センターと連携し、住民からの問い合わせに常時対応します。

振り込め詐欺等の情報について、村の防災行政無線で放送して注意喚起します。また、消費生活に関する情報について、村のホームページ等を利用して提供します。

消費者教育の推進

企画課

啓発用パンフレットを配布し、住民の意識啓発に努めるとともに、県等が主催する講座に関する情報を提供し、参加を促します。

消費者団体の育成・支援

企画課/福祉保健課

消費生活相談員等の活動を支援・育成します。

1.5 道路交通の充実

《 現状と課題 》

広域幹線道路の国道 139 号は、東は富士吉田市方面、西は静岡県に通じています。国道 139 号は、静岡県と富士北麓を結ぶ観光・産業・経済の大動脈であるとともに、富士山一周道路として、観光シーズンは交通量が多くなります。

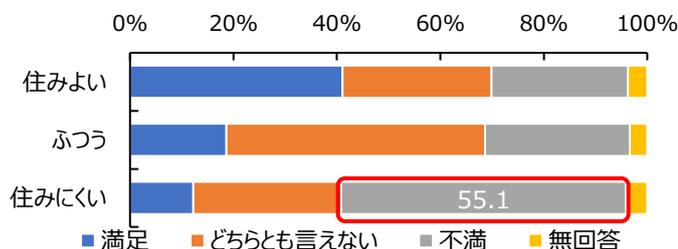
令和元年度に実施したアンケート結果からも、「住みにくい」と回答した人は、道路交通について「不満」とする割合が高くなっています。

国道 139 号鳴沢地内の整備や甲府圏域と富士北麓とを結ぶ幹線道路の建設促進について国・県に要望を続けているものの、見通しは立っていません。

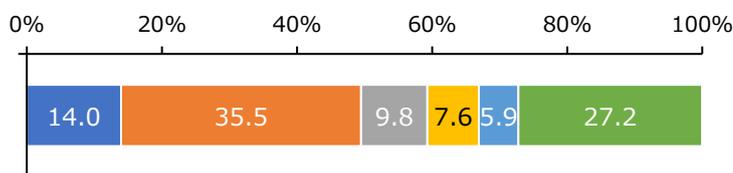
望ましい改善策として、国道 139 号に並行するバイパスなどの新設を求める意見が多いことから、住民ニーズの対応も視野に入れながら道路整備を検討していく必要があります。

また、集落内の幅員の狭い道路の拡幅、舗装等、住民の安全を第一に考えた道路整備を検討する必要があります。

【アンケート結果】道路交通について
(住みよさ×満足度)



【アンケート結果】道路交通の改善策で望ましいもの



- 139号沿線の住宅・店舗に立ち退いてもらって片側2車線化などの道幅の拡幅を進める
- なるべく住宅・店舗などが無い場所に139号に並行するバイパスの新設を進める
- 139号以外の既設の村道などについての改善を進める
- 現状のままで何もしないでよい
- その他
- 無回答

出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）

《 主要施策の内容 》

広域ネットワーク道路の整備

振興課

総合的、広域的な地域開発を促進する基盤として、また、災害時の面からも広域ネットワーク道路が必要であることから、近隣の市町村と協力しながら検討を進めるとともに、道路建設事業の促進に関する陳情、請願を行い、路線の整備促進を図ります。

村道の計画的な整備

振興課

道路の利用状況、利便性及び住民や各種団体からの要望を考慮しながら、必要性の高い路線の道路整備を行います。

道路環境の整備

企画課/振興課

道路利用に際しての不具合・危険箇所等について、国土交通省、山梨県、富士吉田警察署、山梨県公安委員会等に改善要望をします。

雨水・排水対策の充実

振興課

必要な箇所に側溝・浸透柵の設置および維持管理を行い、道路の排水機能の向上に努めます。

バス路線の維持及び新たな公共交通の検討

企画課

学生・高齢者などは公共交通が必要であるため、今後も公共交通事業者への補助を継続していきます。
また、バス利用者の減少によるバス路線の廃止等も視野に、今後の社会情勢や近隣市町村の動向を見ながら、新しい交通の足を検討していきます。

国道 139 号鳴沢地内の整備促進

振興課

国道 139 号の増加する交通量の緩和と精進湖・本栖湖・静岡県との文化及び観光交流による地域活性化、また災害時における避難・輸送道路としての役割を確保するため、国土交通省並びに関係各方面に請願、陳情を行い、国道 139 号鳴沢地内道路整備促進期成同盟会を中心として、国道 139 号鳴沢地内の整備促進を図ります。また、国道 139 号に並行する新バイパスについても検討していきます。

第2章 鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり 【産業分野】



1 農業の振興

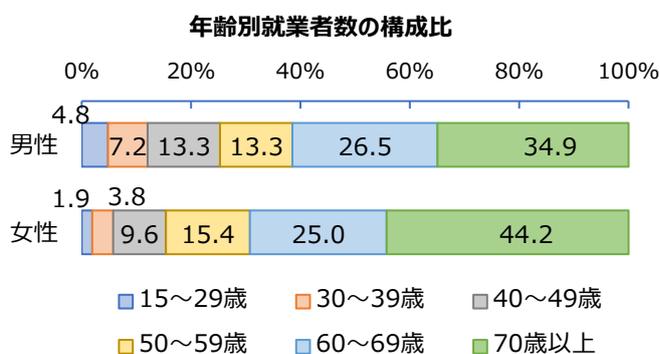
《 現状と課題 》

本村の気候や、都心から近い立地条件を活かし、キャベツやとうもろこし等の高原野菜を生産しています。また、ブルーベリー等の果樹やビオラ等の花き栽培等、新たな作物の栽培により、遊休農地の解消に努め、農業産出額は約8億円（令和元年）となっています。

しかし、農家の高齢化は深刻で、平成27年の国勢調査では、60歳以上の農業従事者は男女ともに6割を超えています。経営耕地面積は年々減少し、担い手の不足が大きな課題となっています。

このため農業従事者に的確な支援が届くよう、農業従事者に寄り添い、要望に沿った支援を提供し、農業の振興、農家の安定的な収入を確保する必要があります。

また、地域の伝統野菜の保護、農産物の安定生産や高付加価値化、認定農家への農地集積、地区営農組織の育成等についても推進する必要があります。



出典：国勢調査（平成27年）

関連計画
第2期鳴沢村総合戦略

《 主要施策の内容 》

農地の保全と活用

振興課

有害鳥獣防除設備を利用した農作物被害抑制を促進し、遊休農地の減少と優良農地の保全に努めます。また、土地利用調整を実施し、意欲ある農業者に農地が利用集積するよう、流動化を促し、農地中間管理機構制度の利用を推進します。

農業者支援

振興課

各種農業補助や助成を行い、農業者への支援を継続します。また、認定農業者や新規就農者など意欲的な農業者に対し、農業協同組合、県の関係部署との支援体制の整備・充実を図り、様々な取組に対しての支援に努めます。

農業生産の安定

振興課

地域に適した作付けや新品種の導入を検討し、生産技術の向上や安定した生産が可能となるような支援体制を強化します。

環境保全型農業の推進

振興課

安全性の高い農産物を生産するため、農薬や農業廃材の適正処理、農薬使用の適正化、産地イメージの向上に努めます。また、堆肥の補助を実施し、土壌づくりを支援します。

農産物加工の促進

振興課

現在あるおやき、まんじゅう、漬け物、切干芋、ジャムなどの加工農産物の販売促進を行いながら、地域特性を活かした新たな特産品の商品化を推進します。

農業と観光との連携

振興課

農業を観光資源と捉え、道の駅なるさわでの農産物および加工品の販売等、農業と観光の振興を一体的に推進します。

農業体験の推進

振興課

農業協同組合や保育所、小学校等と連携し、住民が農業とふれあう機会や子どもたちが農業を体験する機会を積極的に推進します。

地産地消の推進

振興課

村で生産した農産物を村内で消費する地産地消を積極的に推進します。

中山間地域総合整備事業の推進

振興課

事業内容を十分に検討し、計画的に事業を進め、農業の省力化と農業生産の安定向上に努めます。

農道の維持管理

振興課

整備された農道を効率的に維持管理します。

2 林業の振興

《 現状と課題 》

農林業センサス（2020年）によると、村内の森林面積は7,742haで、うち県有林6,724ha、村有林341ha、財産区54ha、民有林623haとなっています。約半分が人工林でほとんどが間伐保育を必要としています。林家数が年々減少していくなかで、県、森林所有者、富士北麓森林組合等と連携し、森林施業の共同化、林業後継者の育成、林業機械化の促進、木材流通・加工体制の整備等、総合的に推進しなければなりません。

鳴沢村の森林は、住民の生活に密着した里山から、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯、広葉樹が林立する天然樹林帯等、様々な特徴をもった林分構成になっています。

村外の企業等と連携することも視野に入れながら森林ボランティア活動などを推進し、森林の保護・育成活動や新たな活用法について検討していくことが課題となっています。



関連計画
第2期鳴沢村総合戦略

《 主要施策の内容 》

林道の維持管理

振興課

整備された林道を効率的に維持管理します。

森林施業の推進

振興課

合理的林業経営、林業生産活動の促進、林業就業者の雇用の安定を図るため、施業の共同化・協業化を促進し、適正な施業の推進に努めます。

林業労働者・後継者の育成

振興課

労働安全の確保、社会保障制度の充実、通年雇用の受け入れ、福祉の向上等により魅力ある林業経営を目指し、後継者の育成、労働力の確保に努めます。

森林の総合利用の推進

振興課

企業のボランティア活動なども視野に森林ボランティアの受け入れ等を実施し、生物多様性の視点も踏まえた森林の保護・育成を図ります。また、心の癒しや安らぎを提供する場、集う場、学べる場の創出に努めます。

間伐材等の利用推進

振興課

国・県と連携して、間伐材の有効利用についての周知を図り、併せて集成材の利用推進に努めます。

3 工業の振興

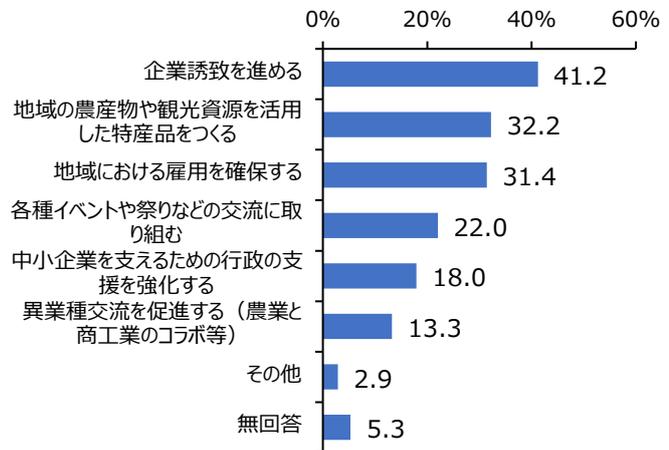
《 現状と課題 》

平成 28 年の経済センサスによると、本村には事業所が 163 あり、そのうち最も多いのが建設業 (31 事業所)、次いで卸売業・小売業 (26 事業所)、製造業 (24 事業所) となっています。

製造業の従業者数は 627 人、製造品出荷額は約 210 億円となっています。出荷額は年々減少傾向にあり、今後は一層の経営改善を推進していく必要があります。令和元年度に行ったアンケート結果からは、商工業振興のために重点を置くべきこととして「企業誘致を進める」が最も多くなっています。企業誘致を積極的に進め、本村の財政基盤の強化を図ることが必要です。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大を契機に東京圏からの本社機能移転も目立つようになっています。本村でも本社移転先としての候補となるべく、積極的な PR を呼びかける必要があります。

【アンケート結果】商工業振興のために重点を置くべきこと (複数回答可)



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査 (令和元年度)

関連計画
第 2 期鳴沢村総合戦略
創業支援等事業計画

《 主要施策の内容 》

企業誘致の推進

企画課

企業誘致の推進を図るため、山梨県、やまなし産業立地コミッションと連携して村の情報発信を積極的に行い、住民の雇用の確保等に努めます。

交流と連携の推進

企画課

山梨大学と連携し、福祉、教育、まちづくりなど様々な分野において、産学官連携による地域活性化に向けた共同研究を進めます。

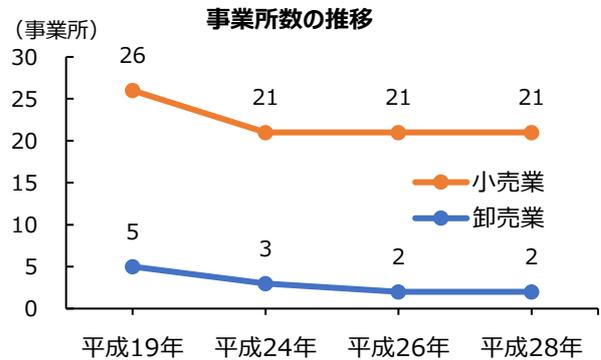
4 商業の振興

《 現状と課題 》

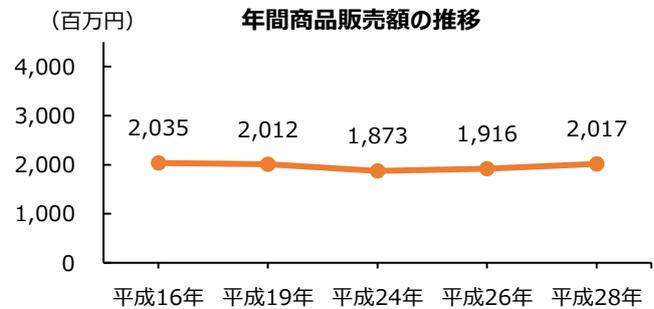
本村の商業は、小規模店が多いことや隣接する富士河口湖町や富士吉田市に商業集積があることから、商業拠点は形成されておらず、国道沿いと集落内の小売店が商業を担っています。

経済センサスによると、卸売業・小売業の平成28年の事業所数は9年前と比べて8軒減少し、23軒となりました。また、商業統計による年間商品販売額は、近年、20億円前後で推移しています。

富士河口湖町への大型ショッピングモールの進出、富士吉田市への大型店の進出や国道沿いへのコンビニエンスストアの進出などにより、購買力の村外への流出が起きています。一方で、地方の個性的な店舗を求める消費者も増えていることから、こだわりを持った事業者や、ネット販売による販売力強化などを見据えながら、商業の振興に取り組む必要があります。



出典：経済センサス



出典：商業統計

関連計画
第2期鳴沢村総合戦略
創業支援等事業計画
導入促進基本計画

《 主要施策の内容 》

商工会による指導活動等の支援

企画課

河口湖商工会による事業者への指導・育成活動を促進支援します。

融資制度活用の促進

企画課

河口湖商工会と連携を取り、融資制度の周知徹底を図り、制度の利用促進を図ります。

販売と広報活動の推進

企画課

イベントや観光行事と合わせ、販売や広報活動を推進します。

5 観光業の振興

《 現状と課題 》

本村には、「なるさわクリエイションパーク」を観光拠点に、特別天然記念物である溶岩樹型、氷穴、東海自然歩道、御庭・奥庭周辺のハイキングコース、野菜狩り・ブルーベリー狩り等自然を活かした観光資源や、ゴルフ場、スキー場、アスレチック施設等のスポーツ・レクリエーションを楽しむ施設、温泉施設等、様々な観光施設があります。

本村のイベントでは、春の鳴沢つつじ祭りや夏のなるさわ収穫祭、秋のJA 鳴沢村よる農業祭り等が開かれ、例年多くの観光客でにぎわっていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年、3年は国内外の移動の停滞により、観光客数にも少なからず影響を受けました。

一方で、屋外レジャーの需要は急増し、山梨県内をはじめ、静岡県、神奈川県、東京都等の近隣都県から多くの観光客が訪れています。感染症など不測の事態への対応を見据えながら、富士北麓地域全体での観光展開および本村の特性を最大限に活かした観光振興策を推進する必要があります。



鳴沢氷穴



五湖台

関連計画

第2期鳴沢村総合戦略

《 主要施策の内容 》

観光地の整備

企画課

村内観光施設等の看板や階段の修復、樹木の間伐、トイレの設置、駐車場の整備等、国・県と連携を取りながら、利用者の立場に立った観光地の整備を計画的に進めます。世界遺産「富士山」をはじめとする、村の豊かな自然や、文化財、道の駅などの観光資源を最大限に有効活用することで、より多くの観光客を呼び込みます。国の特別天然記念物「鳴沢の溶岩樹型群」の除間伐を行い、観光スポットとしてPRします。近年増加している外国人観光客のさらなる誘客に向けて、多言語対応など外国人観光客の受入環境の整備を推進します。

「なるさわクリエイションパーク」施設の有効活用

企画課

道の駅なるさわをはじめとする観光の拠点である、「なるさわクリエイションパーク」施設について、住民の利用のしやすさと、訪れる観光客の立場に立った施設の充実・整備を計画的に進めます。

モデルコースの活用

企画課

富士北麓周辺市町村と連携し、観光施設利用からエコツーリズムまで網羅した富士五湖地域全体の観光モデルコースやパンフレット等をホームページでPRしていきます。

エコツーリズムの拡大

企画課

村の自然、景観、歴史等地域の特色ある資源を利用したエコツーリズムを積極的に推進し、エコツアーコースの策定、また、住民・観光客への自然環境保護を訴えます。

特産品の開発支援

企画課/振興課

頑張る農業者や農業者団体等の特産品開発を応援し、鳴沢村産野菜等のブランド化を推進します。

観光案内の充実

企画課

観光客の利便性と観光地の情報提供・魅力向上を図るため、観光の窓口でもある道の駅なるさわインフォメーションの充実を図ります。

もてなす心づくり

企画課

観光事業所から販売店店員まで、来村していただいた観光客に対しての「おもてなしの対応」について、レベルアップする機会の情報提供・講習会への積極的な参加等を推進します。

住民主導の観光振興

企画課

住民が積極的に各種事業を提案、展開していけるように、事業の実施における行政の関わり方や在り方等を研究・見直しを行い、住民の参加する機会を増やします。

また、地域の活性化に向けて、住民公募型での観光イベント等の実施や観光イベント実施団体への支援を行います。

観光情報発信機能の強化

企画課

観光案内のウェブサイトの内容の充実などにより、村の観光情報発信機能を強化します。また、新たな特産品の開発支援や観光スポットを発掘・開発することにより、観光振興を図り交流人口を拡大していきます。

6 就業機会・勤労者福祉の充実

《 現状と課題 》

山梨県の有効求人倍率は、令和2年度は1.01倍で、全国平均（1.10倍）とほぼ変わらない値となっています。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外の移動の停滞や、飲食店の時短要請などにより、宿泊業や飲食サービス業などをはじめとする業種が影響を受けました。

一方で、感染拡大の影響が比較的小さい地域として、また働き方の多様化により、山梨県への移住が増え、20年ぶりに転入超の社会増となりました。本村への移住や二地域居住者の増加が今後も見込まれ、就労や起業への要望も増えていくことが予想されます。

本村では、公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、情報の収集、提供、相談等を行っていますが、今後、さらに充実させ、雇用の安定を図る仕組みを充実させていきます。また、就労や起業に必要な知識や技術を習得するための情報提供等を通じて、能力向上を支援していくことも求められます。



関連計画
第2期鳴沢村総合戦略

《 主要施策の内容 》

就業の機会の充実

企画課

公共職業安定所や周辺市町村との連携を図りながら、就労情報や講座等の情報を収集・掲載し、相談機会を充実させる事で、雇用の拡大に努めます。

人材育成制度の活用

企画課/振興課

農業・商工業に関わる各種人材の育成制度の活用により、学習・交流・研修等の機会を提供し、担い手の育成を図ります。

指導体制の充実

企画課/振興課

農業協同組合、商工会への情報提供、苦情についての指導、事業への積極的な参画等の交流活動を活発に行います。

企業誘致等による雇用の創出

企画課

雇用環境に対する実効性・即効性の高い企業誘致の実現を目指すとともに、首都圏に近接する立地と自然環境の豊かさを生かしたサテライトオフィスの開設を推進することで、村内の雇用環境を改善します。

創業・起業の支援

企画課

「創業支援事業計画」に基づき、商工会や地元金融機関等の創業支援事業者と連携して、新たに事業を起こそうとしている起業家への様々な創業支援を実施します。

第3章 子どもからお年寄りまでみんなが生き活きと笑顔で暮らせる村づくり【福祉保健分野】

1 健康づくりの推進



《 現状と課題 》

本村では、「たっしやで長生き健康長寿の村づくり」を目標に健康づくりのための活動を進めてきました。子どもから高齢者までの一貫した健康づくりが基本となっていますが、村全体に浸透しているとは言えず、健康寿命の延伸につながる生活習慣病予防・介護予防への継続した取組や、保健・医療・福祉・教育の各機関と地域組織が連携強化することで、健康づくりの意識向上に努めることが必要となります。

様々な法律改正により、健診をはじめ事業の実施方法が短期間に変更され、業務量が増加し、事務的にも本村の特性が活かさない状況が生じていますが、小規模自治体ならではのきめ細やかさを残し、住民参加のもとでそれぞれのライフステージに応じた保健事業を実施します。

また、令和元年12月に始まったとされる新型コロナウイルス感染症は、世界中にまん延し、2年を経過してもなお、予断を許さない状況となっています。

外出を制限する事態にもなり、子どもや成人だけでなく、高齢者の運動機能の低下が危惧されています。

本村でも、栄養に関する教室や研修、健康づくりのイベントの多くが中止となっており、健康への影響の確認、回復のための取組が急務となっています。



関連計画
健康増進計画

《 主要施策の内容 》

健康増進と健康づくりの意識高揚

福祉保健課

健康増進のための事業の企画や運営、広報活動、啓発事業を充実させ、住民の健康意識高揚を図ります。また、保健センター等の施設を利用し、働き盛りの世代や、その家族が積極的に参加できる健康づくり事業を実施します。中高齢者に対しては、寝たきり防止や認知症予防に関する事業を推進し、要介護者を増やさない取組に努めます。

感染症対策

福祉保健課

新型コロナウイルス感染症等、未知のウイルスへの対応について、県と連携をとりながら危機管理に備えます。また、結核をはじめ、食中毒・SARS（重症急性呼吸器症候群）・MERS（中東呼吸器症候群）・エイズ等感染症に対する知識の普及を図るとともに、流行状況に合わせて対応を検討していきます。予防接種については、受けやすい体制づくりと接種率向上のため時期を追った指導を行うとともに、新型コロナウイルスワクチンについてもスムーズな接種に努めます。また、高校生以下のインフルエンザ接種費用と流行性耳下腺炎の接種費用の補助を継続します。

精神保健福祉の推進

福祉保健課

うつ病等精神疾患に関する知識を住民に広く啓発し、病気に対する理解を得るとともに、声かけや関わり方についての情報提供を推進します。また、精神疾患等による自殺を防止するための見守り事業や相談支援の充実を図ります。

地区組織の育成

福祉保健課

健康づくり推進協議会、食生活改善推進委員会、各種ボランティアへの支援を行い、団体同士の連携強化、リーダーの育成に努め、自主的活動への支援を推進します。

専門職員の資質向上

福祉保健課

法律改正に伴う専門職の設置の義務化、保健事業の増加に伴い、円滑に事業を実施するため、専門職員の能力向上に努めます。

地域包括ケアシステムの構築

福祉保健課

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現に努めます。

いきやりの湯の活用及び維持・管理

企画課

住民のための福祉厚生施設であるいきやりの湯を、コミュニケーションの場や健康増進の場として活用し、長く安心してご利用いただけるよう維持・管理に努めます。

健診等の充実

福祉保健課

疾病の予防、早期発見・早期治療のために、39歳以下の住民基本健診や各種がん検診を行います。また、結果に応じた指導や、健康教室を行い、住民が自分自身で生活を見直し、健康管理ができるよう支援します。

2 医療サービスの充実

《 現状と課題 》

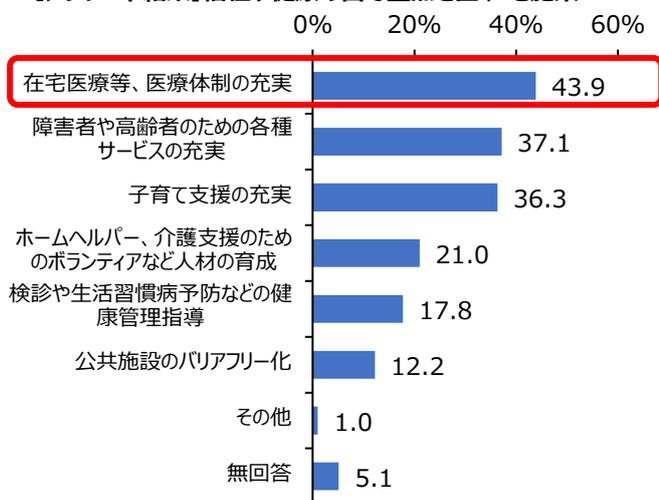
村内には、歯科医院が1箇所、接骨院が1箇所あります。

住民の長年の要望であった医療機関も平成29年10月に設置され、村民の健康づくり、健康不安の解消を担っています。

令和元年度に実施したアンケート結果からは、「在宅医療等、医療体制の充実」に対する要望が高くなっていますが、今後、高齢化の進展は深刻化し、自力で医療機関まで通うことが困難になる住民が増加することが見込まれるため、身近な地域で、必要な時に医療を受けられる地域医療体制の充実が必要です。

また、休日や夜間の救急医療については、広域圏内の富士五湖地区医療協議会により、1次、2次医療の確保が図られていますが、災害時の医療確保に向けた取組についても推進します。

【アンケート結果】福祉や健康の面で重点を置くべき施策



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）

関連計画
第2期鳴沢村総合戦略（不妊治療、子育て関連）
健康増進計画
子ども子育て支援事業計画
国土強靱化計画

《 主要施策の内容 》

医療費助成の充実

福祉保健課

早期発見、早期治療のための経済的支援や安心して子育てができるように子ども医療費助成の充実を図ります。

少子化支援に向けた取り組み

福祉保健課

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図るため、高額な医療費のかかる不妊治療を支援します。

医療機関・救急医療体制の充実

福祉保健課

圏域内における中核病院及び周辺市町村との連携によって、住民の受診が円滑に行えるような支援を行うとともに、救急医療体制の強化を図ります。

災害時医療体制の確保

福祉保健課/総務課

震度6弱以上の地震が発生したとき、山梨県が災害対策本部、地震災害警戒本部及び山梨県医療救護対策本部を設置します。鳴沢村近隣では、富士吉田市立病院が地域災害拠点病院、山梨赤十字病院が、災害支援病院に指定されています。村では、医療救護所や災害時要援護者に配慮した福祉避難所の設置を行います。

3 地域福祉の推進

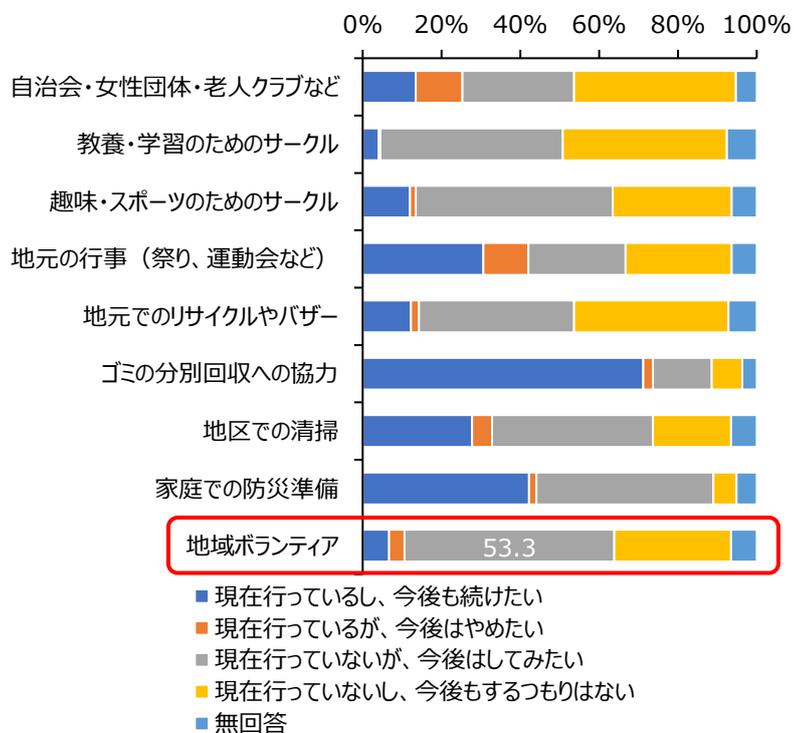
《 現状と課題 》

少子化や高齢化、家族形態の変化のほか、地域では従来のような近所付き合いが少なくなり、人間関係が希薄になりつつあると言われており、福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。援護を必要とする人たちが、できる限り家族や地域で安心して暮らせるよう、住民が互いに支え合って人と人のつながりを重視する地域社会をつくっていくことが必要です。

本村では、近隣相互の助け合いは比較的活発に行われていますが、住民一人ひとりが福祉を身近なこととして捉え、福祉の担い手であり受け手であるという認識のもとに、福祉活動に積極的に参加することが必要です。令和元年に実施したアンケートでも、「現在は行っていないが、今後はしてみたい」活動として「地域ボランティア」が5割を超えていたことから、村民の参加意欲は高いと考えられます。

社会福祉協議会、自治会、民生委員、ボランティア団体等関係機関の連携により、本村の地域特性を活かした福祉活動を推進していくことや住民の積極的な取組が、今後の課題となります。

【アンケート結果】活動について（取組状況、今後の希望等）



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）

関連計画

地域福祉計画（ボランティア）
子ども子育て支援事業計画

《 主要施策の内容 》

福祉意識の啓発

福祉保健課

社会福祉協議会と連携し、広報等で高齢者、障害のある人とのふれあい行事等推進を図り、福祉意識の啓発に努めます。

社会福祉協議会との連携

福祉保健課

地域福祉活動の中核組織として、人材の確保、財政基盤の強化等社会福祉協議会への支援を強化し、充実を図ります。

地域福祉計画の見直し・推進

福祉保健課

総合的な福祉政策の推進のために、地域福祉計画の見直しを定期的に行い、計画に沿った事業を推進していきます。

住民をはじめ、自治会、民生委員、青少年育成会、婦人会、お達者クラブ、NPO、ボランティア団体等へ福祉について学ぶ機会を提供し、地域団体と住民が相互に協力し、福祉活動の連携を検討します。また、手話グループ、ボランティア育成を行っていきます。

4 国民健康保険制度の推進

《 現状と課題 》

国民健康保険制度は、住民が健康で安心して暮らすための重要な制度です。

令和2年度についてみると、国民健康保険の加入率は28%で、874人となっています。

国民健康保険の財政運営については、高齢化や医療費の増加などにより厳しくなっており、保険税未納者に対しては、個別訪問や電話による督促の強化を行うなど、財政の健全運営を継続していく必要があります。

一方、本村では、春2日、秋1日、住民を対象に集団健診を実施しています。年に1度は健診や人間ドックを受診するように勧め、きめ細かい健診をすることにより、疾病の早期発見・早期治療に努め、医療費の増加を抑制する必要があります。本村では未受診者対策として、健診未受診者に受診勧奨の葉書を年1回送付するとともに、医療機関への情報提供の依頼をしています。



関連計画

鳴沢村国民健康保険・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健診等実施計画

《 主要施策の内容 》

国民健康保険制度の健全運営

住民課

国民健康保険制度の周知徹底を図り、未納者を解消するために、分納制度導入による期間限定の保険証の発行を継続的に実施し、預金調査など徴収対策を強化していきます。

また、医療費の適正化のために、積極的な健診受診を勧め、生活習慣病の前ぶれのメタボリックシンドロームの早期発見・早期治療の徹底を目指します。さらに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発を推進します。

特定健康診査等実施計画の見直し・推進

住民課/福祉保健課

国保被保険者の生活習慣病予備軍を減少させるために、福祉保健課衛生担当・保健師・栄養士と連携して保健指導（健診結果説明会）と健康教育を充実させ、特定健康診査等実施計画で数値目標を設定し、計画を推進していきます。

データヘルス計画の推進

住民課/福祉保健課

レセプトや健診情報等を活用したデータ分析を行い、保健事業を効果的・効率的に実施することを目指します。データヘルス計画の基本的な考え方である「PDCAサイクル※」に基づいて各事業の評価を行い、その見直しや改善を経てさらに効果的・効率的な保健事業を実施していきます。

※PDCA サイクル：典型的なマネジメントサイクルの1つで、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことで、業務を改善していく手法

5 介護保険制度の充実

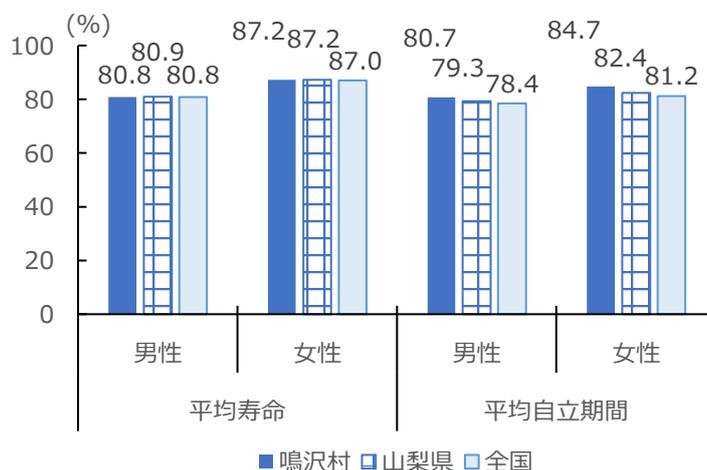
《 現状と課題 》

介護保険制度は、介護が必要になっても住み慣れた地域で、本人や介護する家族が安心して暮らせるよう、社会全体で支え合う大切な制度です。制度の安定的な運営を行い、持続可能性を高めるため、保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、費用負担の公平化を図る必要があります。

介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行い、各種の施策やサービス見込み量、介護保険料などを設定するため、利用状況を分析するとともに、制度改正に伴うサービス等の検討を行っています。今後も国の動向を注視しながら、計画の進捗状況を確認し、適切な制度の管理・運営を行う必要があります。

一方、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならないよう、高齢者の心身の状態を維持・改善できるような介護予防事業の推進も図る必要があります。地域包括支援センターを拠点にして、地域でいきいきとした生活を送れるよう、高齢者ができないことを介助するだけでなく、高齢者本人のできることを増やしていくような施策の展開が求められています。

平均寿命・平均自立期間
(鳴沢村・山梨県・全国)



出典：国保連データベース（KDB）「地域の全体像の把握より」

関連計画

鳴沢村第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

《 主要施策の内容 》

介護保険制度の推進

福祉保健課

介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービスの充実に取り組みます。介護保険事業計画に基づき、世帯非課税低所得者の保険料軽減を行うなど、利用者負担の見直しを適切に行います。

地域包括支援センター機能の充実

福祉保健課

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）、包括的支援事業を実施し、要介護高齢者の増加を防ぎ、元気な高齢者の機能維持を支援します。

6 後期高齢者医療制度の推進

《 現状と課題 》

75歳以上（65～74歳の障害認定者を含む）の保険事業は、山梨県内すべての市町村が加入した広域連合で運営されています。

被保険者の増加に伴い、医療費も増加傾向にありますが、医療費の増加を抑制するためには、自らの健康状態を確認することによって、生活習慣病の発見の遅れや重症化を防ぐとともに、適切な療養の維持、生活の質の確保が重要になります。

本村では、特定健康診査・特定保健指導として、年に2回、春と秋に集団検診を実施しています。また、運動機能や認知機能の低下防止等に向けた生活習慣の見直しに重点を置いた保健事業を推進しています。



関連計画

鳴沢村第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
鳴沢村国民健康保険・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3気特定健診等実施計画

《 主要施策の内容 》

後期高齢者医療制度の推進

住民課

後期高齢者医療制度の周知徹底を図り、関係機関との連携により後期高齢者医療制度に関する相談、情報提供の推進を図ります。

データヘルス計画（山梨県後期高齢者広域連合策定）の推進

住民課/福祉保健課

医療費の増加を抑制するために、山梨県後期高齢者広域連合の策定したデータヘルス計画を推進します。

7 国民年金制度の推進

《 現状と課題 》

国民年金制度は、老後の生活を支える重要な制度です。しかし、近年の急速な少子高齢化や経済の低成長等、制度が前提としていた社会条件が大きく変化しています。

今後は、年金制度に対する住民の理解の向上や、口座振替及びクレジット納付の紹介などを通じて保険料の未納をなくし、国民年金の安定的な運営に努めることが求められています。



《 主要施策の内容 》

国民年金制度の推進

福祉保健課

国民年金制度への理解と加入促進を図るため、国民年金機構大月年金事務所と連携し、広報やホームページ等を利用して制度の趣旨普及を充実させ、未納者・無年金者の解消に努めます。

8 生活の安定

《 現状と課題 》

結婚、家族についての価値観の変化等を背景に、全国的に母子世帯、父子世帯が増加しています。本村でも、世帯数は多くありませんが、増加傾向にあります。経済的な面だけでなく、生活環境の向上や精神的な安定に対する援助も必要になります。

民生委員による実情の把握と訪問相談を継続し、支援の対象となる世帯が安定した生活を送れるよう、実態を的確に把握し、支援していく必要があります。



関連計画

第2期鳴沢村子ども・子育て支援事業計画

《 主要施策の内容 》

生活相談の充実

福祉保健課

毎月20日の心配事相談の開催案内を広報等で周知し、利用を促進します。また、民生委員と連携し、事案解決に努めていきます。

毎月20日に弁護士による無料法律相談を行い、生活の安定に繋げていきます。

援護の充実

福祉保健課

母子・父子家庭には、母子・父子等福祉資金貸付制度の活用や医療費の助成事業等、各種援護事業を推進します。

低所得者については、民生委員との連携により実態を把握し、利用可能な減免や給付制度のサービス提供に努めます。

9 子育て支援の充実

《 現状と課題 》

鳴沢村の合計特殊出生率は1.59(平成25～29年)で、全国(1.43)や山梨県(1.49)の水準は上回ってはいるものの、近年は出生数が減少しており、今後確実に人口は減り、より少子高齢化が進行することになります。

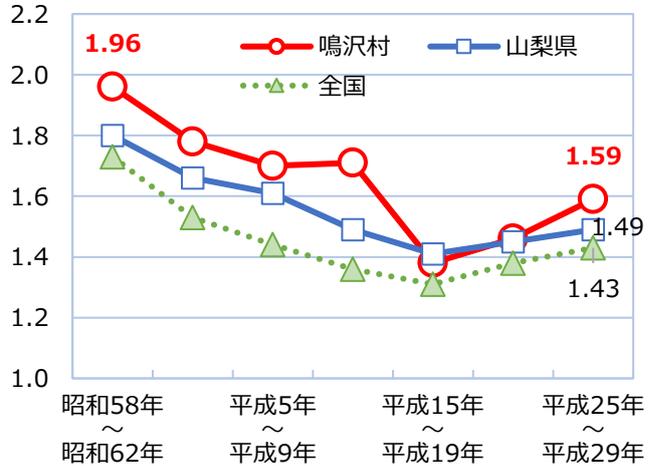
令和元年に行ったアンケートでは、理想とする子どもの平均人数は2.29人となっており、現状の合計特殊出生率との間には大きな差があります。子育て世代の希望を満ち、より多くの家庭で、子どもを産み、育てることができるような、子育て支援が必要です。

また、本村では、子育て世代の女性の就労率が高く、保育サービスのニーズは今後、増加すると見込まれます。一方、核家族化の進行、地域における人と人のつながりの希薄化などにより、近隣に相談できる仲間や頼れる人が少ないことにより、子育てや育児に関する不安や悩みを抱え、負担を感じる人が増えています。

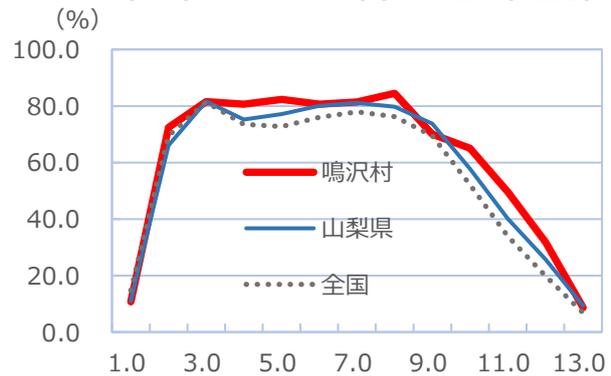
乳幼児の時期から、保育所・学校等へと成長に合わせて関係者が継続的に関わることで、保育所の充実を含めた子どもを産み育てることの出来る環境づくりや、増加している発達障害や虐待等の早期発見・早期療育が可能となります。個別支援はもとより、経済的支援、自主組織への支援等子育てに関わる様々な支援を柔軟に検討します。

なお、母子の健康管理については、妊婦一般健康診査の利用を勧め、乳幼児健康診査を定期的に実施し、疾病等の早期発見・早期治療に繋がっていきます。

合計特殊出生率（鳴沢村・山梨県・全国）



女性の年齢別労働力率（鳴沢村・山梨県・全国）



出典：国勢調査（平成27年）

関連計画

第2期鳴沢村総合戦略

第2期鳴沢村子ども・子育て支援事業計画

《 主要施策の内容 》

子育て世代包括支援センターの運営と推進

福祉保健課

子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで、妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応するため、保健師などの専門職が相談支援を実施し、切れ目ない支援を行います。また、親としての自信と責任が持てる子育て支援を念頭に、各種教室や健診の充実を図るとともに、親同士の情報交換や交流の場を提供し、子育てグループを支援します。

要保護児童対策

福祉保健課

令和 2 年度から「鳴沢村子ども家庭総合支援拠点を設置し、身体的・心理的虐待・ネグレクト等の可能性や実態があるケースに対し、実務者会議を定期的で開催し、ケースの進行状況の確認と児童相談所の専門的な視点からの助言をもらい、関係者と個別ケース検討会議の場で役割分担を行い、地域での協力体制をつくります。また、年 1 回協議会を実施し、村の実情を関係機関に情報提供し、地域で家庭を見守る体制づくりを行います。

経済的負担の軽減

住民課

現在行政で実施している助成制度の充実に努めます。また、必要性に応じて住民の要望に沿うような負担軽減制度の検討に努め、子育てしやすい環境を創出します。

地域ぐるみの育成活動の推進

福祉保健課

教育行政と連携し、子育てボランティア等自主組織の育成、活動支援を図り、児童の健全な育成が地域ぐるみで進められるように努めます。

放課後児童クラブの充実

教育委員会

両親の共働き等により、日中一人になる児童のために、総合センター（遊学館）において放課後児童クラブを実施しています。今後も、地域の要望や実情、ニーズに応じて遊学館のさらなる充実に努めます。

保育所の充実

住民課

未満児保育や延長保育・管外保育等、保育内容の充実に努め、必要に応じた人員配置を行い、保育士の能力向上を支援します。

早期療育支援体制の整備

福祉保健課

自閉スペクトラム症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等、発達上の障害の可能性のある子どもを早期発見する仕組みづくりや、専門家による相談の機会の提供、一人ひとりに合わせた早期療育体制整備に努めます。

保護者に向けた親力向上の取り組み

福祉保健課/住民課/教育委員会

保護者を中心として行われる育成会等のプログラムを通じて、地域との連携を深め、保護者の親力向上に向けた取組に努めます。

3 世代同居の推進・支援

企画課/福祉保健課/住民課/教育委員会

親世代の育児・介護負担の軽減、祖父母世代が孫と関わることで生きがいづくり、孫世代への文化の継承や生活の知恵伝授など、世代間で支え合うことができるよう、3 世代同居の推進に努めます。世代を超えて、地域に愛着を持つことができるよう、小学校での「ポプラ子まつり」や「よもぎ団子づくり」等の行事の機会を活用し、祖父母との交流を推進します

10 高齢者福祉の推進

《 現状と課題 》

本村の高齢化率は年々上昇しており、令和2年で32.9%と、全国（28.9%）、山梨県（31.5%）に比べて高くなっており、その割合は上昇傾向が続くと推計されています。

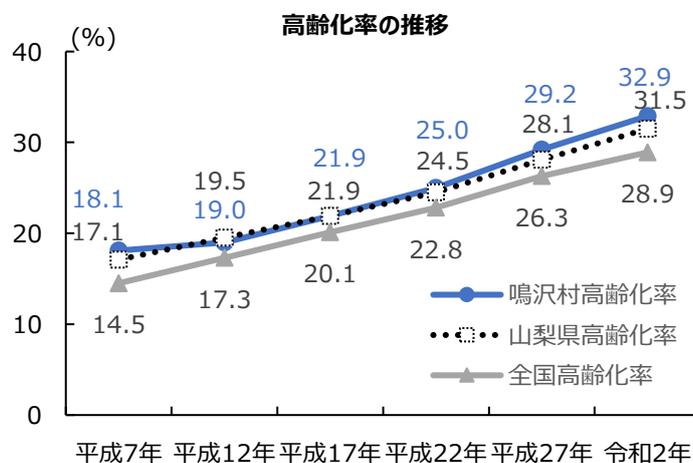
一方、鳴沢村の健康寿命は、山梨県、全国と比べてもやや高く、元気な高齢者が多いものの、高齢化に伴い、介護認定者や認知症患者、障害のある方、ひとり暮らしなどの高齢者のみの世帯の増加など、支援を必要とする人の増加もみられます。

今後、介護と医療の両方を必要とする方がさらに増加することも予想されており、介護と医療の連携などの早急な対応も望まれているところです。

令和7年には、団塊の世代が全員、後期高齢者（75歳以上）となることから、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康に暮らすことができるよう、仕事、学習、スポーツ、地域活動等への参加など、世代間交流を通じた生きがいづくりを進めていくことが必要です。

また、介護保険サービスや各種保健福祉サービス等を通して、認知症予防、介護予防に努め、高齢者の暮らしやすい環境づくりが重要になります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響等で令和元年度から令和3年度までは実施ができなかった事業が多くありました。今後、同様の不測の事態にも、高齢者の健康づくりが継続できるよう取組を進めていきます。



鳴沢村第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

関連計画

鳴沢村第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

鳴沢村国民健康保険・第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3気特定健診等実施計画

《 主要施策の内容 》

高齢者福祉計画の見直し・推進

福祉保健課

高齢者福祉計画の見直しを定期的に行い、住民一人ひとりが福祉の担い手となるよう、計画に沿って施策を推進していきます。

介護予防・生活支援サービスの推進

福祉保健課

社会福祉協議会と連携し、小学生とのふれあい学級、ふれあいグラウンドゴルフ大会、歩け歩け大会の開催等、世代間交流を用いた生きがいづくりに関連する事業を数多く展開し、事業の周知に努めます。

社会福祉協議会と連携し、健康増進や高齢者同士のふれあいの機会を設けます。

「たっしやになるなるカード」を発行し、各種健康づくりイベント参加者に対してポイントスタンプを捺印、賞品を贈呈し、参加意欲を高めます。

敬老会により高齢者の健康増進と生きがいづくりや社会参加等を促し高齢者の生活意欲を高めます。

また、外出支援車による、受診等の外出困難者の支援を継続します

高齢者の安全対策

福祉保健課

高齢者の緊急時の安全対策として、緊急通報システムの周知徹底を図るとともに、必要な一人暮らし高齢者世帯には、順次システムの導入を進めていきます。

ボランティアの養成

福祉保健課

社会福祉協議会で開催する事業に、ボランティアが参加する機会を充実させるとともに、主体的に活動できるボランティアの育成に努めます。

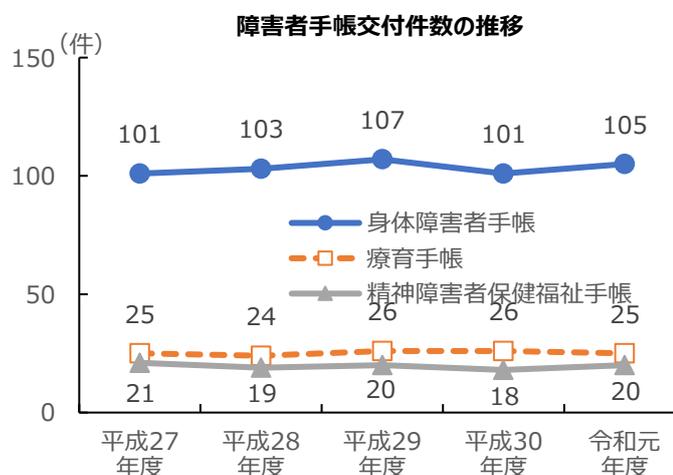
1.1 障害者福祉の推進

《 現状と課題 》

令和元年度の障害者手帳の交付状況をみると、「身体障害者手帳」が105件、「療育手帳」が25件、「精神障害者保健福祉手帳」が20件、障害者手帳所持率（総人口比）は、4.77%となっています。

全国的には、精神障害者福祉手帳所持者が増加している傾向がありますが、本村では、どの手帳も増減を繰り返しながら、横ばい傾向で推移しています。

障害者基本法に則り、すべての人が障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を共有できるよう、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、本村では関係機関や団体と連携し、障害のある人の立場に立った生活支援サービスの充実、生活環境の整備、社会参加機会の充実に努めています。



出典：鳴沢村第6期障害福祉計画/第2期障害児福祉計画

関連計画

鳴沢村第3次障害者計画

鳴沢村第6期障害福祉計画/第2期障害児福祉計画

《 主要施策の内容 》

障害者自立支援体制の整備・推進

福祉保健課

関係機関と連携し、障害のある人に関する情報を共有することによって、障害のある人に適した制度やサービスを利用できる支援体制を整備します。また、近隣市町村と富士北麓障害者基幹相談支援センターを設置し、相談支援の充実に努めます。

福祉サービスについては、広報等を利用して普及啓発活動を行い、サービス利用による障害のある人の自立支援を促します。また障害に関する知識を住民に広く啓発し、理解を得るように努めます。

就労機会の拡大

福祉保健課

公共職業安定所との連携により、雇用機会の拡大に努めるとともに、民間事業所の障害に対する理解を深めるような啓発を行います。

交流活動の推進

福祉保健課

障害福祉会の活動支援を図り、スポーツや文化活動等の交流活動を推進し、障害に対する住民の理解を深めます。

障害のある人に対する医療費助成の充実

福祉保健課

障害のある人の医療費を助成することによって経済的負担を軽減するとともに、医療による障害の軽減・改善を図ります。

第4章 自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり【教育分野】



1 学校教育の充実

《 現状と課題 》

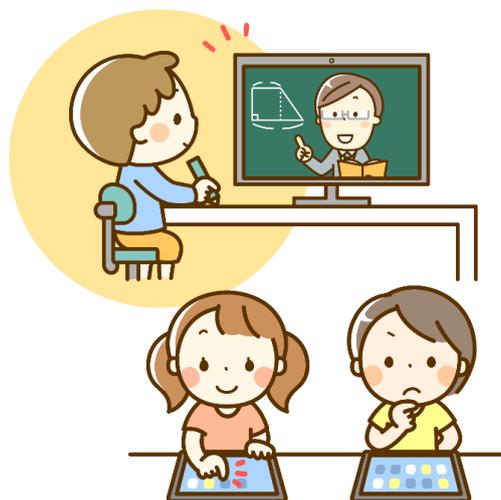
村内には鳴沢村立鳴沢小学校があり、校内にはコンピュータ教室、体育館、屋内プール等、校舎屋根には太陽光パネル（19.8 kW）を設置しています。また、公立中学校は、富士河口湖町にある組合立河口湖南中学校へスクールバスで通学しています。

鳴沢小学校では、英語学習が義務化される前から20年以上外国人講師による英語指導が行われており、また、パソコンや電子黒板を活用した情報教育の推進、資源ごみの回収や村内のごみ拾い、特別養護老人ホームへの慰問等、村独自の教育、および環境教育、福祉教育の充実を図っています。

豊かな学校生活を創造していく上では、学校行事や体験重視の学習活動を進め、文化・自然との出会い、社会体験・自然体験・生活体験等を通して感性や態度を育成していくことが必要です。そのために、学校だけではなく、家庭・地域と連携した教育が求められています。また、次代の鳴沢村を背負っていく世代を育むためには、子どもたちが確かな判断力と豊かな心を育むことができる環境づくりを推進していく必要があります。

さらに、防災についての重要性を学び、どんな場所で災害が起きても、児童が対応できるよう防災教育や訓練等を行っていきます。

また、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童が、同じ場でともに学べる環境を実現するためには、教職員の質の向上に努めるとともに、児童一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を提供できる多様で柔軟な体制を整備していく必要があります。



関連計画

鳴沢村国土強靱化計画

第2期鳴沢村総合戦略

第2期鳴沢村子ども・子育て支援事業計画

《 主要施策の内容 》

思いやりの心の育成

教育委員会

特別支援学校との交流により、児童に思いやりの心が身に付く教育や活動を充実させます。また、「特別の教科道徳」を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てます。

福祉教育・環境教育等の充実

教育委員会

リサイクルごみの回収、村内のごみ拾い等地域の中で実際に活動することで環境問題についての関心を高め、また、特別養護老人ホームへの慰問や福祉講話の実施等を通して、奉仕する心・福祉の心を養うなど、活動を通じて村を大切に思う心を育成します。また、校舎に設置した太陽光パネルを通して、身近に感じる環境教育を充実させます。

さらに、災害時に備え、防災の重要性について学び、訓練等を実践していきます。

国際理解教育の推進

教育委員会

外国人講師や地域住民を活用し、外国語教育の充実や国際理解教育の一層の推進を図り、国際的視野を持つ人材の育成に努めます。

また、外国語講師や英会話講師による授業を実施するなど、外国語教育に対する必要な対応・対策を講じ、教育環境を整備します。

情報活用能力の育成

教育委員会

コンピュータ教室やタブレット端末を活用し、情報機器に関する知識を高めるとともに、自分に必要な情報を選択できる能力、得た情報を活用する能力の育成に努めます。情報機器を教育に取り入れ、児童一人一人に最適化された学習を提供すること、自分の考えを即時に共有する多人数での協働学習を実施すること、教員が児童一人一人の反応を確認しながら双方向での授業を実施することなど、個別に最適化した学びや共同的な学びを充実させます。

健康教育の充実

教育委員会

健康診断、健康相談等学校保健活動の充実を図り、地域の農産物を積極的に取り入れた給食の実施や食育を推進し、児童の健康の保持・増進に努めます。

特別支援教育の実施

教育委員会

県総合教育センター、こころの発達総合支援センター・県立特別支援学校、児童相談所などの関係機関、保健師や、保護者と連携し、障害に合わせた相談指導の充実に努めます。障害のある児童一人ひとりに対し、適切な教育的支援を行います。特別支援教育実施に当たり、人的物的な条件整備を行います。

学校施設の整備

教育委員会

充実した学校教育環境の維持・整備に努めていきます。

教職員研修の充実

教育委員会

情熱と意欲にあふれ、教育の専門家として確かな力量を備えた教職員の確保と研修機会の充実を図り、教職員の質を高めます。

開かれた学校づくり

教育委員会

学校評議員会を開催し、学校、家庭、地域における役割を明確化し、村全体で一体的な教育体制を推進します。

安全・安心な学校づくり

教育委員会

保護者パトロール活動を支援し、村ぐるみで児童の安全を守る活動を推進します。

2 青少年の健全育成の推進

《 現状と課題 》

青少年を取り巻く社会環境の変化は、青少年に対して様々な影響をもたらしており、そのひとつとして、犯罪の低年齢化や無気力・無関心な青少年が増える等、心の不安定さが問題となっています。地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わり、コミュニケーションを図るための手段として有効な声かけやあいさつの取組を通じて、「地域の子どもは地域みんなで育てる」意識を育む必要があります。

また、本村では、青少年育成会が中心となり、青少年団体の地域活動に努めていますが、行事やイベントについては、青少年の意見や要望を取り入れた活動を実施していくことが必要です。

一方、小・中学校の交流が少ないため、地域行事やボランティア活動を通して、児童・生徒の相互の交流機会を充実させることが求められます。



関連計画

第2期鳴沢村子ども・子育て支援事業計画

《 主要施策の内容 》

相談活動の推進

教育委員会

民生委員との連携により、相談活動を充実させ、青少年の抱える問題に対応します。

青少年活動の充実

教育委員会

青少年育成会活動やボランティア活動を支援し、自然とふれあう体験学習、自主的なスポーツ・文化活動等、青少年の自主的な活動を促進します。

青少年関係団体の連携強化

教育委員会

青少年育成会やPTA等との組織活動の強化とともに、連携を強化します。

3 文化活動の推進

《 現状と課題 》

本村では、絵画、陶芸、茶道、版画、レザークラフト、琴、囲碁、マーチングバンドなどのカルチャー教室等を開催しています。また、文化まつりや芸能祭を年に1回開催し、日ごろの文化活動の成果を発表する場を設けています。

しかし、参加者が固定化し、新規加入者が減少しています。個人的に活動している人たちに、いかにして地域の活動に参加していただくかが課題となっており、近年は社会教育指導員を中心に新たな教室（アメリカンパッチワーク教室など）を開催し学習機会の拡大、充実に努めています。

指導者の確保という視点では、指導者となりうる人材を広域的に発掘し、関係機関と協力して研修機会を充実させることが必要です。また、村内の文化活動の拠点として、フジエポックホールや総合センター、公民館等がありますが、今後も活用し、文化活動の拠点としていく必要があります。

なお、令和元年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、施設の閉鎖を余儀なくされ、カルチャー教室等の開催ができないケースもありました。不測の事態に対し、村民への文化、歴史への関心が薄れないように対応していく必要があります。

一方、本村には富士山の誕生と歴史を知る貴重な史跡名勝があります。本村の溶岩樹型は国の特別天然記念物であり、世界的に貴重な文化財です。これら本村の貴重な自然環境を情報発信していくことが求められます。



関連計画

第2期鳴沢村子ども・子育て支援事業計画

《 主要施策の内容 》

学級・講座の充実

教育委員会

創作、芸術活動等について学級や講座を拡大し、学級、講座に関する情報提供を充実させ、活動への新規加入者を開拓します。また、学習グループの教室開催を支援します。

文化協会の強化

教育委員会

芸術文化の活動グループ・サークルの育成とともに、文化協会への加盟を促進し、組織強化に努めます。

講師やリーダーの発掘・養成

教育委員会

広域的な人材ネットワークの形成や人材発掘を通じて、文化活動の講師やリーダーの養成に努めます。

文化情報の提供

教育委員会

県や周辺市町村と連携して文化情報を提供します。

芸術文化活動の発表機会の充実

教育委員会

文化まつりや芸能祭を年 1 回開催し、住民の芸術文化活動の発表の場を充実させます。

人材育成

教育委員会

講座や学級の開催を通じて、富士山の自然や村の歴史・文化を調査研究する人材の育成に努め、住民の手により村の自然や文化の重要性を伝承できるように努めます。

4 文化財の保護と活用

《 現状と課題 》

本村には、富士山の裾野に古くからの史跡や文化財が残されています。住民の保護意識も高く、神社等の清掃、補修等は自治会活動として継続的に実施されています。

指定文化財としては、国指定文化財が富士山をはじめとする6点、県指定文化財は4点、村指定文化財も6点あります。

富士山域が富士山世界文化遺産に登録され、約10年が経過しましたが、富士山とその周辺への観光客増加に比例し、マナー違反についての課題も出ています。その価値を次世代へと継承するため、国や県、周辺市町村と協力し、保存に努めます。

同様に、天然記念物についても、今後も周辺区域と一体となった保護に取り組みます。

なお、鳴沢地区の神楽の映像保存による伝統文化の継承等を進めていますが、今後も、郷土資料に触れ、文化について学べる環境整備を推進します。



八幡神社

魔王天神社



鳴沢氷穴

関連計画

第2期鳴沢村総合戦略

《 主要施策の内容 》

文化財の保護

教育委員会

文化財保護指導委員による巡視を実施し、既存文化財の保護に努めます。

文化財保存体制の充実

教育委員会

鳴沢地区、大田和地区の神楽会の承継や、文化協会郷土史研究部に協力していただき、民具資料の保存に努めます。

無形文化財の継承・育成

教育委員会

なるさわ富士白龍太鼓、白龍子ども太鼓、白龍さわやか太鼓の各団体活動を支援していきます。

また、今後は鳴沢の太々神楽や八幡神社神楽の調査研究等を行い、無形文化財の継承、担い手の育成・支援に努めます。

郷土学習の充実

教育委員会

子どもから高齢者まで全世代を対象に、学校教育や社会教育において郷土学習の機会を設け、住民の文化財保護意識を啓発します。

5 生涯学習の推進

《 現状と課題 》

生涯学習の理念は「自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切にいかすことができる社会の実現」とされています。こうした社会の実現のためには、住民一人ひとりが生涯を通じて学習することが期待されています。

本村では、学習機会として、鳴沢村総合センターにおける社会教育教室を開催するほか、住民の要望に基づいて、出前学級を実施しています。学級・講座の内容は様々ですが、福祉、村づくり、情報処理等、実践的な課題を取り上げた講座の開設等を推進していく必要があります。

生涯学習の場として、遊学館内図書室の充実を求める声が聞かれます。スペースや蔵書数の面で課題がありますが、近隣市町村の図書館や県の図書館との相互貸借の制度を住民に対して周知します。



《 主要施策の内容 》

学習機会の充実

教育委員会

住民の要望を把握し、関係機関との連携により、保健、福祉、環境、村づくり、情報処理等様々な分野における学級・講座の開催を推進し、学習機会の充実を図ります。

学習場所の提供

教育委員会

鳴沢村総合センター、大田和公民館等の公共施設を住民の自主的なグループ活動の場として提供します。

図書館機能の充実

教育委員会

遊学館内図書室の利用を推進するとともに、近隣市町村の図書館、県立図書館の相互貸借を推進していきます。

学習情報の提供

教育委員会

住民への生涯学習情報を提供するために、広報や村のホームページを利用します。

6 スポーツ・レクリエーションの推進

《 現状と課題 》

スポーツやレクリエーション活動は、健康の保持・増進、体力向上などあらゆる面で大きな役割を果たすとともに、団体競技やグループ活動など人と人との交流を深め本村の活性化につながっています。また、少子高齢化が進む中、生涯にわたり健康な生活を送る上でも、スポーツにはさまざまな効果があることから、それぞれのステージにおいて、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことが重要です。

本村では盛んにスポーツ活動が行われており、スポーツ組織の中心であるスポーツ協会は、野球、バレー、テニス、ゴルフ等14専門部からなっています。一部の専門部では、部員が減少し運営が困難となり、休部を余儀なくされていますが、県体育祭り、県スポーツ・レクリエーション祭をはじめ、様々な大会・競技会等へ参加しています。

一方、グラウンドゴルフ大会・歩け歩け大会・各種スポーツ教室など気軽に誰でも参加できるイベントを開催し、多くの住民の健康づくりに努めています。

なお、スポーツ・レクリエーションの場として、鳴沢スポーツ広場、鳴沢村武道館、鳴沢村民体育館、屋内テニスコート場等がありますが、これら施設の利用を促進するために、施設管理運営面での充実を図っていく必要があります。



関連計画
鳴沢村教育大綱

《 主要施策の内容 》

指導者の育成と確保

教育委員会

指導者の育成は、県レベルで開催される研修会、養成講座への参加を促進推奨し、スポーツ少年団員を対象とした、ジュニアリーダー、シニアリーダーの資格取得を奨励します。

また、県教育委員会が県内指導者を対象に登録を行い、インターネット上で種目に応じた身近な指導者を検索できる「スポーツリーダーデータバンク制度」を通じて、指導者の確保を図ります。

スポーツ協会の組織強化とスポーツ少年団の育成

教育委員会

スポーツ協会で開催している事業の一部を専門部に運営委託し、専門部の活性化を図っていきます。

また、児童・生徒のスポーツ少年団への加入を促し、個人の特性を伸ばし、生涯にわたってスポーツを楽しめるような活動を行います。

各種スポーツ大会・教室・イベントの充実

教育委員会

住民の健康増進と親睦を図ることを目的とし、各種スポーツ大会・教室を開催します。また、平成 22 年度より村の活性化及び P R を目的に、全国各地から参加者を募り「富士・鳴沢紅葉ロードレース大会」を実施しています。さらに広報やホームページ等を利用してイベント情報を提供し、県体育祭り、県スポーツ・レクリエーション祭等への参加を推奨し、参加者同士の交流を促します。

スポーツ施設の有効活用及び管理運営の改善

教育委員会

施設を利用する個人・団体に定期的な清掃活動や、整備面での協力を依頼し、管理運営面での住民参加を促し、施設の円滑な管理運営と有効活用を図ります。

第5章 みんなが語り合い参加する村づくり【住民参画分野】

1 住民参加の推進



《 現状と課題 》

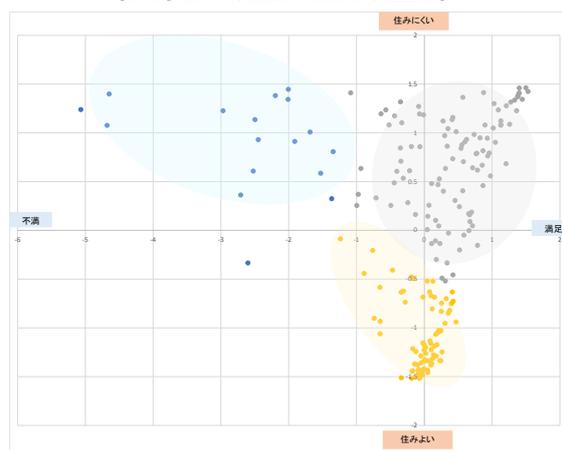
住民の村行政に対する期待は多様化しており、限られた財源と職員だけでは、的確に応えることができないのが実状です。

こうした中で、効果的で効率的な村づくりを推進するとともに行政サービスの水準を引き上げるため、これまでの行政主体の村づくりから住民の役割、行政の役割を明確にし、それぞれの役割と責任により協力し合う仕組みを構築します。

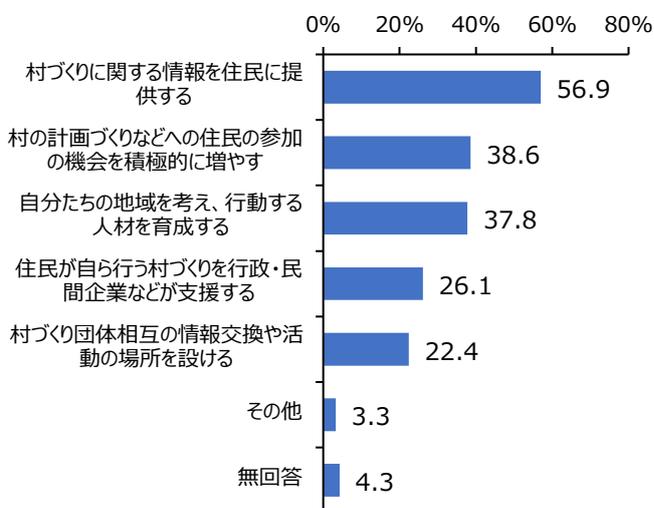
令和元年度に実施したアンケート結果を詳細分析すると、村内には「住みやすい」、「施策に満足」、「活動に参加している」とする層、「住みよさが『普通』」、「施策はどちらとも言えない」、「今後活動に参加したい」とする層、「住みにくい」、「施策に不満」、「活動に参加したくない」とする層が存在し、住民活動に参加しているほど、住みやすく、施策にも満足しています。これは活動に参加することで本村の取組や村自体をよく知ることにもつながる可能性が高いとも言えます。村づくりに関する情報を提供し、住民一人ひとりに活動参加を呼びかけ、地域を知り、自らが住みよくしていく意識を育むことが必要です。

今後はより一層、積極的に活動に参加する住民を育成し、自主的な取組へ発展できるよう、若い力の掘り起こし、自治会・ボランティア団体・NPO法人等が活動しやすい環境づくりや活動支援等、行政が住民や地域と連携した協働体制づくりが求められています。

【アンケート結果】
住みよさ・満足度・活動の希望の関係



【アンケート結果】
村民の参加を進めていくために必要なこと



出典：鳴沢村総合戦略に関するアンケート調査（令和元年度）



関連計画

鳴沢村地域福祉計画

鳴沢村第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

《 主要施策の内容 》

コミュニティイベントの充実

企画課

住民のふるさと意識を高めるために、祭り、フリーマーケット、スポーツ・レクリエーション活動等、住民が主体的に運営するコミュニティイベントの開催を支援します。

広報誌の充実

企画課

広報に掲載する情報を充実させ、わかりやすい情報を提供していきます。またホームページには、即時性のある情報を掲載し、住民の利用しやすい画面づくりに努めます。

村民カレンダーには行事予定を記載することにより、村行事を周知し、住民参加を促します。

広報活動の充実

総務課/企画課

防災行政無線および戸別受信機により、行政情報を随時提供していくのと同時に、C A T V、電子メール等による文字での情報提供を行います。

参加機会の拡充

関係各課

住民が参加する計画策定委員会や審議会等を開催し、村政に対する住民の意見を聴く機会を設けます。

広聴機会の充実

企画課

村のホームページやメールから住民が問い合わせや意見を行うことができるようになっており、住民の意見が反映されるように努めます。

主体的な村づくり活動の促進拡充

関係各課

清掃活動や福祉ボランティア活動、防災活動等住民主導の活動を促進します。住民と行政が一体となった村づくりを進めるため、外部からの意見や人材を活用するとともに、情報公開や多様なメディアを活用した情報提供の充実により、住民と行政との情報の共有化に努めます。

また、社会福祉協議会などと協力して、各種団体等のネットワーク化に努めます。

活動リーダーの育成

関係各課

自治会活動や地域防災活動、健康づくり等の地域活動について、研修等への参加を積極的に促し、活動リーダーの育成に努めます。

情報公開の促進

総務課

個人情報保護を徹底するとともに、行政文書の整備を図り、公文書の公開と閲覧の円滑化に努めます。

2 男女共同参画の推進

《 現状と課題 》

女性の高学歴化、就労の増加等による晩婚化、「主夫」等に象徴されるような男女の役割意識の変化等に伴い、女性の活躍する場面が多くなりました。

しかし、一方でセクシャル・ハラスメントやDV（ドメスティックバイオレンス）等人権を侵害した行為や、家事や介護、子育てや女性雇用における課題等、解決しなければならない課題があります。

今後「男性が女性の社会的地位の向上に関して理解・協力すること」「社会的な風潮や古いしきたりに基づく慣習を見直すこと」など、男女共同参画についての啓発活動を行っていきます。



関連計画
第2期鳴沢村子ども・子育て支援
事業計画

《 主要施策の内容 》

男女平等観に立った教育の推進

総務課

人権の尊重と男女平等観に立った教育の推進を図るとともに、各種シンポジウムの紹介や学習機会を提供し、積極的な参加を促します。

相談体制の強化

総務課/福祉保健課/住民課

セクシャル・ハラスメントやDV（ドメスティックバイオレンス）、障害者差別等が、人権侵害であることを広く周知し、関係機関と連携し、相談機関を設ける等防止に向けた総合的な取組を実施します。

審議会、委員会等への女性の登用

総務課

各種審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図り、行政における政策・方針決定の場への男女共同参画を促進します。

男女共同参画を実現するための環境づくり

総務課

雇用機会の平等化、性別による昇任・昇格、賃金等の格差をなくすよう、行政が率先して、男女問わず、育児休暇、介護休暇が取得しやすい環境づくりに努めます。

男女共同参画行動計画の策定・推進

総務課

村を取り巻く男女共同参画の現状を踏まえ、実効性のある行動計画の策定・推進を検討します。

第6章 計画性のある行財政管理【行財政分野】



1 効率的な行政運営の推進

《 現状と課題 》

本村では、平成18年3月に集中改革プランを盛り込んだ行政改革大綱を策定し、住民サービスの向上のため行政運営の効率化に取り組んできました。

しかし、少子高齢化、地方分権の進展等を背景に住民要望は多様化し、行政が取り組まなければならない領域は今後も一段と広範囲にわたっていくため、限られた財政と職員の中で更なる効率的な行政運営を推進していくことが求められています。

そのため、今後は国が示す「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」や「自治体DX推進手順書」に基づき、デジタル化による地方行政サービス改革に取り組みます。また、その取り組みについては、PDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、進捗状況については広報誌やホームページ等により適時公表していく必要があります。

また、現庁舎は完成から半世紀以上が経過し、行政機能のさまざまな諸課題を抱えています。国や地方の厳しい財政事情を鑑み、中長期の健全な財政見通しや将来の人口動態などを見据えた身の丈にあった対応が必要です。こうした状況を踏まえ、災害に強いまちづくりを基本として、時代のニーズに即した行政サービスを適切に提供できる環境整備を行うことが求められています。

また、庁舎は災害発生時の防災拠点としての機能も併せ持ちます。新型コロナウイルス感染拡大への対応を最優先課題とし、状況を見ながら、災害に強いまちづくりを基本として、庁舎建設検討委員会等を立ち上げ、ロードマップを作成し、地域住民の安全・安心な暮らしを支える新庁舎建設を進めていく必要があります。



関連計画

鳴沢村国土強靱化地域計画
行政改革大綱
鳴沢村定員適正化計画



《 主要施策の内容 》

組織機構の整備による事務事業の効率化

総務課/企画課

行政運営の効率化、事務処理の省力化等および現場担当職員の意見を踏まえ、事務事業の整理統合、民間委託、業務の配分見直しを考慮し、組織機構のスリム化、適正化を図ります。住民の要望や総合計画、各分野別計画に基づき、事務事業の見直しを図り、効率的な行政サービスの提供に努めます。また、定期的に庁内会議を開催し、全庁体制で事業の見直しを検討していきます。

人材育成の推進

総務課

研修計画に基づき、行政運営能力や政策形成能力を高める研修に積極的に参加させ、職員の能力向上を目指します。また、人材育成を主眼とした従来の能力・態度評価に加え、職員の能力を最大限に引き出すため、職員の目標設定に対する業績評価を平成 27 年度に導入しましたが、より効果の上がる人事評価制度となるように適宜見直しを図ります。

民間委託の推進

企画課

事務全般について、住民サービスの円滑化、費用対効果を考慮し、必要に応じて民間委託を検討します。公共施設の管理については、なるさわクリエーションパーク内の「道の駅なるさわ」と「なるさわ富士山博物館」においては指定管理者制度を活用しており、サービスの向上、維持管理費の削減に努めます。他の施設については引き続き検討し、必要に応じて指定管理者制度を活用していきます。

行政評価導入に向けた調査・研究

総務課/企画課

他市町村の先進事例を調査・研究し、鳴沢村に合う行政評価導入を検討します。

住民サービスの向上

企画課

窓口業務について、I Tを活用した各種申請受付等の利便性の向上を図ります。
役場職員がホームページを作成することで、情報提供の迅速化を心がけます。

電子自治体の構築と適正な情報管理の推進

企画課

庁内LANシステムを活用し、事務処理の簡素・効率化を推進し、電子文書の管理における情報セキュリティの強化に努めます。

公共施設等の整備

総務課/企画課/福祉保健課/住民課/振興課/教育委員会

経年劣化に伴う公共施設の修繕を推進します。新型コロナウイルスへの対応を最優先しつつ、庁舎の建て替えを検討し、災害時の防災拠点としての機能を強化するとともに、利用者の視点に基づいた機能性・行政効率・利便性の高い庁舎を目指し、整備に向けて取り組みます。

2 健全な財政運営の推進

《 現状と課題 》

近年、村民の生活意識や生活様式が多様化するとともに、地方分権が進展する中で、行政需要はますます多様化・高度化し、事務量が増大しています。

国の財政は、歳出が税込等を大きく上回る状態が恒常的に継続していることから多額の長期債務残高を抱え、将来世代に大きな負担を残すこととなっています。また、地方財政全体においても少子高齢化の進展による社会保障費の自然増、さらには依然として高い水準で推移する公債費に対処するため、既存の経費をさらに圧縮する必要があります。

本村の財政状況は比較的良好ですが、依然として国庫支出金や地方交付税などの依存財源に多くを頼っている状況です。今後の人口減少や高齢化の進行により、村税の減少傾向や扶助費の増加傾向は続く一方で、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化への対応が必要になると見込まれており、中長期的な視点での財政運営が必要です。

今後は、多様化する住民ニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するため、安定的な財源の確保を図るとともに、費用対効果を検討しながら、更なる経費の節減・効率化、公共施設の適正配置等を進め、村民に信頼される健全な行政運営を行うことが必要とされています。



関連計画
行政改革大綱
鳴沢村定員適正化計画

《 主要施策の内容 》

中長期的な視点での財政運営

総務課/企画課

持続可能な村政運営のため、中長期的な視点で事業の効果やあり方を検証し、健全な財政運営を行います。

効率的かつ効果的な財政運営

税務課

公共施設の改修などの大規模事業や新しく取り組む事業を実施する際には、財源の裏付けを確認するために、公会計財務諸表等を活用し、中長期的な財政計画や取組の費用対効果を検証します。

事業、施設のマネジメント

総務課

多様化する村民ニーズに柔軟に対応するため、すべての事務事業について、総合的な観点から点検を加え、目的を達成した事業等の廃止・縮小や事業の統合などにより、効率化を図ります。また、前例にとらわれることなく、行政と民間の役割分担や受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、常に事務事業の見直しを行います。

村が保有する公共施設等の利用目的や維持管理費などの基本的な情報や、今後の修繕・改修計画に必要な詳細なデータを一元的に把握し、誰もが分かりやすい形で整理します。また、人口減少や少子高齢化に伴う利用状況の推移を踏まえ、更新や統廃合、建物の延命化を目指した維持・補修などを計画的に行い、財政負担の軽減や標準化を図ることで、公共施設等の適正な維持管理を推進します。

村税収入の確保と徴収率向上に向けた取り組みの推進

総務課

税務行政の公平性、公正性、透明性の原則を踏まえ、課税客体を的確に把握するとともに、徴収率の向上を図るため滞納整理を強化し、村税収入の安定的な確保に努めます。

3 広域連携の推進

《 現状と課題 》

富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村の富士北麓広域市町村圏では、平成2年に富士五湖広域行政事務組合を設立し、消防・救急、斎場運営などの分野で、広域的な行政運営を行っています。

今後は、環境問題、景観、観光や少子高齢化問題等、広域で対応が必要な課題が増加することが予想されます。地域を活性化し経済を持続可能なものとしながら、村民が安心して快適な暮らしを営んでいくための効率的な行政サービスの提供と質的向上を図るために広域の連携を強化する必要があります。



《 主要施策の内容 》

広域行政効率化の推進

企画課

富士五湖広域行政事務組合における広域行政の効率化に努めます。

広域行政サービスの充実

企画課

住民生活や広域的な活動の利便性を高めるために、公共施設の共同利用、共同管理、広報誌への情報の相互掲載等を検討します。

斎場の維持管理

住民課

周辺市町村と連携し、富士五湖聖苑の利用者の利便性の向上を図ります。

広域連携による情報発信機能の強化

企画課

富士北麓市町村でコミュニティFM局と連携し、近隣市町村を含めた地域情報や災害情報等を発信します。

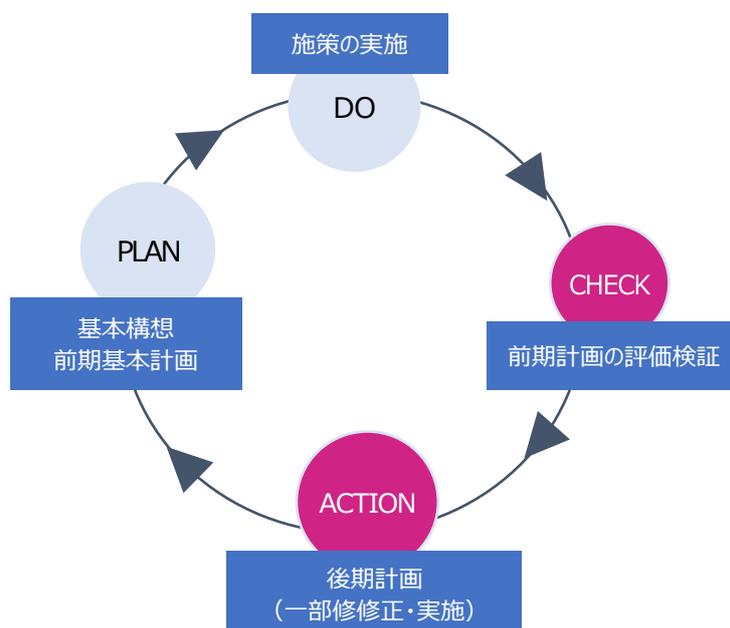
資料編

資料編 1 前期基本計画の評価・検証

(1) 前期基本計画の検証・評価の視点

PDCA サイクルに基づき、CHECK の部分として評価・検証を行いました。
後期計画は、CHECK を踏まえた ACTION として一部を修正し、施策の取組につなげます。

■ PDCA サイクル



(2) 評価の方法

6つの分野別目標について、各分野に紐づけられた取組項目を以下の方法で評価しました。

評価区分	達成度	評価内容
順調	80～100%	取組が予定通りに進んでいるもの、完了したもの
おおよそ順調	50～80%未満	取組は進めたが、諸事情（コロナの影響等）で一部未実施
遅延	20～50%未満	取組の年度計画から遅れている
停滞（停止）	0～20%未満	進んでいない
その他	-	-

1. 身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり【自然環境分野】

基本方向1 自然環境の保全			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
自然環境保全の意識啓発			
自然環境保全意識を高めるため、自然保護団体がやっている事業への積極的な参加を促し、また、地域の自然を学ぶ機会を充実させ、住民・観光客の意識啓発に努めます。	おおよそ 順調	NPO 法人富士山自然保護センターで行っている自然教育関係事業（小学校への冊子の配布など）と協働して実施。	無
森林環境の保全			
林業振興の推進に努めると共に、住民の森林へのふれあい活動を促進し、森林環境の保全に努めます。	おおよそ 順調	緑化推進活動として、地域住民による苗植えを実施している。	無
温暖化防止への取り組み			
地球温暖化を防止するために、鳴沢村地球温暖化防止実行計画を基に、行政が率先して事務及び事業に関する温室効果ガスの削減に努めるとともに、住民や事業者への啓発を行い、村が一体的に削減に努めます。	おおよそ 順調	クールビズ・ウォームビズの推進や、分別の徹底による廃棄物の減量等に努めている。	無
自然エネルギー導入の検討			
太陽光等の自然エネルギーの普及や活用を推進するため、住民の利用を支援する仕組みづくりを検討します。	おおよそ 順調	太陽光発電システムの設置費用の補助をすることで、普及の促進が図られた。	無

基本方向2 景観整備の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
景観に対する住民意識の向上			
自然公園法や景観法を遵守し、村の景観計画に基づいた景観形成が図られるよう住民への啓発に努めます。	おおよそ 順調	法令に基づき着実に実施している。	無
富士山ビューポイントの整備			
東海自然歩道内展望台周辺等、富士山や樹海の眺望を楽しむことができるビューポイントの整備を図ります。	遅延	魔王天神社裏山登山道整備を実施している。規制により整備困難箇所がある。	有 ※左記評価理由により文言を変更
東海自然歩道の整備			
東海自然歩道内の清掃、草刈、パトロール等年間を通して実施します。また、歩道内のビューポイントの枝木の間伐等を実施し、樹木の保全を図ります。	おおよそ 順調	管理委託によるゴミ拾いや草刈等を実施している。	有 ※現状に即して文言を変更
集落景観の形成			
村の地域の特色ある自然景観、歴史的景観を維持するために、住民ボランティアの協力のもと、村内の美化活動を展開し、良好な景観づくりを推進します。 国道 139 号沿いを中心に、商業者とともに魅力ある景観形成に努めます。	おおよそ 順調	国道 139 号花壇の管理を行っている。	無

基本方向2 景観整備の推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
景観リーダーの育成			
鳴沢村の美しい景観づくりの取組の中心となる「景観リーダー」等の人材育成や、街並みに配慮した建物・工作物等の外観修景などの修景事業に対する支援等を行い、美しい鳴沢村の景観を守ります。	停滞 (停止)	県で主催していた景観リーダー養成講座が平成31年度に終了している。	有 ※現状に即しく施策：景観に対する住民意識の向上>に統合

基本方向3 計画的な土地利用の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
農業振興地域整備計画の策定・推進			
中山間地域総合整備事業と整合性を図り、農業振興地域整備計画を策定し、計画の推進に努めます。	順調	毎年、計画の随時見直しを行い、中山間地域総合整備事業との整合性を図っている。	無
土地利用諸法の適切な運用			
自然公園法等土地利用諸法の適切な運用により、自然環境の保全を基調とした土地の総合的・計画的利用を促進します。	おおよそ順調	自然公園法の適切な運用の下、村の振興を実施している。	無
土地利用の適正な規制と誘導			
住宅需要の拡大に伴う3,000㎡未満の無秩序な宅地開発を規制するため、1,000㎡以上の宅地開発については村独自の条例の制定を検討します。	順調	令和2年度に「鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例」等を制定している。	有 ※現状に即して文言を変更
産業用地の整備と活用			
自然環境や周辺景観と調和した産業用地の整備及び活用を行います。	停滞 (停止)	企業誘致を県と連携して進めている。	無

基本方向4 居住空間の整備			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
道路の維持補修と改良			
道路の通行に支障を及ぼしている破損箇所等の維持補修、側溝・浸透柵清掃等により道路交通の安全を確保します。未改良路線や幅員が狭く車両のすれ違いが困難な路線の拡幅改良を行い、車両及び歩行者の通行の安全と利便性の向上を図ります。	順調	道路破損箇所の維持補修は例年2回（春と秋）実施し、緊急を要する破損等は随時対応している。 拡幅改良工事6路線、未舗装の舗装工事1路線、道路改良工事6路線、舗装打換え工事11路線を実施している。	無

基本方向4 居住空間の整備（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
木造住宅耐震化の推進			
耐震診断および耐震補強に関する情報の周知徹底に努め、既存住宅の耐震化に努めます。	遅延	例年、広報誌へ掲載し、周知している。耐震改修促進計画の目標値を達成していない（耐震診断4件、耐震改修0件、ブロック塀撤去・改善2件（平成29年度～令和2年度までの実績））。	無
村有地等の有効活用に関する調査・検討			
移住者招致や定住の促進のため、村有地等の有効活用を検討します。	停滞（停止）	分譲地として立地が悪いため、見直しを行う。	有 ※移住・定住策施策に変更
情報通信インフラの維持・管理			
既にある施設やインフラ等の適正管理を継続するとともに、生活の利便性を高める情報配信システムの導入なども推進して、村民に快適な生活を提供します。	おおよそ順調	村で整備した光ファイバーケーブルの維持管理を実施している。国の指針に沿って民間移譲を協議。	有

基本方向5 公園整備の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
公園の維持管理			
公園の修繕、整備を定期的実施するとともに、公園管理への住民意識を高めるために、住民参加による見回り、清掃活動の実施を検討します。	おおよそ順調	周辺住民の協力により実施している。	無
鳴沢村生き生き広場の利用促進			
地域住民のレクリエーション施設としての充実を図り、村のイベントでの活用及びグラウンドゴルフ大会等の利用を促進して、憩いや交流を深める広場を目指します。	順調	新型コロナの影響によりイベントは中止されたが、グラウンドゴルフ部やちびっ子サロンなどで利用されており、憩いや交流を深める場所として利用されている。	無
鳴沢村生き生き広場の管理			
引き続き良好な状態を保つとともに、維持管理経費の削減を図ります。	順調	良好な状態を保つとともに、維持管理経費の削減を図っている。	無

基本方向 6 水道水の安定供給の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
安全な水道水の供給			
井戸源水と浄水の水質検査を実施し、安全な水道水を安定供給します。	順調	厚生労働大臣の登録を受けた機関による水質検査を実施している。	無
水の効率的利用			
水道事業計画書に沿った利用を推進し、管路の漏水監視等、徹底した管理体制を継続していくとともに、住民への節水意識の高揚に努めます。	順調	水道施設監視システムの導入を行い 24 時間管理を実施している。	無
災害への備え			
整備した水源地の緊急用発電機の適正な維持管理を行い、災害時における飲料水の供給体制を確保します。	順調	非常用発電の定期的な保守及び応急仮設水栓、防災用水袋の購入を実施している。	無
配水管の整備			
老朽化した水道管の布設替えを順次行っていき、配水管路の耐震化に努めます。	おおよそ順調	布設替えの際には耐震性のあるポリエチレン管で施工。今後は古い管の調査を行い耐震化を進めていく必要がある。	無
地下水の総合管理			
地下水資源を保護するために既存井戸の揚水量、地下水位の監視徹底と調査に努めます。地下水資源の採取の適正化と有効利用を図ることを目的とした鳴沢村地下水資源保全条例の遵守を徹底します。	おおよそ順調	既存井戸の揚水量、地下水位について毎年報告を受領し、適切な利用を管理。	無

基本方向 7 生活排水処理対策の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
合併処理浄化槽の普及			
生活排水による地下水の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及に努めます。	順調	補助金により単独浄化槽から合併浄化槽への入替が進み、新築の際には合併浄化槽を設置するなど普及が進んでいる。	無
合併処理浄化槽維持・管理の充実			
関係機関と連携し、適切な維持・管理を継続するとともに、住民への維持・管理に関する普及啓発を推進します。	おおよそ順調	法定検査費用を村で補助することで、維持管理に必要な負担が軽減できている。	無

基本方向 8 ごみ処理対策の充実			
内容	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
分別収集の徹底			
住民に対して、指定袋の使用と分別収集を徹底します。	おおよそ順調	ごみ袋の無料配布を行い、指定袋の使用の徹底に努めている。	無
ごみステーションの利用マナーの啓発			
ごみステーションの利用マナーを住民に啓発します。	おおよそ順調	広報や、ごみステーションへの看板設置等により、マナーの徹底が図られている。	無
ごみの減量化対策			
ごみの発生抑制（リデュース：Reduce）、再利用（リユース：Reuse）、再生利用（リサイクル：Recycle）、ごみとなるものを断る（リフューズ：Refuse）、修理して使う（リペア：Repair）の「5R」を基本として、減量化・資源化を進めます。	おおよそ順調	資源物の回収を行い、ごみの減量化に努めている。	無
事業系ごみ対策			
廃棄物の適正処理に努め、苦情・通報などがあった際に事業所に対する指導・改善を行います。	順調	通報等があった場合には関係機関と協力して適切に指導改善を図っている。	無

基本方向 9 環境衛生の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
廃棄物適正処理の監視と通報			
廃棄物の不法投棄を防止するため、住民と行政が一体となって環境パトロールを行うなどの監視を行い、県や関係当局との連携により、環境保全に努めます。	おおよそ順調	県や関係当局との連携や区のパトロールによって不法投棄が軽減されている。	無
地域の環境美化の推進			
管理されていない空き地等の所有者へ、不法投棄防止看板の貸し出しなどの適正管理を指導します。犬猫等の管理登録や飼い主のモラル向上等、適切な飼育を指導していきます。	おおよそ順調	看板の貸出により啓発がなされている。通報があった場合は適切な指導を行っている。	無
処理施設の維持管理			
青木が原ごみ処理組合と青木ヶ原衛生センターの処理施設の適切な維持・管理を関係市町村と連携し、推進します。	順調	関係市町村との連携で施設の適切な維持管理が行われている。	無

基本方向 10 防災・危機管理体制の整備			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
富士山火山防災対策			
<p>平時より、富士山の火山災害に対する防災体制の構築を図るため、富士山火山避難計画を策定し、避難方法を住民へ周知を行います。また、避難路の確保のため、国及び県へ働きかけていきます。</p> <p>近隣市町村のみならず県や静岡県側の市町、5 関係機関とも連携し、迅速かつ的確な情報の収集・共有化を図ります。</p>	おおよそ 順調	富士北麓地域で構成する富士山火山防災対策協議会の事業として進めている。	有 ※「富士山火山避難計画」が策定されたことにより文言変更
地域防災計画、国民保護計画の改正及び推進			
<p>地域防災計画・国民保護計画に沿った防災体制の推進に努めます。また、災害発生時に迅速に対応するため避難行動要支援者支援マニュアルなどの各種マニュアルを整備し、計画的に研修・訓練を実施することにより災害応急体制の充実を図ります。</p>	おおよそ 順調	法令改正に伴い適時地域防災計画の修正を行っている。国民保護計画は平成 18 年度策定以降、修正されていない。	無
迅速な情報伝達、情報伝達手段の拡充			
<p>防災行政無線をはじめ、緊急速報メール、鳴沢村メールを活用し、予防情報や災害発生状況、被害情報などを迅速に住民へ周知を行います。また、今後は防災行政無線とCATV、コミュニティFMの連携を検討するなど、情報伝達の拡充を図ります。</p>	順調	防災行政無線の情報は、音声放送・登録メール・データ放送と連動し、多様な手段により住民への情報伝達を可能としている。	無
自主防災組織の構築・育成			
<p>防災訓練などの訓練を実施して、自主防災組織の構築・育成や別荘地における役割を明確にし、地域防災力の強化を図ります。</p> <p>自主防災組織を強化するため、地域防災リーダー（防災士等）の育成を図ります。</p>	おおよそ 順調	甲斐の国防災リーダー養成講座事業により防災士を確保している。	無
防災施設の整備・充実			
<p>避難場所の周知徹底を図ります。また、あらゆる災害に備えて、備蓄計画に基づき防災資機材倉庫への飲料水や食料の備蓄、防災資機材の配備を進めます。</p>	順調	ハザードマップの周知を繰り返すことにより避難場所の周知を行っている。備蓄食料等については避難所備蓄計画により計画的に整備している。	無
防災意識の高揚			
<p>今後発生が想定される東海地震や富士山噴火に備えて、広報やホームページなどによる啓発活動の推進、自主防災会等による防災訓練、防災士等と連携した防災に関する研修会などを通じ、防災知識の普及を含めた意識の高揚を図ります。</p>	おおよそ 順調	広報誌や防災訓練を通じて最新の防災情報を提供し、防災啓発を行っている。	無

基本方向 10 防災・危機管理体制の整備（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
土砂災害特別警戒区域への開発規制			
土砂災害特別警戒区域は建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であるので、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造を規制します。	その他	規制は県が行っており、村では規制していない。	有 ※現状に即して文言を変更
避難行動要支援者支援体制の整備			
避難行動要支援者支援マニュアルに基づいて社会福祉協議会と連携し、避難行動要支援者の個別支援計画書を作成します。個別支援計画書には避難行動要支援者の心身の状態や緊急時の連絡先、支援者の情報、また避難所の指定や必要とする医療的ケアの内容などが盛り込まれ、災害発生時の支援の目安となります。	おおよそ 順調	定期的に計画の見直しを行っている。	無

基本方向 11 消防・救急体制の整備			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
防火意識の高揚			
住民の防火意識を高めるために、火災予防や初期消火知識を各種行事や広報を通して指導を進めます。	順調	消防団を通じて啓発活動を行っている。	無
消防団の強化			
随時消防団の機器更新を行っていますが、老朽化している機器の更新とともに、青年層を中心に消防団への積極的な参加を促進し、消防団員の確保に努めます。	遅延	社会構造の変化により青年層を中心とした消防団員確保が困難となっている。	無
消防施設の維持管理			
消防車両や消防用ホース等に老朽化が見られることから、計画的に施設整備の更新を行います。	順調	全消防車両の更新が終了している。	無

基本方向 12 交通安全の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
交通安全施設の整備（交通事故危険地点の調査・整備）			
交通事故が懸念される箇所について、国や県の関係機関や富士吉田警察署・富士吉田交通安全協会鳴沢支部などと合同で点検・調査を行い、改善策を検討し整備を図ります。	順調	合同点検を実施している。また、必要に応じて関係機関に相談し検討を行っている。	無
交通安全教育の推進			
鳴沢保育所、鳴沢小学校で、交通安全教室を毎年開催します。また、高齢者には、高齢者学級などにおいて交通安全指導を実施します。	おおよそ順調	小学校と保育所で交通安全教室を実施している。新型コロナウイルス感染リスクを鑑み、村では中止としたものの、社会福祉協議会主導で山梨県警による教室を実施している。	有 ※現状に即して文言を変更
交通安全指導体制の強化			
富士吉田警察署、交通安全協会鳴沢支部と連携し、指導体制の強化を図ります。	おおよそ順調	感染症の影響で近年は対観光客への啓発活動のみ未実施、それ以外は計画通り実施している。	無

基本方向 13 犯罪防止の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
富士吉田警察署と連携した防犯対策の強化			
富士吉田警察署と連携し、防災行政無線等を活用し防犯対策の強化に努めます。	順調	随時、防災行政無線により迅速に防犯啓発を行っている。	無
防犯灯の整備促進			
住宅地の拡大に伴い、防犯灯の設置需要が増大していることから、防犯灯の設置、維持管理を促進します。また、防犯灯には、消費電力が少なく、耐用年数が高いLEDの導入を推進します。	順調	計画的にLEDへの交換を進めている。	無
地域安全活動の推進			
各種団体による防犯活動と連携し、地域ぐるみの防犯活動の推進を図ります。	おおよそ順調	PTAと連携した児童の見守りや消防団と連携した防犯活動を実施している。	無
防犯意識の高揚			
自主的な防犯対策が講じられるように、関係機関と連携して、広報などにより、防犯に対する住民の意識を高めます。	おおよそ順調	駐在所と連携した防犯啓発を随時実施している。	無

基本方向 14 消費者支援の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
消費者相談や消費者への情報提供体制の充実			
県民生活センターや富士五湖広域相談窓口・富士吉田市消費生活センターと連携し、住民からの問い合わせに常時対応します。振り込め詐欺等の情報について、村の防災行政無線で放送して注意喚起します。また、消費生活に関する情報について、村のホームページ等を利用して提供します。	おおよそ順調	計画の通り広域相談窓口と連携した対応、防災無線による注意喚起、広報等による情報提供を実施した。	無
消費者教育の推進			
啓発用パンフレットを配布し、住民の意識啓発に努めるとともに、県等が主催する講座に関する情報を提供し、参加を促します。	おおよそ順調	年に1回啓発パンフレットを全戸配布、また新成人に対して啓蒙グッズを配布している。講座情報はチラシ等を庁内に設置している。	無
消費者団体の育成・支援			
消費生活相談員や食品表示ウォッチャーの活動を支援・育成します。	順調	消費生活相談員と連携を取り活動の支援をしている。食品表示ウォッチャーは登録無し。	無

基本方向 15 道路交通の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
広域ネットワーク道路の整備			
総合的、広域的な地域開発を促進する基盤として、甲府圏域と富士北麓とを結ぶ幹線道路の建設事業の促進に関する陳情、請願を行い、若彦トンネルから国道139号へ接続するための路線整備促進を図ります。	停滞(停止)	継続し要望しているが、進展はない。	無
村道の計画的な整備			
道路の利用状況、利便性及び住民や各種団体からの要望を考慮しながら、必要性の高い路線の道路整備を行います。	おおよそ順調	効果的かつ効率的な維持管理を行うため、令和元年度に舗装長寿命化修繕計画を策定した。	無
道路環境の整備			
道路利用に際しての不具合・危険箇所等について、国土交通省、山梨県、富士吉田警察署、山梨県公安委員会等に改善要望をします。	おおよそ順調	住民から要望等を受け、改善要望を行い、国道の街灯設置等の改善が行われた。	無
雨水・排水対策の充実			
必要な箇所に側溝・浸透柵の設置および維持管理を行い、道路の排水機能の向上に努めます。	おおよそ順調	毎年、側溝、浸透柵の清掃を行い、適切な維持管理を行っている。大雨時道路が冠水する村道706号線へ浸透柵2基の設置を行った。	無

基本方向 15 道路交通の充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
バス路線の維持及び新たな公共交通検討			
周辺市町村と連携し、学生・高齢者の生活の足である生活バス路線や周遊バスの運行が維持できるよう支援します。また、地域のニーズに沿った新たな公共交通の導入について調査・検討していきます。	遅延	バスは、感染症の影響により令和2年に大幅に減便。地域性や広域での実施を含め、新たな交通手段を調査中。	有 ※現状に即して文言を変更
国道 139 号鳴沢地内の整備促進			
国道 139 号の増加する交通量の緩和と精進湖・本栖湖・静岡県との文化及び観光交流による地域活性化、また災害時における避難・輸送道路としての役割を確保するため、国土交通省並びに関係各方面に請願、陳情を行い、国道 139 号鳴沢地内道路整備促進期成同盟会を中心として、国道 139 号鳴沢地内の整備促進を図ります。	停滞（停止）	継続し要望しているが、進展はない。	無

2. 鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり【産業分野】

基本方向 1 農業の振興			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
農地の保全と活用			
有害鳥獣防除設備を利用した農作物被害抑制を促進し、遊休農地の減少と優良農地の保全に努めます。また、土地利用調整を実施し、意欲ある農業者に農地が利用集積するよう、流動化を促し、農地中間管理機構制度の利用を推進します。	順調	有害鳥獣防除用施設設置に対する補助金交付を行い、農地の保全に努めている。また、農地中間管理機構制度の利用推進も継続して行っている。	無
農業者支援			
各種農業補助や助成を行い、農業者への支援を継続します。また、認定農業者や新規就農者など意欲的な農業者に対し、農業協同組合、県農業農村支援課等との支援体制の整備・充実を図り、様々な取組に対しての支援に努めます。	順調	各種農業補助や助成を継続して行っている。なお、概要部分の「県農業農村支援課」は、名称が変わったため、後期計画において同部分を変更する。	有 ※現状に即して文言を変更
農業生産の安定			
地域に適した作付けや新品種の導入を検討し、生産技術の向上や安定した生産が可能となるような支援体制を強化します。	停滞（停止）	計画した内容についての支援体制の強化ができていない。	無
環境保全型農業の推進			
安全性の高い農産物を生産するため、農薬や農業廃材の適正処理、農薬使用の適正化、産地イメージの向上に努めます。また、堆肥の補助を実施し、土壌づくりを支援します。	おおよそ順調	安全性の高い農業支援のために、農業用廃プラスチックの回収や、農薬残留検査補助を行っている。また、堆肥の補助も継続して行っている。	無

基本方向1 農業の振興（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
農産物加工の促進			
現在あるおやき、まんじゅう、漬け物、切干芋、ジャムなどの加工農産物の販売促進を行いながら、地域特性を活かした新たな特産品の商品化を推進します。	おおよそ順調	鳴沢村農業協同組合と連携し、既存の加工農産物の販売促進を行い、キャベツワインなどの新商品も販売された。	無
農業と観光との連携			
県や関係機関等の協力を得て、付加価値の高い果物や農産物の開発を推進します。また、村産農産物を加工し、道の駅でアンテナショップを開設するなど、農産物の六次産業化を推進します。	遅延	農産物の六次産業化の推進はできているが、アンテナショップの開設や付加価値の高い果物や農産物の開発の推進ができていない。	無
農業体験の推進			
農業協同組合や保育所、小学校等と連携し、住民が農業とふれあう機会や子どもたちが農業を体験する機会を積極的に推進します。	おおよそ順調	保育園でのサツマイモ体験などを通じ、子どもたちが農業とふれあう機会を積極的に推進した。	無
地産地消の推進			
村で生産した農産物を村内で消費する地産地消を積極的に推進します。	おおよそ順調	継続的に地産地消を推進している。	無
中山間地域総合整備事業の推進			
事業内容を十分に検討し、計画的に事業を進め、農業の省力化と農業生産の安定向上に努めます。	おおよそ順調	土木工事は完了したが、換地が済んでいないため、県土地改良事業団体連合会と連携し早期完了を目指す。	無
農道の維持管理			
整備された農道を効率的に維持管理します。	おおよそ順調	業者に委託するなど適切な維持管理を行っている。	無

基本方向2 林業の振興			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
林道の維持管理			
整備された林道を効率的に維持管理します。	おおよそ順調	業者に委託するなど適切な維持管理を行っている。	無
森林施業の推進			
合理的林業経営、林業生産活動の促進、林業就業者の雇用の安定を図るため、施業の共同化・協業化を促進し、適正な施業の推進に努めます。	おおよそ順調	これまで行ってきた事業を継続して行っている。	無
林業労働者・後継者の育成			
労働安全の確保、社会保障制度の充実、通年雇用の受け入れ、福祉の向上等により魅力ある林業経営を目指し、後継者の育成、労働力の確保に努めます。	おおよそ順調	富士北麓森林組合と連携し、林業労働者通年就労奨励事業を毎年行っている。	無

基本方向2 林業の振興（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
森林の総合利用の推進			
森林空間を自然学校や体験学習、憩いの場として活用できるよう検討し、子どもから大人まであらゆる年齢階層の人々が集い、やすらぎ、学べる場の創出に努めます。	停滞（停止）	特に実績なし。	無
間伐材等の利用推進			
国・県と連携して、木質バイオマス燃料や集成材の利用推進に努めます。	停滞（停止）	特に実績なし。	無

基本方向3 工業の振興			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
企業誘致の推進			
企業誘致の推進を図るため、山梨県、河口湖商工会と連携して村の情報発信を積極的に行い、住民の雇用の確保等に努めます。	停滞（停止）	県と協力して企業誘致を推進している。県主催の相談会に参加してPRしていく。	有 ※現状に即して連携先を変更
交流と連携の推進			
新しい地場産業の開発のために、産学官連携による共同開発、共同研究を目指します。	遅延	平成30年度から令和2年度まで行った道の駅関係については収束している。山梨大学とは産業のみでなく、教育や福祉分野などを含む包括的連携協定を締結し、多分野での共同研究を進めている。	有 ※左記評価理由により施策内容を変更

基本方向4 商業の振興			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
商工会による指導活動等の支援			
河口湖商工会による事業者への指導・育成活動を促進支援します。	おおよそ順調	毎年補助金交付により活動を支援し、担当者会議等により活動状況を確認している。	無
融資制度活用の促進			
河口湖商工会と連携を取り、融資制度の周知徹底を図り、制度の利用促進を図ります。	おおよそ順調	ホームページなどで制度を紹介。毎年河口湖商工会と連携して利子補給を行っている。	無
販売と広報活動の推進			
イベントや観光行事と合わせ、販売や広報活動を推進します。	おおよそ順調	県民の日などのイベントでの出店。各種イベントでノベルティとして活用	無

基本方向5 観光業の振興			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
観光地の整備			
<p>村内観光施設等の看板や階段の修復、樹木の間伐、トイレの設置、駐車場の整備等、国・県と連携を取りながら、利用者の立場に立った観光地の整備を計画的に進めます。</p> <p>世界遺産「富士山」をはじめとする、村の豊かな自然や、文化財、道の駅などの観光資源を最大限に有効活用することで、より多くの観光客を呼び込みます。</p> <p>道の駅から魔王天神社を經由して、三湖台への登山道の整備と除間伐を行います。</p> <p>国の特別天然記念物「鳴沢の溶岩樹型群」の整備と除間伐を行い、村の新しい観光スポットとして開発します。</p> <p>近年増加している外国人観光客のさらなる誘客に向けて、多言語対応など外国人観光客の受入環境の整備を推進します。</p>	おおよそ 順調	<p>県補助金を活用して一本木登山口トイレやポケット公園、観光案内看板等を整備。観光案内看板は多言語化を進めている。</p>	<p>有 ※整備終了事項もあることから現状に即した文言に変更</p>
「なるさわクリエイションパーク」施設の有効活用			
<p>観光の拠点である、「なるさわクリエイションパーク」施設について、訪れる観光客の立場に立った施設の充実・整備を計画的に進めます。</p>	おおよそ 順調	<p>社会資本整備総合交付金を活用し、駐車場や事業を実施。現在リニューアルや施設追加を含め、全体的な検討を実施している。</p>	<p>有 ※審議会意見も踏まえて文言を変更</p>
モデルコースの活用			
<p>富士北麓周辺市町村と連携し、観光施設利用からエコツーリズムまで網羅した富士五湖地域全体の観光モデルコースやパンフレット等をホームページでPRしていきます。</p>	おおよそ 順調	<p>富士五湖観光連盟を通して周辺観光マップやおすすめスポットなどのパンフレットの作成・配布を実施している。</p>	無
エコツーリズムの拡大			
<p>村の自然、景観、歴史等地域の特色ある資源を利用したエコツーリズムを積極的に推進し、エコツアーコースの策定、また、住民・観光客への自然環境保護を訴えます。</p>	おおよそ 順調	<p>村事業などでガイドが必要な場合は氷穴ネイチャーガイドや郷土史研究会に依頼している。</p>	無
特産品の開発支援			
<p>頑張る農業者や農業者団体等の特産品開発を応援し、鳴沢村産野菜等のブランド化を推進します。</p>	おおよそ 順調	<p>ブルーベリーを活用した「あまずっパイ」の広告宣伝費を助成。今後は、観光及びふるさと納税制度を活用して商品の情報発信とPRを行っていく予定。</p>	無
観光案内の充実			
<p>観光客の利便性と観光地の情報提供・魅力向上を図るため、観光の窓口でもある道の駅なるさわインフォメーションの充実を図ります。</p>	おおよそ 順調	<p>道の駅なるさわインフォメーションに常勤職員がいることで観光客への対応ができています。</p>	無

基本方向5 観光業の振興（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
もてなす心づくり			
観光事業所から販売店店員まで、来村していただいた観光客に対しての「おもてなしの対応」について、レベルアップする機会の情報提供・講習会への積極的な参加等を推進します。	おおよそ順調	関係者に情報提供している。	無
住民主導の観光振興			
住民が積極的に各種事業を提案、展開していけるように、事業の実施における行政の関わり方や在り方等の研究・見直しを行い、住民の参加する機会を増やします。 また、地域の活性化に向けて、住民公募型での観光イベント等の実施や観光イベント実施団体への支援を行います。	おおよそ順調	地域活性化支援事業により地域の団体によるマルシェが開催され始めている。	無
観光情報発信機能の強化			
観光案内のウェブサイトの内容の充実やスマートフォン用のアプリの開発により、村の観光情報発信機能を強化します。 また、新たな特産品の開発支援や観光スポットを発掘・開発することにより、観光振興を図り交流人口を拡大していきます。	おおよそ順調	観光情報のウェブサイトを村の行政ページから独立させ観光情報を見やすくした。	有 ※現状に即して文言を変更

基本方向6 就業機会・勤労者福祉の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
就業の機会の充実			
公共職業安定所や周辺市町村との連携を図りながら、就労情報や講座等の情報を収集・掲載し、相談機会を充実させる事で、雇用の拡大に努めます。	おおよそ順調	求人情報や各種講座情報のチラシなどを庁舎内に設置している。	無
人材育成制度の活用			
農業・商工に関わる各種人材の育成制度の活用により、学習・交流・研修等の機会を提供し、担い手の育成を図ります。	順調	広報等により周知している。	無
指導体制の充実			
農業協同組合、商工会への情報提供、苦情についての指導、事業への積極的な参画等の交流活動を活発に行います。	順調	商工会と連携して推進して実施している。	無
企業誘致等による雇用の創出			
雇用環境に対する実効性・即効性の高い企業誘致の実現を目指すとともに、首都圏に近接する立地と自然環境の豊かさを生かしたサテライトオフィスの開設を推進することで、村内の雇用環境を改善します。	順調	県と協力して企業誘致を推進している。県主催の相談会に参加してPRしていく。	無

基本方向6 就業機会・勤労者福祉の充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
創業・起業の支援			
「創業支援事業計画」に基づき、商工会や地元金融機関等の創業支援事業者と連携して、新たに事業を起こそうとしている起業者への様々な創業支援を実施します。	おおよそ順調	河口湖商工会と連携して実施している。	無

3. 子どもからお年寄りまでみんなが生き活きと笑顔で暮らせる村づくり【福祉保健分野】

基本方向1 健康づくりの推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
健康増進と健康づくりの意識高揚			
健康増進のための事業の企画や運営、広報活動、啓発事業を充実させ、住民の健康意識高揚を図ります。また、保健センター等の施設を利用し、働き盛りの世代や、その家族が積極的に参加できる健康づくり事業を実施します。中高齢者に対しては、寝たきり防止や認知症予防に関する事業を推進し、要介護者を増やさない取組に努めます。	おおよそ順調	慢性腎臓病後援会や糖尿病予防教室、クッキング、たっしやまつり等の健康づくりに関する教室が新型コロナ対策のため実施できないものがある。	無
感染症対策			
結核をはじめ、食中毒・SARS（重症急性呼吸器症候群）・新型インフルエンザ・エイズ等感染症に対する知識の普及を図るとともに、流行状況に合わせて対応を検討していきます。予防接種については、受けやすい体制づくりと接種率向上のため時期を追った指導を行います。また、高校生以下のインフルエンザ接種費用と流行性耳下腺炎の接種費用の補助を継続します。	おおよそ順調	感染症の流行状況により対策を実施した。また、予防接種の接種率向上のため、保護者への指導を実施した。	有 ※新型コロナウイルス関連を追記。新型インフルエンザをMERS（中東呼吸器症候群）に変更
精神保健福祉の推進			
うつ病等精神疾患に関する知識を住民に広く啓発し、病気に対する理解を得るとともに、声かけや関わり方についての情報提供を推進します。また、精神疾患等による自殺を防止するための見守り事業や相談支援の充実を図ります。	おおよそ順調	うつ病等精神疾患に関する知識を住民に広く啓発できていないが、富士北麓障害者基幹相談支援センターが設置されたことにより、手帳の有無に関わらず相談・見守りができる支援体制が充実した。	無
地区組織の育成			
健康づくり推進協議会、母子愛育会、食生活改善推進委員会、各種ボランティアへの支援を行い、団体同士の連携強化、リーダーの育成に努め、自主的活動への支援を推進します。	おおよそ順調	状況に応じて会議や事業を実施している。	有 ※母子愛育会が解散したことから文言を変更

基本方向1 健康づくりの推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
専門職員の資質向上			
法律改正に伴う専門職の設置の義務化、保健事業の増加に伴い、円滑に事業を実施するため、専門職員の能力向上に努めます。	おおよそ 順調	専門職については、研修などを通じ能力向上に努めている。	無
地域包括ケアシステムの構築			
医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現に努めます。	おおよそ 順調	予定した事項については、地域包括支援センターにて一体的に提供されている。	無
いきやりの湯の活用及び維持・管理			
住民のための福祉厚生施設であるいきやりの湯を、コミュニケーションの場や健康増進の場として活用し、長く安心してご利用いただけるよう維持・管理に努めます。	おおよそ 順調	今後も適正な維持管理に努める。	無
健診等の充実			
疾病の予防、早期発見・早期治療のために、39歳以下の住民基本健診や各種がん検診を行います。また、結果に応じた指導や、健康教室を行い、住民が自分自身で生活を見直し、健康管理ができるよう支援します。	順調	健診を受けやすいような日程の確保や、結果に応じた指導を受診者のすべてに実施している。	無

基本方向2 医療サービスの充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
医療費助成の充実			
早期発見、早期治療のための経済的確保や安心して子育てができるように子ども医療費助成の充実を図ります。	順調	経済的な理由で受診できないことがないように助成対象を広げ、子ども医療費の助成を行っている。	有 ※「経済的確保」を「経済的支援」に訂正
少子化支援に向けた取り組み			
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の推進を図るため、高額な医療費のかかる不妊治療を支援します。	順調	広く不妊治療を受けられるよう治療費の一部を助成している。	無
開業医の誘致に向けた取り組み			
地域の医療体制の充実や在宅医療の推進等の施策として、開業医（診療所・クリニック等）の誘致に向けた取組を推進します。	順調	平成29年度に開業医を誘致。平成29年10月、なるさわクリニックが開業している。	有 ※クリニック開業に伴い文言変更
医療機関・救急医療体制の充実			
圏域内における中核病院及び周辺市町村との連携によって、住民の受診が円滑に行えるような支援を行うとともに、救急医療体制の強化を図ります。	順調	保健所・基幹病院・医師会などと連携する中で、各種会議等を通じて、住民への医療体制と救急医療体制の確保が図られている。	無

基本方向2 医療サービスの充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
災害時医療体制の確保			
震度6弱以上の地震が発生したとき、山梨県が災害対策本部、地震災害警戒本部及び山梨県医療救護対策本部を設置します。鳴沢村近隣では、富士吉田市立病院が地域災害拠点病院、山梨赤十字病院が、災害支援病院に指定されています。村では、医療救護所や災害時要援護者に配慮した福祉避難所の設置を行います。	おおよそ 順調	状況に応じて対応する。	無

基本方向3 地域福祉の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
福祉意識の啓発			
社会福祉協議会と連携し、広報等で高齢者、障害のある人とのふれあい行事等推進を図り、福祉意識の啓発に努めます。	おおよそ 順調	社会福祉協議会と協力して様々な活動を行い、交流の機会を充実している。	無
社会福祉協議会との連携			
地域福祉活動の中核組織として、人材の確保、財政基盤の強化等社会福祉協議会への支援を強化し、充実を図ります。	順調	補助金の交付やイベント時の協力等を行い、友好な関係を維持している。	無
地域福祉計画の見直し・推進			
総合的な福祉政策の推進のために、地域福祉計画の見直しを定期的に行い、計画に沿った事業を推進していきます。	おおよそ 順調	国の方針や村内状況に注視しながら、必要な場合は計画の変更を検討している。	無
住民による地域福祉活動の推進			
住民をはじめ、自治会、民生委員、青少年育成会、愛育会、お達者クラブ、NPO、ボランティア団体等へ福祉について学ぶ機会を提供し、地域団体と住民が相互に協力し、福祉活動の連携を検討します。また、手話グループ、ボランティア育成を行っていきます。	順調	各団体への情報提供を行い、イベント等の事業実施時はお互いに協力し合い、円滑な活動・関係が維持できるように努めている。	有※愛育会が解散したため文言を変更

基本方向4 国民健康保険制度の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
国民健康保険制度の健全運営			
国民健康保険制度の周知徹底を図り、未納者を解消するために、分納制度導入による期間限定の保険証の発行を継続的に実施し、預金調査など徴収対策を強化していきます。また、医療費の適正化のために、積極的な健診受診を勧め、生活習慣病の前ぶれのメタボリックシンドロームの早期発見・早期治療の徹底を目指します。さらに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発を推進します。	おおよそ 順調	分納制度の強化を図っているほか、国民健康保険証にジェネリック希望の印字を行うなどしている。	無

基本方向4 国民健康保険制度の推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
特定健康診査等実施計画の見直し・推進			
国保被保険者の生活習慣病予備軍を減少させるために、福祉健課衛生担当・保健師・栄養士と連携して保健指導（健診結果説明会）と健康教育を充実させ、特定健康診査等実施計画で数値目標を設定し、計画を推進していきます。	おおよそ 順調	健康診査事業として、がん検診を合わせた特定健診を、健康増進事業として、人間ドック補助を実施している。	無
データヘルス計画の推進			
レセプトや健診情報等を活用したデータ分析を行い、保健事業を効果的・効率的に実施することを目指します。 データヘルス計画の基本的な考え方である「PDCAサイクル」に基づいて各事業の評価を行い、その見直しや改善を経てさらに効果的・効率的な保健事業を実施していきます。	順調	健診情報等を活用し分析を行い、保健事業を実施している。また、健診結果データをもとに、必要な保健事業を実施している。	無

基本方向5 介護保険制度の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービスの充実に取り組みます。 介護保険事業計画に基づき、世帯非課税低所得者の保険料軽減を行うなど、利用者負担の見直しを適切に行います。	おおよそ 順調	法令等に基づき、円滑な制度運営を実施している。また、低所得者保険料軽減を実施している。	無
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）、包括的支援事業を実施し、要介護高齢者の増加を防止、元気な高齢者の機能維持を支援します。	おおよそ 順調	取組概要に掲げた事項に対する事業を実施している。	無

基本方向6 後期高齢者医療制度の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
後期高齢者医療制度の推進			
後期高齢者医療制度の周知徹底を図り、関係機関との連携により後期高齢者医療制度に関する相談、情報提供の推進を図ります。	順調	被保険者からの問合せについては、随時広域連合と連携し対応している。 広報、HPに制度について掲載し、周知を図っている。	無
データヘルス計画（山梨県後期高齢者広域連合策定）の推進			
医療費の増加を抑制するために、山梨県後期高齢者広域連合の策定したデータヘルス計画を推進します。	順調	健康診査事業として、がん検診を合わせた特定健診を健康増進事業として、人間ドック補助を実施している。また、高齢者を対象にした教室で必要な情報提供を行い、健康に関する意識の向上に取り組んでいる。	無

基本方向7 国民年金制度の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
国民年金制度の推進			
国民年金制度への理解と加入促進を図るため、国民年金機構大月年金事務所と連携し、広報やホームページ等を利用して制度の趣旨普及を充実させ、未納者・無年金者の解消に努めます。	おおよそ 順調	村広報等により制度の周知を実施している。	無

基本方向8 生活の安定			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
生活相談の充実			
毎月20日の心配事相談の開催案内を広報等で周知し、利用を促進します。また、民生委員と連携し、事案解決に努めていきます。毎月20日に弁護士による無料法律相談を行い、生活の安定に繋がっていきます。	順調	村民の悩みや心配事を解決し、安心して暮らせるよう努めている。	無
援護の充実			
母子・父子家庭には、母子・父子等福祉資金貸付制度の活用や医療費の助成事業等、各種援護事業を推進します。 低所得者については、民生委員との連携により実態を把握し、利用可能な減免や給付制度のサービス提供に努めます。	順調	予定していた事項について、事業を実施している。	無

基本方向9 子育て支援の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
子育て世代包括支援センター設置と運営の推進			
親としての自信と責任が持てる子育て支援を念頭に、各種教室や健診の充実を図るとともに、親同士の情報交換や交流の場を提供し、子育てグループを支援します。	おおよそ 順調	情勢に応じて中止となることもあるが、定期的に事業を実施している。 また、自主サークル「なるキッズ」も定期的に活動している。	有 ※包括支援センターが設置されたことから文言変更
要保護児童対策			
発達障害、身体的・心理的虐待、養育放棄等の可能性や実態があるケースに対し、関係者と連携を図り、実務者会議、要保護児童対策地域協議会等で情報の共有、役割分担を行うことで、地域での協力体制を作ります。	順調	会議等を定期的に関係機関と連携をとりながら体制づくりを行っている。	有 ※現状に即して文言を変更

基本方向9 子育て支援の充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
経済的負担の軽減			
現在行政で実施している助成制度の充実に努めます。また、必要性に応じて住民の要望に沿うような負担軽減制度の検討に努め、子育てしやすい環境を創出します。	おおよそ 順調	出産祝金（第3子以降）事業、3歳以上児に対する給食費免除事業の実施している。保育未就学児について、県と利用料の無料化を実施している（所得制限あり）。コロナ禍においては、鳴沢保育所園児の教材費の無料化を実施している。	無
地域ぐるみの育成活動の推進			
教育行政と連携し、子育てボランティア等自主組織の育成、活動支援を図り、児童の健全な育成が地域ぐるみで進められるように努めます。	順調	各種団体・機関と協力・連携を図っている。	無
放課後児童クラブの充実			
両親の共働き等により、日中一人になる児童のために、総合センター（遊学館）において放課後児童クラブを実施しています。今後も、地域の要望や実情、ニーズに応じて遊学館のさらなる充実に努めます。	順調	総合センター放課後児童支援員の指導のもと鳴沢村の地域柄に柔軟に対応しながら事業を推進している。	無
保育所の充			
未満児保育や延長保育・管外保育等、保育内容の充実に努め、必要に応じた人員配置を行い、保育士の能力向上を支援します。	順調	鳴沢保育所においては、当初申込の入所希望者について、待機児童とならないよう調整して受入れを行っている。また、幼児の特性に応じて職員を配置している。保育士の研修事業も行い、能力向上に努めているほか、管外保育希望者へも随時対応し、市町村間で調整している。	無
早期療育支体制の整備			
自閉症スペクトラム、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等、発達上の障害の可能性のある子どもを早期発見する仕組みづくりや、専門家による相談の機会の提供、一人ひとりに合わせた早期療育体制整備に努めます。	順調	担当保健師および保育所・小学校・中学校と連携を図りながら、心理士による相談の実施や個人に合わせた体制を話し合い提供している。	無
保護者に向けた親力向上の取り組み			
保護者を中心として行われる育成会等のプログラムを通じて、地域との連携を深め、保護者の親力向上に向けた取組に努めます。	おおよそ 順調	保護者を対象に教室を開催し、子どもの頃からの食習慣の大切さを理解してもらえよう、食育に取り組んでいる。	無

基本方向 9 子育て支援の充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
3世代同居の推進・支援			
親世代の育児・介護負担の軽減、祖父母世代が孫と関わることで生きがいづくり、孫世代への文化の継承や生活の知恵伝授など、世代間で支え合うことができるよう、3世代同居の推進に努めます。 世代を超えて、地域に愛着を持つことができるよう、小学校での「ポプラッ子まつり」や「よもぎ団子づくり」等の行事の機会を活用し、祖父母との交流を推進します。	順調	3世代同居等支援事業補助金要綱を策定し、対象者に補助を行っている。	無

基本方向 10 高齢者福祉の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
高齢者福祉計画の見直し・推進			
高齢者福祉計画の見直しを定期的に行い、住民一人ひとりが福祉の担い手となるよう、計画に沿って施策を推進していきます。	おおよそ順調	計画に掲載した施策を推進。また、令和2年度に第9次高齢者保健福祉計画を策定した。	無
介護予防・生活支援サービスの推進			
社会福祉協議会と連携し、小学生とのふれあい学級、ふれあいグラウンドゴルフ大会、歩け歩け大会の開催等、世代間交流を用いた生きがいづくりに関連する事業を数多く展開し、事業の周知に努めます。 社会福祉協議会と連携し、健康増進や高齢者同士のふれあいの機会を設けます。 「たっしやになるなるカード」を発行し、各種健康づくりイベント参加者に対してポイントスタンプを捺印、賞品を贈呈し、参加意欲を高めます。 敬老会により高齢者の健康増進と生きがいづくりや社会参加等を促し高齢者の生活意欲を高めます。 また、外出支援車による、受診等の外出困難者の支援を継続します。	順調	予定していた事項について、事業を実施している。	無
高齢者の安全対策			
高齢者の緊急時の安全対策として、緊急通報システムの周知徹底を図るとともに、必要な一人暮らし高齢者世帯には、順次システムの導入を進めていきます。	順調	緊急通報システムの導入を希望する世帯に随時配布を行い、高齢者の緊急時の対策強化を図っている。	無
ボランティアの養成			
社会福祉協議会で開催する事業に、ボランティアが参加する機会を充実させるとともに、主体的に活動できるボランティアの育成に努めます。	おおよそ順調	予定していた事項について、事業を実施している。	無

基本方向 11 障害福祉の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
障害者自立支援体制の整備・推進			
関係機関と連携し、障害のある人に関する情報を共有することによって、障害のある人に適した制度やサービスを利用できる支援体制を整備します。また、近隣市町村と富士北麓障害者基幹相談支援センターを設置し、相談支援の充実を図ります。 福祉サービスについては、広報等を利用して普及啓発活動を行い、サービス利用による障害のある人の自立支援を促します。また障害に関する知識を住民に広く啓発し、理解を得るように努めます。	順調	富士北麓障害者基幹相談支援センターが設置されたことにより、相談支援体制が充実した。 障害福祉サービスについては、広報や障害福祉のしおりで周知を行っている。	無
就労機会の拡大			
公共職業安定所との連携により、雇用機会の拡大に努めるとともに、民間事業所の障害に対する理解を深めるような啓発を行います。	おおよそ順調	富士北麓圏域障害者自立支援協議会就労部会において取り組んでいる。	無
交流活動の推進			
障害福祉会の活動支援を図り、スポーツや文化活動等の交流活動を推進し、障害に対する住民の理解を深めます。	おおよそ順調	南都留福祉会として活動している。コロナの影響で昨年度から行事が中止となっている。	無
障害のある人に対する医療費助成の充実			
障害のある人の医療費を助成することによって、経済的負担を軽減するとともに、医療による障害の軽減・改善を図ります。	順調	対象者に医療費の助成をしている。	無

4. 自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり【教育分野】

基本方向 1 学校教育の充実			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
思いやりの心の育成			
特別支援学校との交流により、児童に思いやりの心が身に付く教育や活動を充実させます。	順調	特別支援学校と交流し、その様子をまとめ、掲示するなど、思いやりの心の育成を図っている。	有 ※学校教育法施行規則一部改正による学習指導要領の改訂に基づき、「特別の教科 道徳」を踏まえた文言を追加

基本方向1 学校教育の充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
福祉教育・環境教育等の充実			
リサイクルごみの回収、村内のごみ拾い等地域の中で実際に活動することや、特別養護老人ホームへの慰問や福祉講話の実施等を通して、奉仕する心・福祉の心・環境を大切に作る心・村を大切に思う心を育成します。また、校舎に設置した太陽光パネルを通じて、身近に感じる環境教育を充実させます。 さらに、災害時に備え、防災の重要性について学び、訓練等を実践していきます。	順調	一年を通してリサイクル活動を行い、年に1回は児童会主導で村内のごみ拾いを行っている。特別養護老人ホームへの訪問や福祉講話も継続して実施している。また、災害時に備え、訓練も定期的に行っている。	無
国際理解教育の推進			
外国人講師や地域住民を活用し、外国語教育の充実や国際理解教育の一層の推進を図り、国際的視野を持つ人材の育成に努めます。	順調	外国人講師を雇用し、外国語教育を行っている。また、授業だけでなく、式典に参加してもらったり給食と一緒に取るなど、日常的な触れ合いも通じて外国語教育の充実を図っている。	有 ※現状に即して文章を追加
情報活用能力の育成			
コンピュータ教室を活用し、最新情報機器に関する知識を高めるとともに、自分に必要な情報を選択できる能力、得た情報を活用する能力の育成に努めます。	順調	月に2回、ICT指導員によるコンピュータ教室での授業など、積極的にICT機器を活用した教育を実施している。	有 ※現状に即して文章を追加
健康教育の充実			
健康診断、健康相談等学校保健活動の充実を図り、地域の農産物を積極的に取り入れた給食の実施や食育を推進し、児童の健康の保持・増進に努めます。	順調	地産地消ができるよう、地元の野菜を多く使用するようにし、ほぼ毎日、給食時に栄養教諭による指導も行っている。	無
特別支援教育の実施			
県総合教育センター、こころの発達総合支援センター・県立特別支援学校、児童相談所、保護者と連携し、障害に合わせた相談指導の充実を努めます。障害のある児童一人ひとりに対し、適切な教育的支援を行います。特別支援教育実施に当たり、人的物的な条件整備を行います。	順調	各関係機関との連携し、障害のある児童一人ひとりに適切な教育的支援が出来るよう努めている。また、村単教員を複数名雇用するなど、特別支援教育の充実を図っている。	有 ※関係機関等追記
学校施設の整備			
充実した学校教育環境の維持・整備に努めていきます。	順調	施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増えているが、優先順位を見極めて学校教育環境を整備している。	無
教職員研修の充実			
情熱と意欲にあふれた教職員の確保と研修機会の充実を図り、教職員の質を高めます。	順調	教育委員会独自で実施することは困難であるため、県や国で実施される研修に積極的に参加するよう指導している。	有 ※専門性の部分を追記

基本方向1 学校教育の充実（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
開かれた学校づくり			
学校評議員会を開催し、学校、家庭、地域における役割を明確化し、村全体で一体的な教育体制を推進します。	順調	学校評議員会を開催し、村全体で一体的な教育体制の推進を図っている。	無
安全・安心な学校づくり			
保護者パトロール活動を支援し、村ぐるみで児童の安全を守る活動を推進します。	順調	保護者パトロール活動は継続して実施しており、児童の安全確保に努めている。	無

基本方向2 青少年の健全育成の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
相談活動の推進			
民生委員との連携により、相談活動を充実させ、青少年の抱える問題に対応します。	順調	状況に応じて民生委員と連携し青少年の抱える問題に対して対応している。	無
青少年活動の充実			
青少年育成会活動やボランティア活動を支援し、自然とふれあう体験学習、自主的なスポーツ・文化活動等、青少年の自主的な活動を促進します。	順調	青少年育成会の活動（文化・スポーツ）を通じて、自然環境とのふれあいや人とのつながりを学び、それらの活動は青少年の豊かな心の育成に寄与している。	無
青少年関係団体の連携強化			
青少年育成会やPTA等との組織活動の強化とともに、連携を強化します。	順調	青少年育成会活動とPTA組織等が緊密に連携し地域のつながりをより密接にしている。	無

基本方向3 文化活動の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
学級・講座の充実			
創作、芸術活動等について学級や講座を拡大し、学級、講座に関する情報提供を充実させ、活動への新規加入者を開拓します。また、学習グループの教室開催を支援します。	おおよそ順調	通常の学級や講座、芸能活動の促進は当然ながら、社会教育指導員を中心に新たな教室（アーティフィシャルフラワー教室など）を開催し学習機会の拡大、充実に努めている。今後新規加入者を増やすよう教室等の検討をする。	無
文化協会の強化			
芸術文化の活動グループ・サークルの育成とともに、文化協会への加盟を促進し、組織強化に努めます。	おおよそ順調	文化協会主体の各種活動について支援し、文化芸術に関する積極的な情報提供を行い、芸能祭や文化祭りなどにむけて組織の連携、強化に努めている。また、専門部へ加入の募集を広報掲載している。	無

基本方向3 文化活動の推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
講師やリーダーの発掘・養成			
広域的な人材ネットワークの形成や人材発掘を通じて、文化活動の講師やリーダーの養成に努めます。	おおよそ 順調	適切な講師・リーダーの発掘はまだ十分ではないため、別荘地区や近隣市町村に在住する講師等の情報収集に努めている。	無
文化情報の提供			
県や周辺市町村と連携して文化情報を提供します。	順調	県や近隣市町村からの問い合わせ等に情報公開することで、地域でより効果的な文化情報の共有ができています。	無
芸術文化活動の発表機会の充実			
文化まつりや芸能祭を年1回開催し、住民の芸術文化活動の発表の場を充実させます。	順調	文化まつりや芸能祭を年1回開催している。文化まつりでは陶芸教室等で作成した作品を展示し、芸能祭は村・村外の文化芸能団体に発表の場として提供しているが、令和2、3年度については感染症の影響で実施できていない。	無
人材育成			
講座や学級の開催を通じて、富士山の自然や村の歴史・文化を調査研究する人材の育成に努め、住民の手により村の自然や文化の重要性を伝承できるように努めます。	おおよそ 順調	富士山などの自然に関する講座の開催に対して会場を提供するなど、人材の育成を支援している。また、鳴沢小学校の児童を引率し富士山について学ぶ体験学習を行い若い世代から、地元精通した人材育成に努めている。	無

基本方向4 文化財の保護と活用			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
文化財の保護			
文化財保護指導委員による巡視を実施し、既存文化財の保護に努めます。	順調	文化財保護指導員を中心に文化財の巡視や保護に努めている。今後、県や他市町村と連携しさらなる文化財保護に努めていく。	無
文化財保存体制の充実			
鳴沢地区、大田和地区の神楽会の承継や、文化協会郷土史研究部に協力していただき、民具資料の保存に努めます。	おおよそ 順調	鳴沢地区の神楽については映像保存を行い、伝統文化の継承に努めており、大田和の神楽についても同様に検討している。今後、神楽会や郷土史研究部など団体がこれまで培ってきた知識や技術をどのようにして引き継いだら良いのか関係者と連携し、協議していく。	無

基本方向4 文化財の保護と活用（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
無形文化財の継承・育成			
なるさわ富士白龍太鼓、白龍子ども太鼓、白龍さわやか太鼓の各団体活動を支援していきます。また、今後は鳴沢の太々神楽や八幡神社神楽の調査研究等を行い、無形文化財の継承・育成に努めます。	おおよそ 順調	各種団体への補助を実施し、神楽会のメンバーとの情報交換などを通して、文化財の継承、担い手の育成・支援に努めている。	有 ※現状に即して文言を変更
郷土学習の充実			
子どもから高齢者まで全世代を対象に、学校教育や社会教育において郷土学習の機会を設け、住民の文化財保護意識を啓発します。	順調	授業の中で鳴沢村の歴史について勉強し、身近にある富士山について社会教育の観点から体験活動を通して学習。郷土への愛着心を深める機会を設けている。	無

基本方向5 生涯学習の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
学習機会の充実			
住民の要望を把握し、関係機関との連携により、保健、福祉、環境、村づくり、情報処理等様々な分野における学級・講座の開催を推進し、学習機会の充実を図ります。	順調	村民からの要望やニーズに応じて各種学級や講座を開催している。	無
学習場所の提供			
鳴沢村総合センター、大田和公民館等の公共施設を住民の自主的なグループ活動の場として提供します。	順調	総合センターを中心に各種住民グループの活動場所として会場を提供している。	無
図書館機能の充実			
遊学館内図書室の利用を推進するとともに、近隣市町村の図書館、県立図書館の相互貸借を推進していきます。	おおよそ 順調	遊学館図書室において一般図書・児童向け図書を購入している。さらなる図書館利用に努めていく。	無
学習情報の提供			
住民への生涯学習情報を提供するために、広報や村のホームページを利用します。	順調	生涯学習関連情報については広報やチラシ等により情報提供に努めている。	無

基本方向6 スポーツ・レクリエーションの推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
指導者の育成と確保			
指導者の育成は、県レベルで開催される研修会、養成講座への参加を促進推奨し、スポーツ少年団員を対象とした、ジュニアリーダー、シニアリーダーの資格取得を奨励します。また、県教育委員会では県内指導者を対象に、スポーツリーダーバンク制度への登録を行い、インターネット上で種目に応じた身近な指導者検索ができます。	おおよそ 順調	スポーツ推進委員の積極的な研修会の参加やスポーツ少年団指導者の指導者資格取得を促している。なお、令和2年度は感染症の影響で研修会の参加ができていない。	有 ※現状に即して文言を変更

基本方向6 スポーツ・レクリエーションの推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
体育協会の組織強化とスポーツ少年団の育成			
体育協会で開催している事業の一部を専門部に運営委託し、専門部の活性化を図っていきます。また、児童・生徒のスポーツ少年団への加入を促し、個人の特性を伸ばし、生涯にわたってスポーツを楽しめるような活動を行います。	順調	体育（スポーツ）協会ではテニス教室、スキー教室、ゴルフ大会、卓球大会、剣道大会等を実施している。スポーツ少年団では平成29年度～令和2年度に延べ385名の加入があった。	有 ※「体育協会」から「スポーツ協会」への名称変更により変更
各種スポーツ大会・教室・イベントの充実			
住民の健康増進と親睦を図ることを目的とし、各種スポーツ大会・教室を開催します。また、平成22年度より村の活性化及びPRを目的に、全国各地から参加者を募り「富士・鳴沢紅葉ロードレース大会」を実施しています。さらにスポーツだよりやホームページ等を利用してイベント情報を提供し、県体育祭り、郡体育祭り、広域住民交流スポーツフェスティバル、県スポーツ・レクリエーション祭等への参加を推奨し、参加者同士の交流を促します。	おおよそ順調	ヨガ教室、ゴルフ教室、歩け歩け大会、高齢者福祉スポーツ大会、村民体育祭り、富士鳴沢紅葉ロードレース大会を実施しているほか、県体育祭り、県スポーツ・レクリエーション祭りへの参加を推奨している。平成29年度～令和元年度まで延べ22団体参加した。また、令和2度は感染症の影響で大会が中止となっている。	有 ※現状に即して文言を変更
スポーツ施設の有効活用及び管理運営の改善			
施設を利用する個人・団体に定期的な清掃活動や、整備面での協力を依頼し、管理運営面での住民参加を促し、施設の円滑な管理運営と有効活用を図ります。施設利用の手続きについては、利用者の利便性を考慮し、予約や空き状況が確認できるようなシステムの導入について取り組みます。	おおよそ順調	平成29年度～令和2年度まで延べ148,433名の使用があった。令和2年度は感染症の影響で使用が減少した。施設利用手続きシステムの導入に取り組んだが、費用対効果が見込めず、方針の修正を行う。	有 ※現状に即した文章に変更

5. みんなが語り合い参加する村づくり【住民参画分野】

基本方向1 住民参加の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
コミュニティイベントの充実			
住民のふるさと意識を高めるために、祭り、フリーマーケット、スポーツ・レクリエーション活動等、住民が主体的に運営するコミュニティイベントの開催を支援します。	おおよそ順調	住民主体の団体が道の駅でマルシェを実施し始めた。コロナの影響もあるが、継続して進めていく。	無
広報誌の充実			
広報に掲載する情報を充実させ、わかりやすい情報を提供していきます。またホームページには、即時性のある情報を掲載し、住民の利用しやすい画面づくりに努めます。村民カレンダーには行事予定を記載することにより、村行事を周知し、住民参加を促します。	おおよそ順調	ホームページに関しては、即時性・利便性が良くなるようリニューアルを実施している。	無

基本方向1 住民参加の推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
広報活動の充実			
防災行政無線および戸別受信機により、行政情報を随時提供していくのと同時に、CATV、FAX・電子メール等による文字での情報提供を行います。	順調	継続して実施している。	有 ※ FAX 提供はしていないため現状に合わせて変更
参加機会の拡充			
住民が参加する計画策定委員会や審議会等開催し、村政に対する住民の意見を聴く機会を設けます。	おおよそ順調	総合戦略においても、幅広い分野、世代から委員を任命している。	無
広聴機会の充実			
村のホームページやメールから住民が問い合わせや意見を行うことができるようになっており、住民の意見が反映されるように努めます。	おおよそ順調	利便性が良くなるようホームページのリニューアルを実施している。	無
主体的な村づくり活動の促進			
清掃活動や福祉ボランティア活動、防災活動等住民主導の活動を促進します。 住民と行政が一体となった村づくりを進めるため、外部からの意見や人材を活用するとともに、情報公開や多様なメディアを活用した情報提供の充実により、住民と行政との情報の共有化に努めます。 また、社会福祉協議会等と協力して、各種団体等のネットワーク化に努めます。	おおよそ順調	自主防災組織の活動を支援しているほか、地域活性化支援事業を実施している。また、社会福祉協議会においてボランティア活動を推進している。	無
活動リーダーの育成			
自治会活動や地域防災活動、健康づくり等の地域活動について、研修等への参加を積極的に促し、活動リーダーの育成に努めます。	おおよそ順調	防災士の資格取得に係る研修への参加を周知し、活動リーダー育成に努めている。また、地域活性化支援事業を実施している。	無
情報公開の促進			
個人情報保護を徹底するとともに、行政文書の整備を図り、公文書の公開と閲覧の円滑化に努めます。	おおよそ順調	個人情報保護に関しては研修や、安全管理措置の自己点検を実施しており、行政文書の管理についても適切な整備を行うための環境整備に取り組んでいる。	無

基本方向2 男女共同参画の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
男女平等観に立った教育の推進			
人権の尊重と男女平等観に立った教育の推進を図るとともに、各種シンポジウムの紹介や学習機会を提供し、積極的な参加を促します。	おおよそ順調	男女共同参画に関する情報提供を積極的に実施している。	無

基本方向2 男女共同参画の推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
相談体制の強化			
セクシャル・ハラスメントやDV（ドメスティックバイオレンス）、障害者差別等が、人権侵害であることを広く周知し、関係機関と連携し、相談機関を設ける等防止に向けた総合的な取組を実施します。	おおよそ順調	年間2回、人権相談所を開設。最も人権侵害を受けやすい子どもや高齢者に対し、人権委員と施設訪問を実施している。 様々なハラスメント等に対応できるよう相談窓口を総務課におき、働きやすい環境づくりに努めているほか、広報での障害者差別に防止の周知や、障害者差別地域相談員の設置をしている。	無
審議会、委員会等への女性の登用			
各種審議会・委員会等への女性の積極的な登用を図り、行政における政策・方針決定の場への男女共同参画を促進します。	おおよそ順調	女性の職業選択に資する情報の公表や各種委員会等への女性の積極的な登用を行っている。	無
男女共同参画を実現するための環境づくり			
雇用機会の平等化、性別による昇進、賃金等の格差をなくすよう、行政が率先して、男女問わず、育児休暇、介護休暇が取得しやすい環境づくりに努めます。	おおよそ順調	国の方針に準じて、昇任・昇格、各種休暇制度の取得等について、男女問わず働きやすい環境づくりの整備を推進している。	有 ※一部文言変更
男女共同参画行動計画の策定・推進			
村を取り巻く男女共同参画の現状を踏まえ、実行性のある行動計画の策定・推進を検討します。	おおよそ順調	男女共同参画行動計画は策定していないものの、村を取り巻く男女共同参画の現状を踏まえ、各種施策の見直し等を実施している。	無

6. 計画性のある行財政管理【行財政分野】

基本方向1 効率的な行政運営の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
組織機構の整備による事務事業の効率化			
行政運営の効率化、事務処理の省力化等および現場担当職員の意見を踏まえ、事務事業の整理統合、民間委託、業務の配分見直しを考慮し、組織機構のスリム化、適正化を図ります。 住民の要望や総合計画、各分野別計画に基づき、事務事業の見直しを図り、効率的な行政サービスの提供に努めます。また、定期的に課長会議、主幹・主査会議を開催し、全庁体制で事業の見直しを検討していきます。	おおよそ順調	各課ごとに事務の見直しを行い、適正な人員配置を実施している。また、令和3年度から学校給食調理業務について民間委託を実施したことにより、安定した業務運営及び安心安全な給食の提供を実施している。	有 ※様々な会議を実施するため「課長会議、主幹・主査会議」を「庁内会議」に文言変更

基本方向1 効率的な行政運営の推進（続き）			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
人材育成の推			
<p>研修計画に基づき、行政運営能力や政策形成能力を高める研修に積極的に参加させ、職員の能力向上を目指します。</p> <p>また、人材育成を主眼とした従来の能力・態度評価に加え、職員の能力を最大限に引き出すため、職員の目標設定に対する業績評価を平成27年度に導入しましたが、より効果の上がる人事評価制度となるように適宜見直しを図ります。</p>	おおよそ順調	新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修受講に支障がでているものもあるが、臨機応変に対応しながら、積極的な情報提供と人事評価の活用により村に必要な人材の育成に努めている。	無
民間委託の推進			
<p>事務全般について、住民サービスの円滑化、費用対効果を考慮し、必要に応じて民間委託を検討します。公共施設の管理については、なるさわグリーンパーク内の「道の駅なるさわ」と「なるさわ富士山博物館」においては指定管理者制度を活用しており、サービスの向上、維持管理費の削減に努めます。他の施設については引き続き検討し、必要に応じて指定管理者制度を活用していきます。</p>	順調	指定管理制度による道の駅なるさわ・なるさわ富士山博物館の運営を継続している	無
行政評価導入に向けた調査・研究			
<p>他市町村の先進事例を調査・研究し、鳴沢村にある行政評価導入を検討します。</p>	停滞（停止）	検討しているが、マンパワー不足により困難な状況となっている。	無
住民サービスの向上			
<p>窓口業務について、ITを活用した各種申請受付等の利便性の向上を図ります。</p> <p>役場職員がホームページを作成することで、情報提供の迅速化を心がけます。</p>	順調	やまなしくらしネットを利用したオンライン申請環境の整備を行っている。	有 ※現状に即して文言を変更
電子自治体の構築と適正な情報管理			
<p>庁内LANシステムを活用し、事務処理の簡素・効率化を推進し、電子文書の管理における情報セキュリティの強化に努めます。</p>	順調	情報漏洩等インシデントが無い状況で適切に運営を実施している。	有 ※現状に即してタイトルに「推進」を追加
公共施設等の整備			
<p>経年劣化に伴う公共施設の修繕を推進します。また、災害時の防災拠点としての機能を強化するとともに、利用者の視点に基づいた機能性・行政効率・利便性の高い庁舎を目指し、整備に向けて取り組みます。</p>	遅延	修繕が必要な箇所については、随時修繕を行っている。なお、庁舎の建て替えについては、新型コロナウイルス感染症等の影響により遅れている。	無

基本方向2 健全な財政運営の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
財政計画の確立			
中長期的な財政計画を策定することにより、事業の効果やあり方を再検証し、より健全な財政運営を行います。	停滞 (停止)	検証作業を行ったが、予算等が多岐にわたり、時間を要している。	無
効率的かつ効果的な財政運営			
さまざまな財源確保により村債発行額の抑制を図ることで、過度な財政負担を将来に先延ばしせず財政規律を守ります。 民間企業の考え方を取り入れた新しい公会計制度を導入し、財政状況を適切にとらえ、効率的かつ効果的な財政運営につなげます。	おおよそ 順調	国・県支出金を積極的に活用するとともに、起債についても交付税措置が大きい事業についてのみ活用を実施している。なお、公会計の財務諸表は作成したが、活用までには至っていない。	有
事業、施設のマネージメント			
多様化する村民ニーズに柔軟に対応するため、すべての事務事業について、総合的な観点から点検を加え、目的を達成した事業等の廃止・縮小や事業の統合などにより、効率化を図ります。また、前例にとらわれることなく、行政と民間の役割分担や受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、常に事務事業の見直しを行います。 村が保有する公共施設等の利用目的や維持管理費などの基本的な情報や、今後の修繕・改修計画に必要な詳細なデータを一元的に把握し、誰もが分かりやすい形で整理します。また、人口減少や少子高齢化に伴う利用状況の推移を踏まえ、更新や統廃合、建物の延命化を目指した維持・補修などを計画的に行い、財政負担の軽減や標準化を図ることで、公共施設等の適正な維持管理を推進します。	おおよそ 順調	平成31年度決算より、統一様式による施設カルテを作成、公表している。	無
村税収入の確保と徴収率向上に向けた取り組みの推進			
税務行政の公平性、公正性、透明性の原則を踏まえ、課税客体を的確に把握するとともに、徴収率の向上を図るため滞納整理を強化し、村税収入の安定的な確保に努めます。	順調	課税客体の把握に努めるとともに、課全体で滞納整理に取り組んでいる。	無

基本方向3 広域連携の推進			
取組概要	前期評価	評価理由	後期計画への変更有無
広域行政推進の効率化			
富士五湖広域行政事務組合における広域行政の効率化に努めます。	順調	1市2町3村(富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村)で富士五湖広域行政事務組合を設置し、斎場運営や消防など広域的な行政サービスを提供している。なお、組合庁舎を建設中である。	無
広域行政サービスの充実			
住民生活や広域的な活動の利便性を高めるために、公共施設の共同利用、共同管理、広報誌への情報の相互掲載等を検討します。	順調	斎場運営や消防などの安定した行政サービスを展開している。	無
斎場の維持管理			
周辺市町村と連携し、富士五湖聖苑の利用者の利便性の向上を図ります。	おおよそ順調	滞りない火葬予約を実施している。	無
広域連携による情報発信機能の強化			
富士北麓市町村で連携してコミュニティFM局を開設支援し、近隣市町村を含めた地域情報や災害情報等を発信します。	順調	広報活動を継続している。	有 ※コミュニティFM局が開設されたことから文言を変更

平成 2 年 7 月 2 日
条例第 2 号

第 1 条 鳴沢村の総合的な開発計画について調査審議するため、村長の諮問機関として鳴沢村総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

第 2 条 審議会は、次に掲げる事項を調査及び審議し、その結果を村長に報告し、又は建議する。

- (1) 村の総合開発計画の基準となるべき事項
- (2) 村の総合計画の実施に関して必要な事項
- (3) 前各号のほか、総合開発に関する重要事項

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

- 2 委員は、議会議員、学識経験を有する者及び職員のうちから村長が委嘱し、又は任命する。
- 3 審議会に会長及び副会長それぞれ 1 名を置き、委員のうちから互選する。
- 4 会長は、会務を総理し、会を代表する。会長事故があるときは、副会長がその職務を代理する。
- 5 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、議会議員及び職員のうちから委員に委嘱又は任命されたものがその職を離れたときは同時に委員の任を了えるものとする。
- 6 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、非常勤とする。

第 4 条 審議会に地区開発委員会を置き、必要な事項は、別に規則で定める。

第 5 条 審議会は、村長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、現任する委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第 6 条 審議会に、その所掌事務を分掌させるため部会を置くことができる。

第 7 条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。附 則(平成 18 年条例第 20 号)

(施行期日等)

この条例は、公布の日から施行する。

資料編3 鳴沢村総合開発審議会委員名簿

No.	団体名・役職等	氏名	備考
1	山梨大学 生命環境学部 地域社会システム学科 准教授	藤原 真史	会長
2	都留信用組合小立支店 支店長	堀内 英俊	委員
3	富士山荘施設長	鷹野 真砂	委員
4	鳴沢村農業協同組合代表理事組合長/鳴沢村観光協会 会長	渡辺 久男	委員
5	鳴沢村議会議長	三浦 直樹	副会長
6	鳴沢村議会副議長	渡辺 宗司	委員
7	鳴沢村第一区長	渡辺 傳	委員
8	鳴沢村第二区長	渡辺 雄司	委員
9	一般社団法人紅葉台センチュリーヴィラ理事長	瀬子 義幸	委員
10	鳴沢村婦人会長	渡辺 文子	委員
11	鳴沢小学校PTA 会長	小林 秀雄	委員
12	鳴沢保育所保護者会 会長	三浦 若仁	委員
13	住民代表	渡辺 一秀	委員
14	住民代表(なるさわツショイ！！)	渡辺 尚樹	委員
15	住民代表(若者代表)	三浦 尚志	委員
16	住民代表(若者代表)	渡辺 優作	委員
17	住民代表(移住者)	市場 紫月	委員
18	住民代表(移住者)	佐野 まどか	委員

(順不同・敬称略)

鳴沢村第5次長期総合計画 後期基本計画

発行:令和4年3月

企画・編集:鳴沢村役場 企画課

〒401-0398

山梨県南都留郡鳴沢村 1575 番地

TEL:0555-85-2312

FAX:0555-85-2461

e-mail:kikaku@vill.narusawa.lg.jp